

第3回 郡山市DX関連6法活用推進本部会 次第

開催日：2022.2.14（月） 11:00～12:00（Web会議開催）

1 開 会

2 議 事

（1）報告事項

- ① デジタル社会の実現に向けた重点計画について 資料1
- ② DXの推進状況 資料2
- ③ 5レスの状況について 資料2

（2）協議事項

- ① （仮称）郡山市DX推進計画（2022-2025）素案について 資料3-1、3-2、
3-3
- ② 令和4年度及び令和4年度以降の電算調整関係経費について 資料4
- ③ 地方公共団体標準システムの標準化に関する対応について 資料5

（3）その他

3 その他

4 閉 会

委員名簿

No.	委 員	
	所 属	氏 名
	副市長（本部長）	菅野利和
	副市長（副本部長）	村上一郎
1	政策開発部長	塚原馨
2	総務部長	柳沼英行
3	財務部長	佐藤達也
4	税務部長	古川明彦
5	市民部長	佐藤直浩
6	文化スポーツ部長	橋本裕樹
7	環境部長	吉田徳久
8	保健福祉部長	本田文男
9	こども部長	国分義之
10	農林部長	山口勇
11	産業観光部長	藤橋桂市
12	建設交通部長	柏木忠之
13	都市整備部長	緑川光博
14	会計管理者	馬場章光
15	議会事務局長	清野浩
16	教育総務部長	朝倉陽一
17	学校教育部長	小山健幸
18	選挙管理委員会事務局長	大沼伸之
19	監査委員事務局長	山口和典
20	農業委員会事務局長	三瓶克宏
21	上下水道局長	安藤博

デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要

- デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を定めるもの。（デジタル社会形成基本法37②等）
- デジタル社会の実現の司令塔であるデジタル庁のみならず各省庁の取組も含め工程表などスケジュールとあわせて明らかにするもの。

我が国が目指すデジタル社会「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」

実現のための6つの方針	実現に向けての理念・原則	デジタル化の基本戦略
① デジタル化による成長戦略	誰一人取り残されないデジタル社会の実現 →誰もが、いつでも、どこでもデジタルの恩恵を享受 デジタル社会形成のための基本原則 →10原則（デジタル改革基本方針） ①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心 ④継続・安定・強靱 ⑤社会課題の解決 ⑥迅速・柔軟 ⑦包摂・多様性 ⑧浸透 ⑨新たな価値の創造 ⑩飛躍・国際貢献 →デジタル3原則（国の行政手続オンライン化原則） デジタルファースト/ワンスオンリー/コネクテッド・ワンストップ BPRと規制改革の必要性 <small>※Business Process Reengineering</small> クラウド・バイ・デフォルト原則	デジタル臨時行政調査会 デジタル・規制・行政改革に通底する構造改革のためのデジタル原則を定め、全ての法令の適合性を確認 デジタル田園都市国家構想実現会議 デジタル原則の遵守やデータ基盤の活用等を前提に、各地域の社会的課題の解決などに向けた取組を支援 国際戦略の推進 包括的データ戦略の推進 DFFT/諸外国デジタル政策 トラスト/ベース・ 関連機関との連携強化 レジストリ/オープンデータ 安全・安心の確保 デジタル産業の育成 サイバーセキュリティ/ ベンチャー・中小企業等の育成 個人情報保護/サイバー犯罪
② 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化		
③ デジタル化による地域の活性化		
④ 誰一人取り残されないデジタル社会		
⑤ デジタル人材の育成・確保		
⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略 <small>※Data Free Flow with Trust</small>		

デジタル社会の実現に向けた基本的な施策

国民に対する行政サービスのデジタル化	暮らしのデジタル化	デジタル社会を支えるシステム・技術
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国・地方公共団体・民間を通じたトータルデザイン（アーキテクチャの将来像整理） ・ 新型コロナウイルス感染症対策など緊急時の行政サービスのデジタル化 （ワクチン接種証明書のスマホ搭載の推進/公金受取口座登録開始及び行政機関による利用） ・ マイナンバー制度の利活用の推進 （情報連携の拡大/各種免許等のデジタル化） ・ マイナンバーカードの普及及び利用の推進 （健康保険証利用のための環境整備/R6年度末に運転免許証との一体化/ユースケース拡充） ・ 公共フロントサービスの提供等 （ワンストップサービスの推進） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準公共分野のデジタル化の推進等 （健康・医療・介護（PHR/オンライン診療）/教育（校務のデジタル化/教育データ利活用）/防災/こども/モビリティ/取引） ・ 産業のデジタル化 ・ 事業者向け行政サービスの質の向上に向けた取組 （電子署名/電子委任状/商業登記電子証明書/GビズID/e-Gov） ・ 中小企業のデジタル化の支援（IT専門家派遣/IT導入補助金/サイバーセキュリティ対策支援） ・ 産業全体のデジタルトランスフォーメーション （DX認定制度/DX銘柄選定/DX投資促進税制/サイバーセキュリティ強化） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の情報システムの刷新 （重要システム開発体制整備/ガバメントクラウドの整備/ネットワークの整備） ・ 地方の情報システムの刷新 （標準化基本方針の策定等） ・ デジタル化を支えるインフラの整備 （5G/光ファイバ/データセンター/海底ケーブル/半導体） ・ デジタル社会に必要な技術の研究開発・実証の推進（情報通信・コンピューティング・セキュリティ技術高度化/スーパーコンピュータ整備）
		デジタル社会のライフスタイル・人材
		<ul style="list-style-type: none"> ・ ポストコロナも見据えた新たなライフスタイルへの転換 （テレワーク/シェアリングエコノミー） ・ デジタル人材の育成・確保 （プログラミング必修化/リカレント教育）

出典:2021.12.24 閣議決定「デジタル社会の実現に向けた重点計画概要版(デジタル庁ホームページ)資料」より

【DX進捗状況】 市民の利便性向上

資料2

DX関連6活用推進本部会議
2022/2/14

NO	項目	目指す将来増	進捗状況		達成年度	進捗率				
			2021年度末	2022年度末(見込み)		20%	40%	60%	80%	100%
1	行政手続きのオンライン化	<ul style="list-style-type: none"> ★約4,300ある行政手続きの全てをオンライン申請可能なものとする。 【関連法令、計画等】 ・デジタル手続法 ・世界最先端デジタル国家創造宣言 など 	60%	80%	2025年度見込み	<p>現状</p> <p>国が推進する業務のオンライン化</p> <p>オンライン申請システムの導入(本人確認:×)</p> <p>デジタル・ガバメント実行計画(令和元年12月20日閣議決定)において、優先的にオンライン化を推進すべき手続きとされたもの。→ オンライン化済(施設予約、児童手当関係手続等約40業務)</p>	<p>現状</p> <p>本人確認が不要な手続きを対象</p> <p>※令和2年度(2020年度)の実績 約270手続き、約33,000件</p>	<p>現状</p> <p>本人確認を実施する手続きを対象(マイナンバーカードを活用する)</p> <p>※令和3年度(2021年度)に調達2月末に稼働予定</p>	<p>2022年度</p> <p>オンライン決済の導入</p> <p>汎用性が高いなど模範的な手続きのオンライン化を先行実施(リーディング・プロジェクト)</p>	<p>2022年度</p> <p>模範的な手続きのオンライン</p> <p>・基幹システムとの連携</p> <p>・全ての行政手続きのオンライン化</p> <p>申請の際のデジタルデータを関連する業務システムに直接インプットする仕組みを構築する。(業務システムの再構築の際に検討)</p> <p>原則、全ての行政手続きのオンライン化を実現させる。(2025年度末)</p>
2	税等の多様な納付方法の実現	<ul style="list-style-type: none"> ★納税等に関し、その方法を多様化することで市民の利便性を向上させる。 場所・時間を問わない納税の実現 	80%	100%	2022年度	<p>現状</p> <p>行政センター金融機関窓口での納付 ※2018年度 取納データLGWAN連携</p> <p>従来からの取り組み</p> <p>※2021年度実績(11月末まで) 267,247件(33.71%)、14,177百万円(52.17%)</p>	<p>現状</p> <p>口座振替による納付</p> <p>従来からの取り組み</p> <p>※2021年度実績(11月末まで) 214,014件(27.00%)、8,094百万円(29.79%)</p>	<p>現状</p> <p>コンビニでの納付</p> <p>市民に身近な機関(コンビニ)での納付が可能</p> <p>※2021年度実績(11月末まで) 295,562件(37.29%)、4,592百万円(16.90%)</p>	<p>2022年度</p> <p>コンビニ納付用バーコードを利用したスマホ決済の導入</p> <p>いつでも、どこでもスマホ等により納付が可能</p> <p>※2021年度実績(11月末まで) 15,867件(2.00%)、310百万円(1.14%)</p>	<p>2022年度</p> <p>クレジットカードによる納付</p> <p>いつでも、どこでもスマホ等により納付が可能(キャッシュレス種別の多様化)</p>
3	窓口における手数料・使用料の多様な納付方法の実現(キャッシュレス決済)	<ul style="list-style-type: none"> ★証明書等発行の際の手数料、施設利用時の使用料等の支払いを一般的に普及しているキャッシュレス決済に対応させる。 	70%	70%	2023年度見込み	<p>現状</p> <p>POSレジ一体型 キャッシュレス決済環境の導入</p> <p>キャッシュレス</p> <p>市民課窓口、資産税課窓口、市民サービスセンター、行政センター、総合体育館等の体育施設、ミューカルがくと館、郡山駅西口駐車場、美術館等の計35施設に導入(2021年1月から)</p> <p>※電子マネー:6種類 QRコード:8種類 クレジットカード:6種類</p> <p>※キャッシュレス決済比率 金額ベース:9.4% 件数ベース:7.3%(2021年12月実績)</p>	<p>現状</p> <p>未設置施設への導入</p>	<p>現状</p> <p>指定管理者制度導入済施設等への展開を検討・導入</p>	<p>現状</p> <p>未設置施設への導入</p>	
4	市政情報の多様な発信	<ul style="list-style-type: none"> ★市政情報への市民の多様な手段でのアクセスを可能にすることで市民の利便性を向上させる。 ★発信したい情報に適したアプリケーションを用い、効率的、効果的な情報発信を行う。 場所・時間、アプリケーションを問わない市政情報の発信 	80%	90%	2022年度	<p>現状</p> <p>webサイトによる情報発信</p> <p>従来からの取り組み</p> <p>※2020年度アクセス数 2,123,361件</p>	<p>現状</p> <p>SNS等を活用した情報発信</p> <p>一般的に普及するSNSによる情報の発信・講座等のオンライン配信</p> <p>※2021年度実績(1月現在) Facebook(いいね数:8,811) 公式LINE(友だち数:10,259) youtube(登録者数:3,203、視聴回数:170,430)</p>	<p>現状</p> <p>チャットボットアプリを活用した情報発信</p> <p>※2021年度実績数(1月現在) アクセス数 748件</p>	<p>2022年度</p> <p>町内会DX(町内会回覧物の電子化)</p> <p>町内会における情報共有の迅速化、ペーパーレス化を実現し、役員の負担軽減を図るとともに、新しい生活様式に対応した町内会活動を推進する。</p>	<p>2022年度</p> <p>様々な事業への活用</p>
5	市民の相談窓口・市民との双方向の情報伝達等のオンライン化	<ul style="list-style-type: none"> ★市民からの相談、投稿等をオンライン化することで市民の利便性の向上を図る。 ★市民の相談内容に適したアプリケーションを用い、早期の相談受付等を可能とする。 場所・時間を問わない相談、投稿等の実現 	60%	80%	2025年度見込み	<p>現状</p> <p>SNS・専用アプリケーションを活用した市民と双方向の情報伝達のオンライン化</p> <p>カウンターレス</p> <p>コロナ禍おりにやまによる地域課題の市民による投稿</p> <p>SNSを活用した認知症高齢者SOS見守りネットワークの情報提供</p> <p>スマホによる保育所と保護者の円滑なコミュニケーションの実現</p>	<p>現状</p> <p>LINEを活用した子育て相談の導入</p> <p>LINEを活用した子育て相談の実施(気軽な相談環境の実現)</p>	<p>2022年度</p> <p>行政センターDX</p> <p>デジタル空間を活用した行政センター来庁者と本庁職員とのコミュニケーションの実現</p>	<p>2022年度</p> <p>様々な事業への活用</p>	

【DX進捗状況】業務の生産性向上

資料2

DX関連6法活用推進本部会議
2022/2/14

NO	項目	目指す将来増	進捗状況		達成年度	進捗率				
			2021年度末	2022年度末(見込み)		20%	40%	60%	80%	100%
1	<p>働き方改 ペーパーレス</p> <p>庁内テレワーク(サテライトオフィス等)</p>	<p>★自席に限らず、庁内の他の執務室、会議室等においても自らの端末環境を用いることを可能とする。(サテライトオフィス)</p> <p>★自らの端末環境にあるファイルを参照することによるペーパーレス100%の実現</p>	60%	80%	2025年度見込み	<p>現状</p> <p>庁内テレワーク環境の整備</p> <p>ペーパーレス コロナ禍対応</p> <p>モバイル型シンクライアント端末機及び無線LAN化(本庁舎内)により、以下を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自所属の執務室のみならず、他の執務室、会議室等における業務の実施(コロナ禍における庁内サテライトオフィス・執務室の分散勤務の実現) ○ 会議時のペーパーレス化 	<p>2022年度</p> <p>行政センター庁内テレワーク環境の整備</p> <p>ペーパーレス</p> <p>整備済の本庁のみならず、行政センターにおけるサテライト環境の整備、ペーパーレス化の推進を図る。(行政センターの無線化)</p>	<p>庁内テレワーク対象業務の拡大(CAD等の特定アプリケーション)</p> <p>庁内サテライトを利用できるアプリケーションを増やし、より多くの職員の利便性向上、業務の生産性向上を実現させる。</p>		
2	<p>働き方改 ペーパーレス</p> <p>庁外テレワーク(在宅勤務・モバイルワーク)</p>	<p>★在宅勤務を可能とする環境整備</p> <p>★現場におけるモバイルワーク環境の整備</p> <p>自席でなくても働ける環境の整備(効率的・効果的な働き方の実現)</p>	60%	80%	2025年度見込み	<p>現状</p> <p>庁外テレワーク環境の整備</p> <p>ペーパーレス コロナ禍対応</p> <p>モバイル型シンクライアント端末機及び閉域モバイル回線により、以下を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅勤務 <p>特定業務専用タブレットの導入により、以下を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ モバイルワーク <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産評価の現場確認 ・介護認定訪問調査 ・災害発生時の現場状況の把握 など 	<p>2022年度</p> <p>モバイルワーク実施事業の拡大</p> <p>ペーパーレス</p> <p>モバイルワークを実施する業務を増やし、業務の生産性向上を実現させる。</p>	<p>庁外テレワーク対象業務の拡大(CAD等の特定アプリケーション)</p> <p>在宅勤務・モバイルワークを利用できるアプリケーションを増やし、より多くの職員の利便性向上、業務の生産性向上を実現させる。</p>		
3	<p>定型業務の自動化 ムーブレス</p> <p>先進技術(RPA・AI・OCR等)を活用した生産性の向上</p>	<p>★AIやRPAを用いた定型業務の自動化、OCRを用いた紙資料のデータ化等の先進技術を用いた効率的な業務フローを標準化させる。</p> <p>★業務フロー中の各種段階において、可能な限りデジタル化させ、検索性の向上、処理時間の短縮を図る。</p>	70%	90%	2025年度見込み	<p>現状</p> <p>RPA・AI・OCR等の導入 IoT・センシング等の導入</p> <p>定型業務の自動化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育所入所事務のAI、RPAの導入 ○ 介護認定事務のAIの導入 <p>全庁で活用できるRPAの導入</p> <p>※ 2021年12月現在 67事務で利用 約5,000時間分の定型業務の自動化を実現</p> <p>ムーブレス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ため池監視システム等のセンシングの導入 	<p>2022年度</p> <p>こおりやま広域圏への普及</p> <p>先進技術活用業務の拡大</p> <p>ムーブレス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ こおりやま広域圏でのRPA共同推進 ○ 定型業務をRPAに代替えることの標準化 ○ 未導入ツール、システム等の利用検討 	<p>更なる対象業務の拡大</p>		
4	<p>コロナ禍対応 ムーブレス</p> <p>Web会議を活用した各種会議体等のオンライン化</p>	<p>★Web会議(デジタル空間)を活用し、移動を省略することにより、コミュニケーション機会の充実を図る。</p> <p>場所を限定しない働き方の推進</p>	60%	80%	2023年度見込み	<p>現状</p> <p>Web会議環境の整備</p> <p>Web会議システムを活用した各種会議体の運営</p> <p>ムーブレス コロナ禍対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本市がホスト(会議主催者)となるWeb会議 <ul style="list-style-type: none"> ・WebEX ・V-CUBE ○ 本市が参加できるWeb会議 <ul style="list-style-type: none"> ・WebEX ・V-CUBE ・ZOOM ・Googlemeet ・Teams など、一般的に普及しているシステムに全て対応済 <p>※2020年度 全庁で約4,000回のweb会議実績</p>	<p>2022年度</p> <p>Web会議の標準化(各課主体による実施)</p> <p>ムーブレス コロナ禍対応</p> <p>各課主催のweb会議の開催が、さらに容易にできるようweb会議環境を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・web会議に適した情報端末機の配置 ・ライセンスの整備 	<p>様々な事業・会議体での活用</p> <p>庁内のみならず、各附属機関委員等との会議における活用機会を拡大させる。</p>		
5	<p>内部事務システムの見直し</p>	<p>★職員全員が使用する内部事務システムの効果的、効率的な活用</p> <p>★スマホ活用等の新たな価値観の実装</p>	60%	60%	2025年度見込み	<p>現状</p> <p>内部事務システムの活用(文書管理、財務会計、人事給与、庶務事務、グループウェア)</p> <p>グループウェア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メール送受信 ・各ユーザーのスケジュール管理 ・任意のグループメンバーとの情報共有 など <p>文書管理・財務会計システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官庁会計、公会計に対応 ・公文書管理 ・各種決裁機能 など <p>人事給与・庶務事務システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤怠管理 ・人事情報管理 ・人事評価 ・給与支払 ・各種届出 など <p>※ シングルサインオンを実装</p>	<p>2022年度</p> <p>現用の内部事務システムの課題の把握とその解決</p> <p>スマホ活用等の新たな価値観の実装</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ノンカスタマイズによるパッケージシステムの是正(決裁画面の最適化) ○ 運用工数削減 など <p>スマホからグループウェアを参照できるようにするなど、新たな価値観を実装させる。</p>			

郡山市DX推進計画

～本編～

郡山市政策開発部DX戦略課

令和4年〇月



目次

第一編 ～本編～

・本編は、スマホ等のモバイル端末による見やすさを配慮したデザインとしております。

	ページ
1. 計画の位置付け	2
2. 私たちを取り巻く現状と将来予測	3
3. 計画の体系	4
4. 計画の期間	5
5. 計画の構成	6
5.1 Mission ミッション	7
5.2 Vision ビジョン	8
5.3 Value バリュー	9
6. 計画の推進体制	10
7. こおりやま広域圏における取り組み	11



計画の位置付け

- ◆ 「郡山市まちづくり基本指針」に基づく、本市のDX推進のための計画
- ◆ 官民データ活用推進基本法（平成28年12月）第9条第3項に規定される「市町村官民データ活用推進計画」

郡山市まちづくり基本指針

「みんなの想いや願いを結び、未来（あす）へとつながるまち 郡山」
～課題解決先進都市 郡山～

DX推進による実現

【本計画】 郡山市DX推進計画 2022～2025

【国の関連法等による要請】

官民データ活用推進基本計画
デジタル改革関連6法
自治体DX推進計画
デジタル田園都市構想(案)

【県との連携】

ふくしまICTデータ利活用
社会推進プラン
福島県デジタル変革
(DX) 推進基本方針

【市民や地域のニーズ】

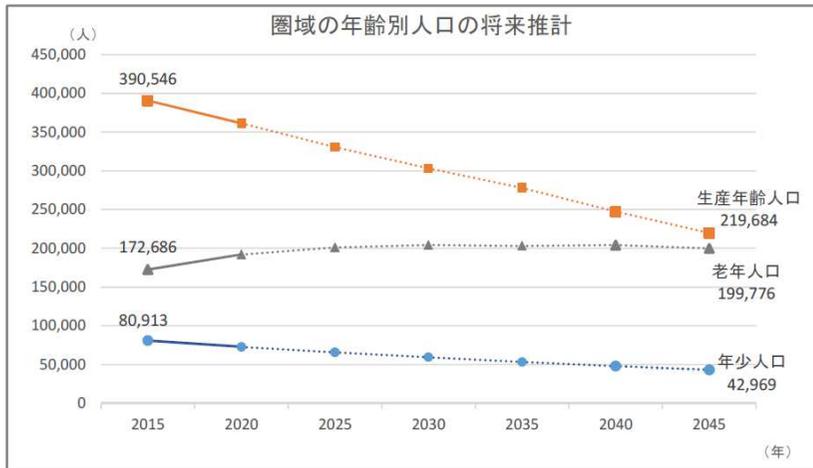
まちづくりネットモニターを用いたアンケート調査
市民や市職員へのインタビュー
に基づく市民、地域のニーズ



私たちを取り巻く現状と将来予測

労働力不足

- ✓ 年少人口・生産年齢人口は年々減少しており、この傾向は今後も続くことが予想され、若年労働力の絶対量が不足します。



出典：総務省「国勢調査（各年次）」
 ※将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年3月）」の福島県推計値準拠により郡山市が独自に推計したものであり、各市町村が策定した総合計画、人口ビジョンにおける将来展望人口等の推計値とは異なる。

SDGsへの世界的な取組みの拡大

- ✓ SDGsとは“誰一人取り残さない”をスローガンに掲げた、2016年から2030年までの国際目標です。
- ✓ 郡山市は、2019年7月1日に「SDGs未来都市」の認定を受け、持続可能な圏域形成を目指しています。

新しい生活様式への対応 デジタル化の遅れ

- ✓ 新型コロナウイルスがもたらした社会・価値観の変容は、日本全体のデジタル化の遅れを浮彫りしました。これらに対応すべく、国ではデジタル庁の設立をはじめとし、業務システムの標準化や行政手続きのオンライン等の環境整備を進めています。
- ✓ 郡山市は、国からの法律等の要請1や市民からの声を受けデジタル化を起点とした新しい生活様式の対応、DXの推進が求められています。

デジタル技術の徹底活用による地域課題の解消が求められている。

課題解決先進都市として、本計画に基づいた戦略的な「アクションプラン」を毎年度策定・実行する必要があります。



計画の体系

○計画の体系における基本的な考え方

- ◆ 戦略的な「アクションプラン」の策定及び実行を促すために実現したい未来像を明確化します。
- ◆ 企業等で広く使われている体系(=MVV (ミッション・ビジョン・バリュー)) で表現します。

郡山市DX推進計画の体系 (2022-2025)

Mission ミッション

市民や、本市に関わる全ての人たちのために、郡山市が担うべき使命・理念を表します。

Vision ビジョン

実現したい未来 (あす) を表します。

Value バリュー

ミッションを踏まえ、ビジョンに定義した実現したい未来のため策定・実行する「アクションプラン」の共通の価値観 (ルール) を表します。

○MVV (ミッション・ビジョン・バリュー) とは

未来の社会における課題や背景に対して、組織の存在意義や方向性を位置付けるものとして、経営学者のピーター・F・ドラッカーが提唱したものです。デジタル庁や他自治体・民間企業で広く使われている体系です。



計画の期間

- ✓ 推進期間は、2022年4月から2026年3月までの4年間とします。
- ✓ 毎年度、状況に応じて見直すものとします。
- ✓ 国が進める『デジタル田園都市構想(案)』等の進展に応じ計画を見直すものとします。

期間		2018 -2021	2022	2023	2024	2025	
郡山市	デジタル市役所推進計画	2018-2021	継承				
	郡山市DX推進計画	★ 策定	本計画				◎適宜見直し
	まちづくり基本指針	前期計画		後期計画			
	郡山市行財政改革大綱			大綱2022			
国	官民データ活用推進基本計画	現計画 IT基本法★	新重点計画	重点計画2022			
	デジタルガバメント実行計画			デジタル社会形成基本法			
	自治体DX推進計画						



計画の構成

Mission
-ミッション-
使命

誰もがデジタルの恩恵を受ける「こおりやま」の実現
～ てのひらの上のデジタル市役所 ～

Vision
-ビジョン-
実現したい未来

「KaaS - Koriyama as a Service -」の提供

誰もがデジタルの恩恵を受ける「こおりやま」を実現するため、市民・事業者・市役所・その他のあらゆる関係者が有機的に連携し、満足度を向上させるサービスが提供できていること。

Vision 1

市民サービスの
向上

Vision 2

行政事務の
効率化

Vision 3

生活の質
の向上

5レス（カウンターレス、キャッシュレス、ムーブレス、ペーパーレス、ファイルレス）の推進
進捗状況を毎年度数値化することで、ビジョンの達成度合いを可視化します。

Value
-バリュー-
施策実施のための
共通の価値観

Value 1

バック
キャスト思考

Value 2

デザイン
思考

Value 3

ユーザ
オリエン
テッド

Value 4

BPR
(業務改革)

Value 5

情報
セキュリティ
の確保

▶ ミッション・ビジョンに沿ったアクションプランの策定・実行



Mission -ミッション- 使命

誰もがデジタルの恩恵を受ける「こおりやま」の実現

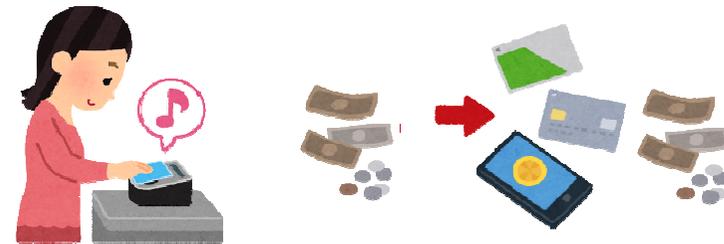
てのひらの上のデジタル市役所

プラットフォームをスマホへ（スマホファースト）



市民サービスの向上

場所や時間を選ばない利用者中心のサービス提供



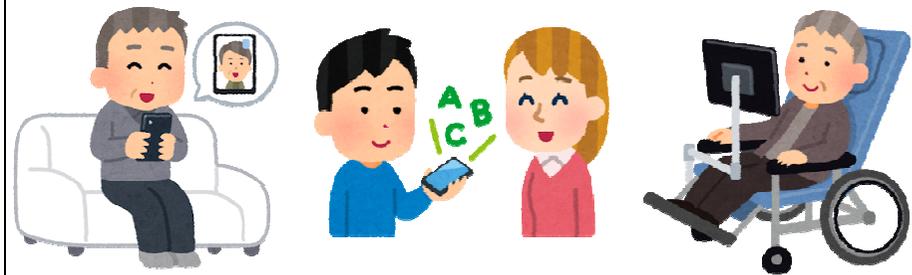
行政事務の効率化

デジタルを徹底活用した事務処理によるムダの排除



生活の質の向上

だれでもデジタルの恩恵を受けられる社会の実現





Vision -ビジョン- 実現したい未来

実現したい未来は次の3つの「Vision -実現したい未来-」で表現します。

項目	ねらい	具体例
Vision 1 市民サービスの向上	「24時間365日」・「どこでも」 (利用者中心) ▲ 時間や場所の制約 (行政の事情)	<ul style="list-style-type: none">・オンラインによる行政手続き (マイナンバーの活用含む)・多チャンネル化 (決済方法、情報の発信)・電子決済の提供 など
Vision 2 行政事務の効率化	これからの行政 (始まりから終わりまでデジタルで完結) ▲ これまでの行政 (デジタルとアナログの混在)	<ul style="list-style-type: none">・業務システムの標準化によるムダ等の削除・AI/RPA等を活用した業務の自動化・テレワークの推進による多様な働き方の推進・デジタル空間を活用したコミュニケーション (web会議等)・各種台帳の電子化/データ化による検索性の向上 など
Vision 3 生活の質の向上	デジタルの恩恵が高い (わかりやすく使いやすい、 ハンディキャップを感じない) ▲ デジタルの恩恵が低い (知識や技術のハンディキャップが 大きい)	デジタルを活用した社会的弱者や支援を必要とする人への配慮 <ul style="list-style-type: none">・外国人に配慮した多言語化・デジタル福祉機器による障がい者、高齢者等の生活の質の向上・子育て世代への各種支援等のプッシュ型の情報提供・デジタル活用能力 (機器操作、情報活用、ルール) の習得支援・社会復帰のための雇用マッチング等の支援 など



Value -バリュー- 施策実施のための共通の価値観

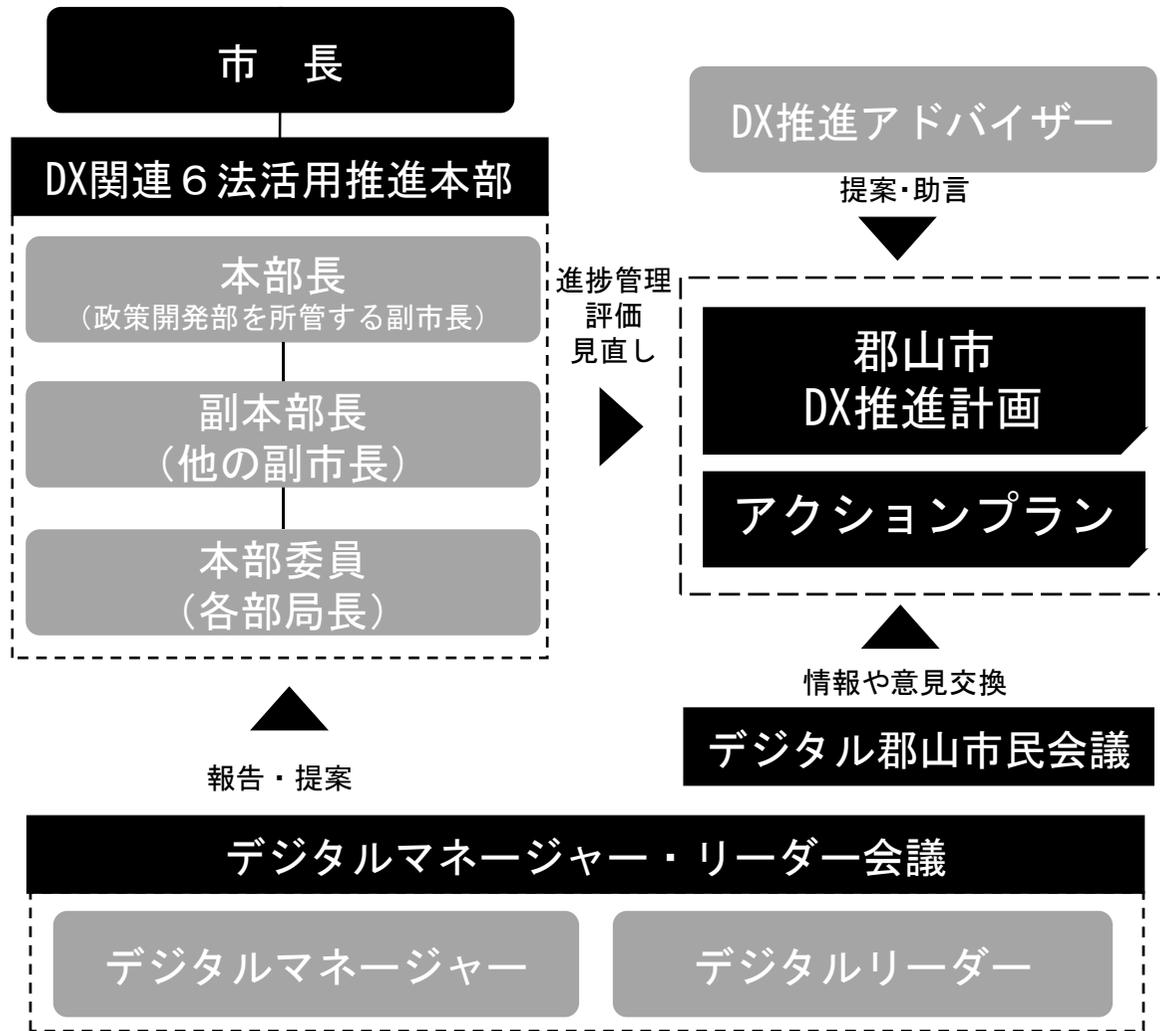
ミッション、ビジョンに沿ったアクションプランを策定・実行するため共通の価値観・基本的な考え方をバリューとして以下のとおり定めます。

バリュー	共通の価値観・基本的な考え方
Value 1 バックキャスト思考	<ul style="list-style-type: none">・根拠に基づいた将来予測を行い、そこから逆算していま行うべき施策を立案する。(EBPM)・将来予見される課題や問題が、すべての人の身に迫る課題や問題であると認識することで、自分事として考え行動する。
Value 2 デザイン思考	<ul style="list-style-type: none">・手段に固執した情報システムではなく、利用者の利便性を第一に考えてサービスを設計する。・一遍にやらずに一貫してやる。
Value 3 ユーザー オリエンテッド	<ul style="list-style-type: none">・サービス提供の始まりから終わりまで一貫した流れを考えているか。(エンドツーエンド)・スマートフォン等、利用者が日常的に接点を持つプラットフォームにおいてサービスを提供する。・利用者の体験を通じてサービスレベルの向上を図る。(ユーザーエクスペリエンス)
Value 4 BPR (業務改革)	<ul style="list-style-type: none">・デジタルを徹底活用し、業務プロセスの最適化を常に考える。・変化を恐れず果敢に挑戦し、素早く改善できるようにする。・これまでの働き方の価値観にとらわれず、業務効率化、コミュニケーションの活性化を図る。
Value 5 情報セキュリティの 確保	<ul style="list-style-type: none">・マイナンバーをはじめとした個人情報の保護を徹底する。・多種多様化する外部からの脅威に対する適切な対策を実施する。・各種関係法令等を遵守する。



計画の推進体制

DXを推進するため体制は下図のとおりとします。



役割

【DX関連6法活用推進本部】

本市のDXの推進、必要な事項の協議

【デジタルマネージャー・デジタルリーダー】

DXの推進、自治体の情報システムの標準化に関する各部局間及び各所属間との連携、調整

【DX推進アドバイザー（外部委員）】

本市のDX推進計画及び計画を具現化する事務事業のアクションプランの策定にあたっての提案及び助言



こおりやま広域圏における取り組み

本市はこおりやま広域圏の中心市であることから、本計画により推進するDXの各種取り組みを広域圏構成自治体に展開するなど、広域圏全体を牽引していきます。

これまでの取り組み

- ◆ 情報システムに関する意見交換
- ◆ 若手自治体職員のDXを活用した政策立案（チャレンジ市役所新発想研究塾）
- ◆ RPAの活用を通じた自治体間の連携

これからの取り組み

- ◆ ガバメントクラウドを契機とした自治体クラウドの利用検討
- ◆ ICTに関する新技術活用の利用検討 等

策定：2022年（令和4年）〇月

郡山市DX戦略課

TEL：024-924-2511

E-mail：dx-st@city.koriyama.lg.jp

A blue square placeholder for a QR code, containing the white text "QR".

QR

郡山市 DX 推進計画

～詳細編～

第一章	デジタル市役所推進計画の策定にあたって	
1	計画の目的	P. 1
2	計画の位置づけ	P. 3
第二章	郡山市を取り巻く現状	
1	国における動向	P. 6
2	県における動向	P. 16
第三章	郡山市のデジタル化に関する取り組みと成果	
1	郡山市総合行政ネットワーク	P. 19
2	郡山市デジタル市役所推進計画（2018-2021）	P. 21
3	電算経費の推移	P. 23
4	郡山市のこれまでの主な取り組み	P. 24
第四章	郡山市の現状と DX 推進に向けた課題、将来予測	
1	郡山市の現状と課題	P. 28
(1)	人口減少と少子高齢化	P. 28
(2)	急速に進展する ICT への対応	P. 30
2	新型コロナウイルス感染症拡大により浮彫となった課題と行動変容	P. 33
第五章	計画の構成（ミッションビジョンバリューに基づく体系と重点項目）	
1	計画の期間	P. 35
2	Mission（使命）	P. 37
3	Vision（実現したい未来）	P. 38
4	Value（施策実施のための共通価値観）	P. 40
5	重点的に取り組む内容	P. 43
6	計画の推進方法	P. 47
第六章	計画の推進体制	
1	推進体制	P. 50
2	情報セキュリティ対策	P. 52
3	人材育成・普及啓発	P. 54
4	研究開発	P. 54
5	福島県及びこおりやま広域圏内市町村との連携	P. 55

第一章 デジタル市役所推進計画の策定にあたって

1 計画の目的

近年、ICT¹は急速なスピードで進化しており、ネットワークインフラの高速化・大容量化によるインターネット利用の増大と「IoT²（Internet of Things：モノのインターネット）」の普及に伴い、大量のデジタルデータ（ビッグデータ³）の蓄積・活用が進み、それらのデータは「AI⁴（Artificial Intelligence：人工知能）」による分析に繋がるなど、社会にこれまで以上の変革をもたらしつつあります。

このような中、国では「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させる」という「デジタルトランスフォーメーション（DX）⁵」の推進に取組み、Society5.0⁶社会の実現を加速させており、社会へのAI・IoTの浸透により、ICTの能力を最大限引き出すことのできる新たな社会・経済システムが誕生することが予想されます。

本市においても、市民・事業者等のニーズにきめ細かく対応した行政サービスの創出に向け、AI、ロボット、ビッグデータなどの技術的進展を踏まえた官民データの利活用促進にかかる取組みは、非常に重要なテーマとなっています。

本市の人口は、東日本大震災直後の人口急減からしばらくは回復基調にありましたが、2016年度から再び減少傾向となっており、人口減少・少子高齢化問題が、地域サービスの提供及び安定的な行政運営に対する大きな課題となっています。今後も安定的な行政運営を確保し、地域サービスの質を維持していくためには、行政手続の電子化による業務効率の向上や民間活力と官民データの活用による地域課題の自発的解消の促進が極めて重要です。

また、2018年2月に認証取得したセーフコミュニティ⁷活動においても、安全・安心なまちづくりのため、AI、ビッグデータ等を活用したデータ分析が重要となっています。

本計画は、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（令和3年6月18日閣議決定）」を受けて、本市内の官民データ活用の推進を図るとともに、国の施策と本市の施策及び福島県の施策と他市町村の施策の整合を担保することで、広域的なデータ流通の円滑な促進に寄与し、将来的な地域課題の自発的な解消や全国的な行政及び民間のサービス水準の向上に繋げ、住民の利便性向上に寄与するとともに、データの利活用を通じた地域経済の活性化に繋げるものとします。

また、業務・システムの標準化やクラウド⁸利用の推進により、必要経費の削減や職員の事務負担の軽減を図るとともに、新たなサービスの提供や更なる業務の効率化を通じ、本市が少子高齢化、労働力の減少等の抱える諸課題の解消を図ることを目的とし、一人ひとりが地域づくりの担い手として、市民総活用のもと、一層輝ける郡山を目指します。

¹ ICT:情報（Information）処理や通信（Communication）に関する技術（Technology）の総称。

² IoT:Internet of Thingsの略。モノのインターネットのこと。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというもの。

³ ビッグデータ:従来のソフト等では処理不可能なほど膨大なデータ。総務省では特に事業に役立つデータとしている。

⁴ AI:人工知能のこと。コンピュータ上で人間と同様の知能を実現させるための技術。

⁵ デジタルトランスフォーメーション（DX）:「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。

⁶ Society5.0:サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決両立する人間中心の社会

⁷ セーフコミュニティ:地域社会全体が協働し、けがや事故を予防する活動を行い、安全・安心なまちづくりを推進していると認められた地域のこと。国際認証制度である。

⁸ クラウド:データを自分のパソコンや携帯電話などではなく、インターネット上に保存する使い方やサービスのこと。

さらには、直面する危機を公民協奏（コンチェルト）により克服し、あらゆる政策分野において、バックカスティング⁹思考により、市民の皆様の安全・安心の確保と持続的な地域経済活動をDX推進により加速化させるとともに、DX推進型「新型コロナウイルス感染症対応」課題解決先進都市の創生を目指して参ります。

⁹ バックカスティング:過去の実績や現状や課題から未来を考えるのではなく、「ありたい姿/あるべき姿」を描いたうえで、そこから逆算して「いま何をすべきか」を考える思考法のこと。

2 計画の位置づけ

本計画は、郡山市まちづくり基本指針に基づいて実施する様々な施策を情報化の観点から体系化した、本市における ICT 推進の総合的な計画とし、また、官民データ活用推進基本法第 9 条第 3 項に基づき策定する、本市における官民データ活用の推進に関する「BPR¹⁰ 推進の取組み」、「オープンデータ¹¹ 化推進の取組み」、「個人番号カードの普及及び活用に係る取組み」、「デジタルデバイド¹² 解消の取組み」、「クラウド化推進の取組み」等の施策についての基本的な計画として位置づけます。

なお、具体的な施策の取組みについては、アクションプランにおいて示します。

¹⁰ BPR:Business Process Re-engineering(ビジネスプロセス・リエンジニアリング)の略。業務・組織・戦略を根本的に再構築することを指す。

¹¹ オープンデータ:機械による判読が可能な形式で提供される二次利用可能な公共データ。

¹² デジタルデバイド:情報格差。パソコンやインターネットなどの情報技術を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる、情報受信や機会の格差のこと。

【計画の位置づけと役割のイメージ】

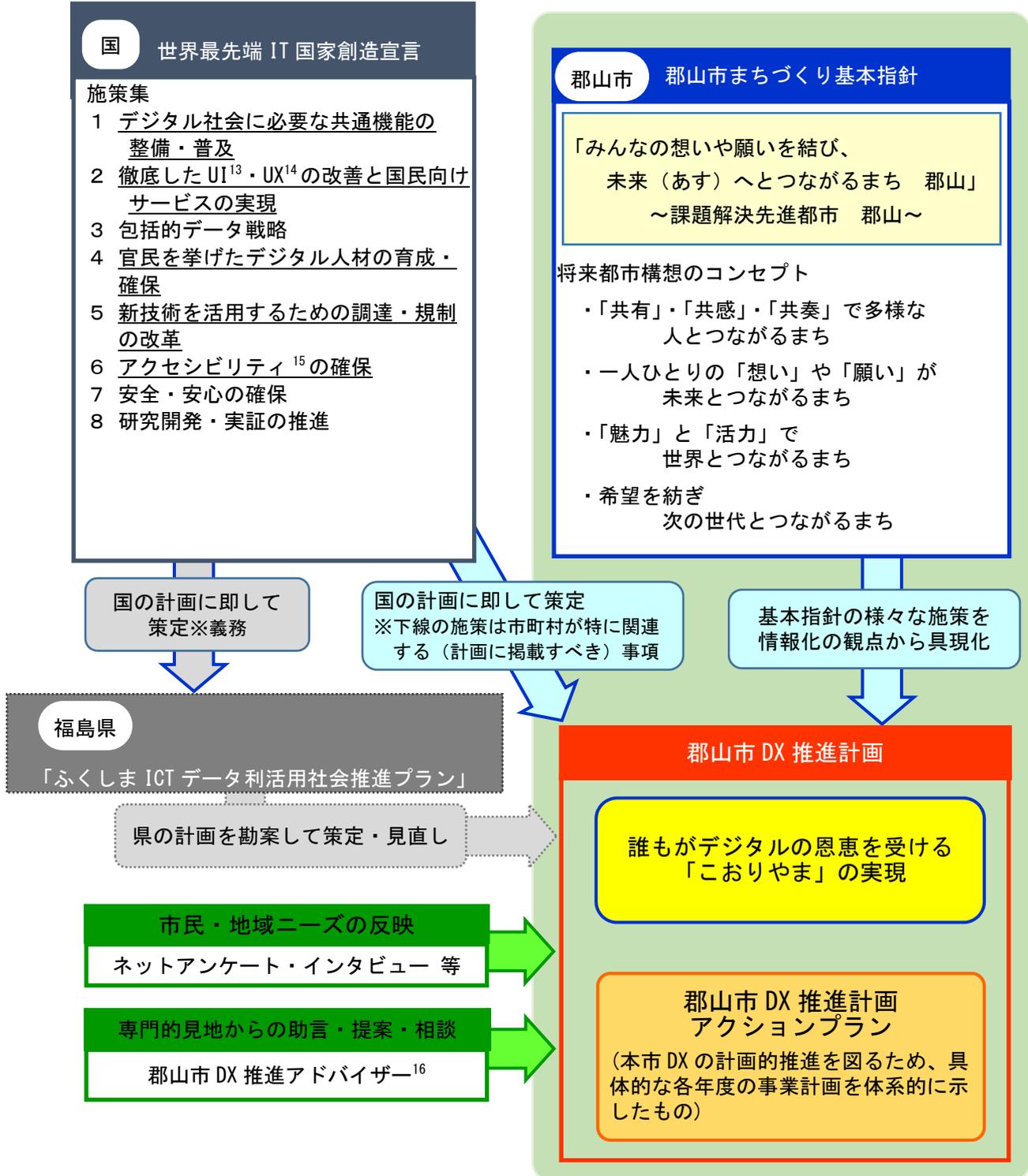


図 1：計画の位置づけと役割のイメージ

¹³ UI:User Interface(ユーザーインターフェース)の略。ユーザーとコンピュータとが情報をやり取りする際に接する、機器やソフトウェアの操作画面や操作方法を指す。

¹⁴ UX:User eXperience(ユーザーエクスペリエンス)の略。プロダクトやサービスを通じて得られる全てのユーザー体験を指す。

¹⁵ アクセシビリティ:高齢者・障がい者を含む誰もが、様々な製品や建物やサービスなどを支障なく利用できるかどうか、あるいはその度合いを表す。

¹⁶ DX 推進アドバイザー:本市の情報化に関する施策のあり方について、専門的視点から提案・助言等を行う有識者。学識経験者を有する者から郡山市長が委嘱

【郡山市まちづくり基本指針における DX 推進の位置づけ】

郡山市まちづくり基本指針は、郡山市全体が目指すべき将来都市構想やそのために必要な分野別の方向性を示す公共計画と、その将来都市像の実現のために行政が取り組むべき事業や各分野計画などを示す行政計画で構成されており、本市の最上位計画として位置づけられるものです。

郡山市まちづくり基本指針の行政計画は、以下の5つの大綱で構成されており、ICT・デジタル・ガバメント(DG)¹⁷推進の取組みは、本市のまちづくりがこの指針に基づき着実に推進するために必要な基盤的取組みとして位置づけられています。

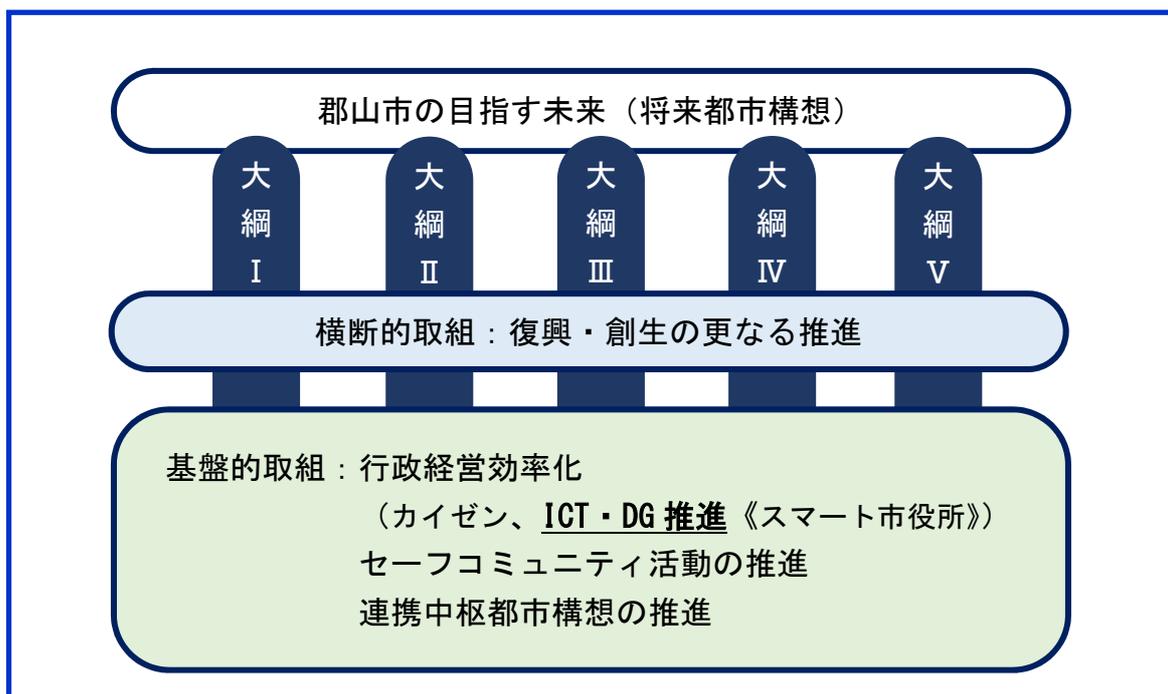


図2：郡山市まちづくり基本指針における DX 推進の位置づけのイメージ

郡山市まちづくり基本指針の将来構想を実現するための5の分野別大綱

- 大綱Ⅰ「産業・仕事の未来」(商業・工業・雇用・農林業分野)
- 大綱Ⅱ「交流・観光の未来」(交流・文化・観光・広聴広報・シティプロモーション分野)
- 大綱Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」(子育て・教育・地域学習分野)
- 大綱Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」(市民協働・生涯学習・保健福祉・男女共同参画分野)
- 大綱Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」(環境・防災・市民安全・生活インフラ分野)

¹⁷ デジタル・ガバメント(DG):デジタル技術の徹底活用と、官民協働を軸として、全体最適を妨げる行政機関の縦割りや、国と地方、官と民という枠を超えて行政サービスを見直すことにより、行政の在り方そのものを変革していくこと。

第二章 郡山市を取り巻く現状

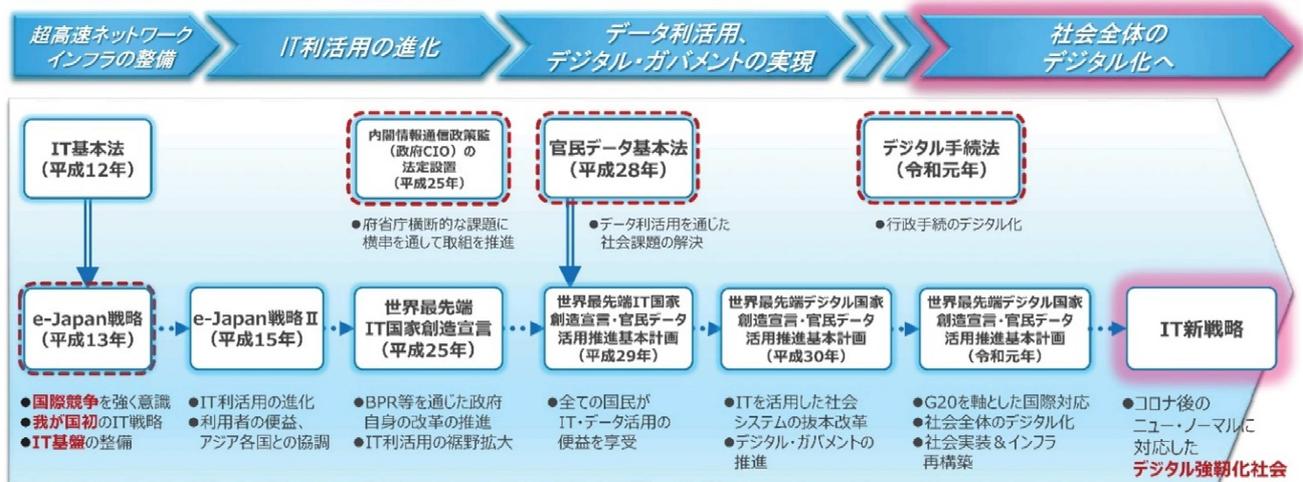
1 国における動向

国は、2001年にIT基本法（高度情報通信ネットワーク社会形成基本法）を制定するとともにIT戦略本部（高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部）を設置して「e-Japan戦略」を策定し、IT基盤の整備を開始しました。

その後、「e-Japan戦略Ⅱ」をはじめとする戦略の累次の見直しを行いながら、ITの利活用にその重点を移しつつ、世界最先端のIT国家構築を目指して、各種政策を推進しました。

IT基本法の経緯

- 我が国のIT戦略は平成13年の「e-Japan戦略」から始まり、主にインフラ整備とIT利活用を推進。
- その後、政府CIOの設置及び官民データ基本法の成立等により、「データ利活用」と「デジタル・ガバメント」を戦略の新たな柱として推進。



出典：2020.10.15 内閣官房 IT総合戦略室デジタル改革関連法案準備室

「これまでの経緯とIT基本法の概要」資料より

2013年5月には、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律（マイナンバー法）」及びその関連法の成立によってマイナンバー制度が導入されました。

これにより、新たに国民一人ひとりに番号が付番され、個人情報の保護に十分配慮しつつ、社会保障制度、税制、災害対策の分野において、効率的な本人の確認や記録の管理、迅速な情報連携を行うことにより、申請等の添付書類の削減が図られ、行政手続きの効率化・透明性の向上など、ICTの利活用による利便性の向上が期待されています。

電子自治体の取組みを加速するための10の指針 2014年3月 総務省

「世界最先端IT国家創造宣言」（2013年6月14日）閣議決定において、番号制度導入までの今後4年間で集中取組み期間と位置づけられている自治体クラウド¹⁸導入の取組みが、番号制度の導入と併せて行われることを最優先課題として、地方公共団体に期待される電子自治体の取組みについて提示するもの。

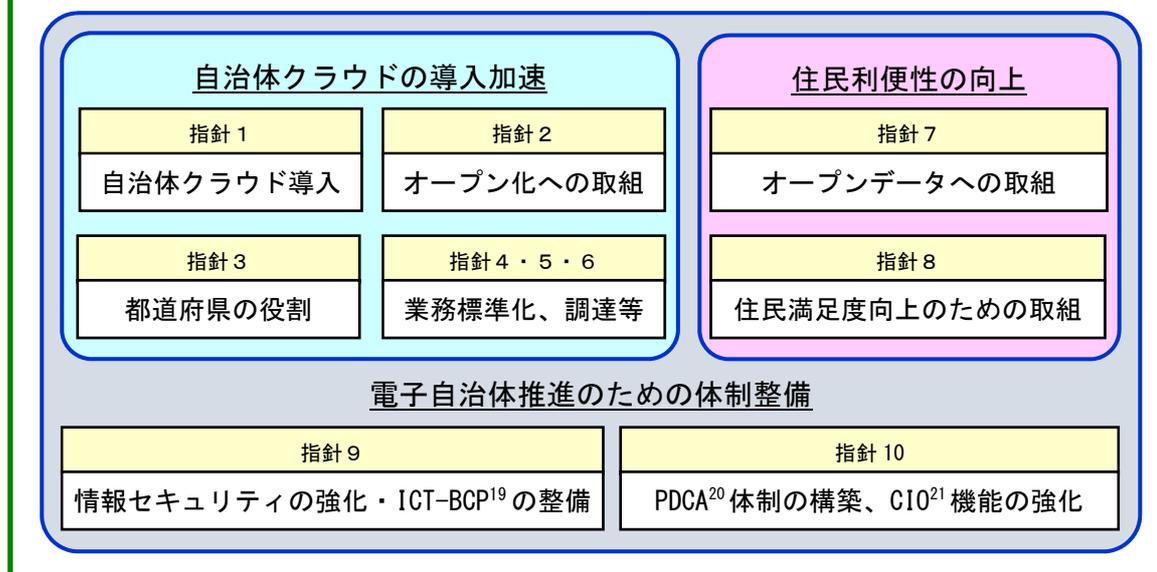


図3：電子自治体の取組みを加速するための10の指針

¹⁸ 自治体クラウド：地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組み。

¹⁹ BCP：行政や企業が事業継続に取り組むうえで基本となる計画のこと。災害や事故などの予期せぬ出来事の発生により、限られた経営資源で最低限の事業活動を継続、ないし目標復旧時間以内に再開できるようにするために、事前に策定される行動計画。

²⁰ PDCA：プロジェクトの実行に際し、「計画を立て（Plan）、実施（Do）、その評価（Check）に基づいて、見直し（Action）を行う、という工程を継続的に繰返す」仕組みや考え方のこと。

²¹ CIO：Chief Information Officerの略。企業において情報に関する資源を統括する最高責任者のこと。

また、2014年3月に「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」を策定して「自治体クラウドの導入加速」「住民利便性向上」「電子自治体推進のための体制整備」に係る指針を提示し、地方公共団体に期待される電子自治体の取組みを前述のとおり示しています。

2016年12月には、官民のデータ利活用のための環境を総合的かつ効果的に整備するため、官民データ活用推進基本法が公布・施行されました。基本法では、国、地方公共団体及び事業者の責務を明らかにするとともに、国及び地方公共団体に対しては、官民データ活用の推進に関する計画の策定を求めています。

これを受け、2017年5月に「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ利活用推進基本計画」を策定し、最終的なゴールとして、全ての国民が IT 利活用やデータ利活用を意識せず、その便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会である「官民データ利活用社会」～データがヒトを豊かにする社会～のモデルを世界に先駆けて構築する観点から、国全体の IT 戦略の新たなフェーズに向け、必要な施策を着実に実施していくとしています。

世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 2017年5月 内閣府

全ての国民が IT 利活用やデータ利活用を意識せず、その便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会である「官民データ利活用社会」～データがヒトを豊かにする社会～のモデルを世界に先駆けて構築する。

【施策集】※下線の施策は市町村が特に関連する（計画に掲載すべき）事項

- 1 行政手続き等のオンライン化原則 [基本法第10条関係]
- 2 オープンデータの促進 [基本法第11条第1項及び第2項関係]
データの円滑な流通の促進 [基本法第11条第3項関係]
- 3 データ利活用のルール整備 [基本法第12条関係]
- 4 マイナンバーカード²²の普及・活用 [基本法第13条関係]
- 5 利用の機会等の格差の是正（デジタルデバイド対策） [基本法第14条関係]
- 6 情報システム改革・業務の見直し [基本法第15条第1項関係]
- 7 データ連携のためのプラットフォーム整備 [基本法第15条第2項関係]
- 8 研究開発 [基本法第16条関係]
- 9 人材育成、普及啓発等 [基本法第17条、第18条関係]
- 10 国の施策と地方の施策との整合性の確保等 [基本法第19条関係]
- 11 国際貢献及び国際競争力の強化に向けた国際展開

図4：世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画

²² マイナンバーカード：本人の申請により交付され、個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用でき、また、様々な行政サービスを受けることができるようになる IC カードのこと。

○デジタル・ガバメント実行計画

2017年5月には、本格的に国民・事業者の利便性向上に重点を置き、行政の在り方そのものをデジタル前提で見直し、デジタル・ガバメントの実現を目指す「デジタル・ガバメント推進方針」を策定するとともに、2018年1月には、同方針及び官民データ活用推進基本法に示された方向性を具体化し、実行することによって、安心、安全、かつ公平、公正で豊かな社会を実現するための計画として「デジタル・ガバメント実行計画」を策定しました。

2019年5月には、「デジタル手続法」が公布され、「デジタル・ガバメント実行計画」で示された行政のデジタル化に関する基本原則（デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップ）及び行政手続の原則オンライン化のために必要な事項が定められるとともに、行政のデジタル化を推進するための個別分野における各種施策が推進されることとなりました。

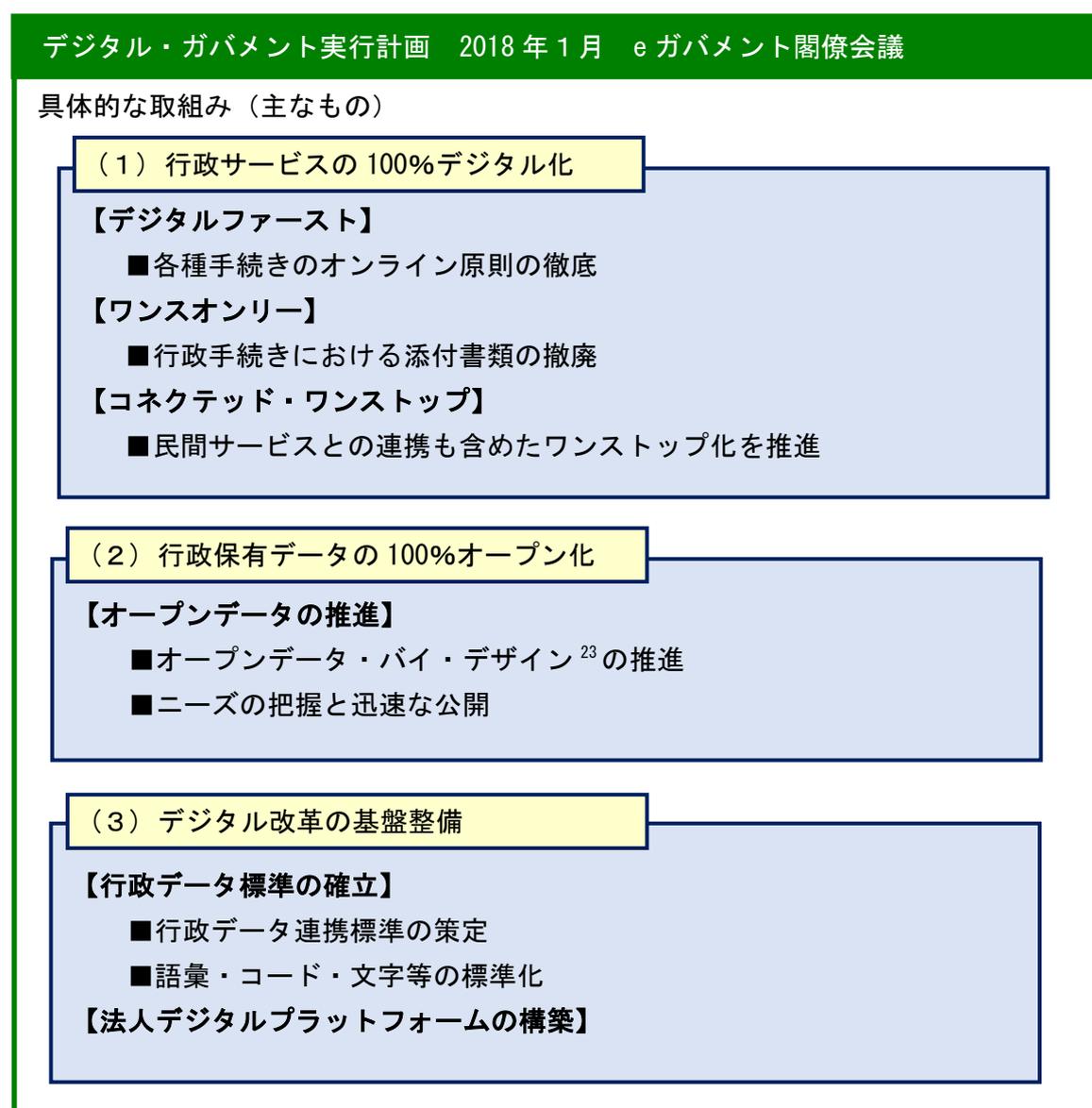


図5: デジタル・ガバメント実行計画

²³ オープンデータ・バイ・デザイン: 行政が保有するデータをオープンデータを前提として情報システムや業務プロセス全体の企画、整備及び運用を行うこと。

○世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画

2019年6月には、「令和元年のIT新戦略」として「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が策定され、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現することを目指して、具体的な重点取組み事項が示されました。

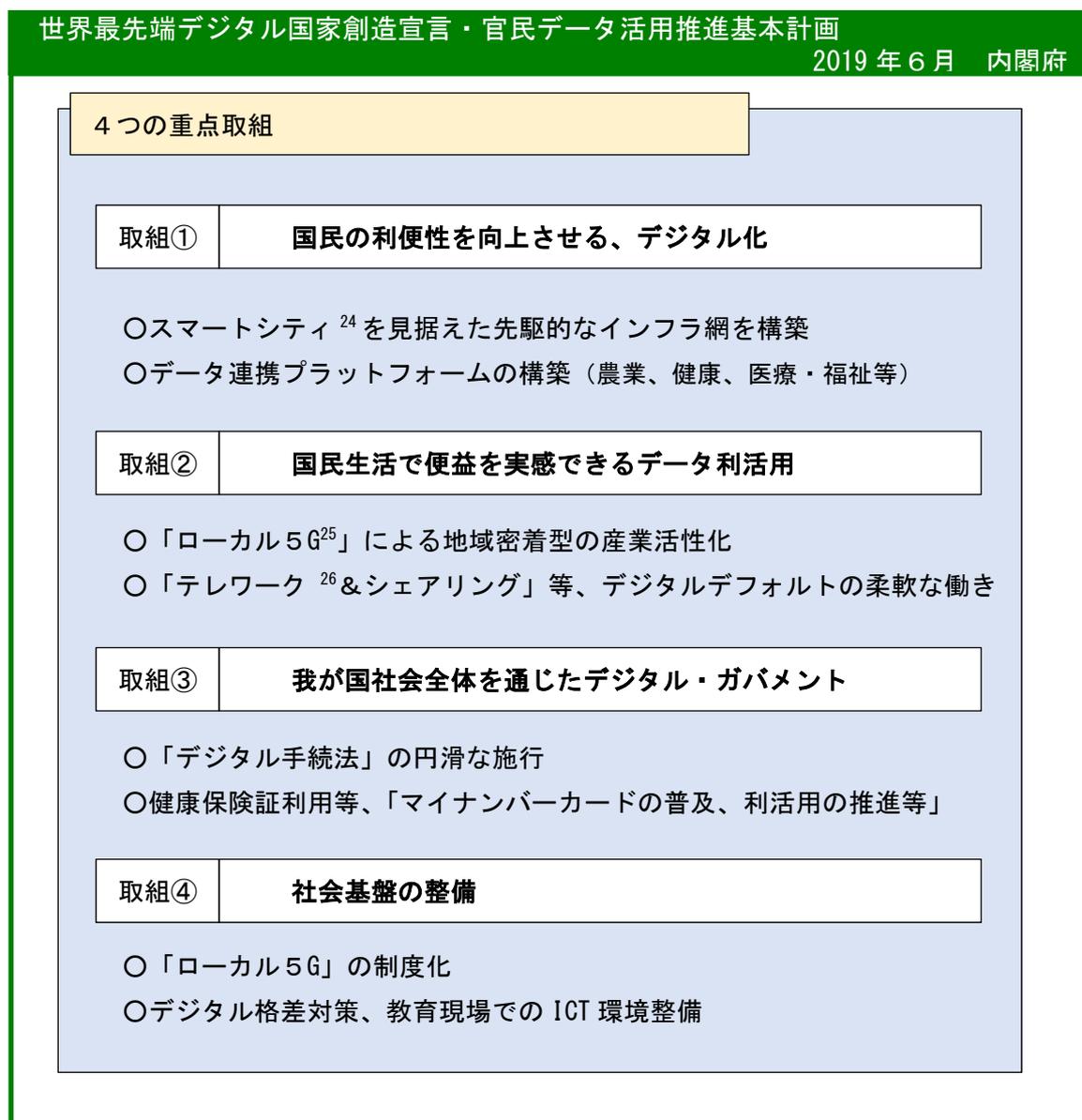


図6：世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画

²⁴ スマートシティ：ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域のこと。

²⁵ ローカル5G：携帯電話事業者による5Gの全国サービスと異なり、地域や産業の個別ニーズに応じて、地域の企業や自治体等の様々な主体が、自らの建物や敷地内でスポット的に柔軟に構築できる5Gシステムのこと。

²⁶ テレワーク：ICTを活用した、場所や時間にとられない柔軟な働き方のこと。

○デジタルガバメント実行計画の改定

2019年12月には、「デジタル・ガバメント実行計画」策定後の法整備に伴い、各種状況等の変化に対応するため、同計画が改定されました。この改定により、国、地方公共団体、民間を通じたデジタル・ガバメントを推進し、行政の在り方をはじめ社会全体のデジタル化を目指すことが示されました。

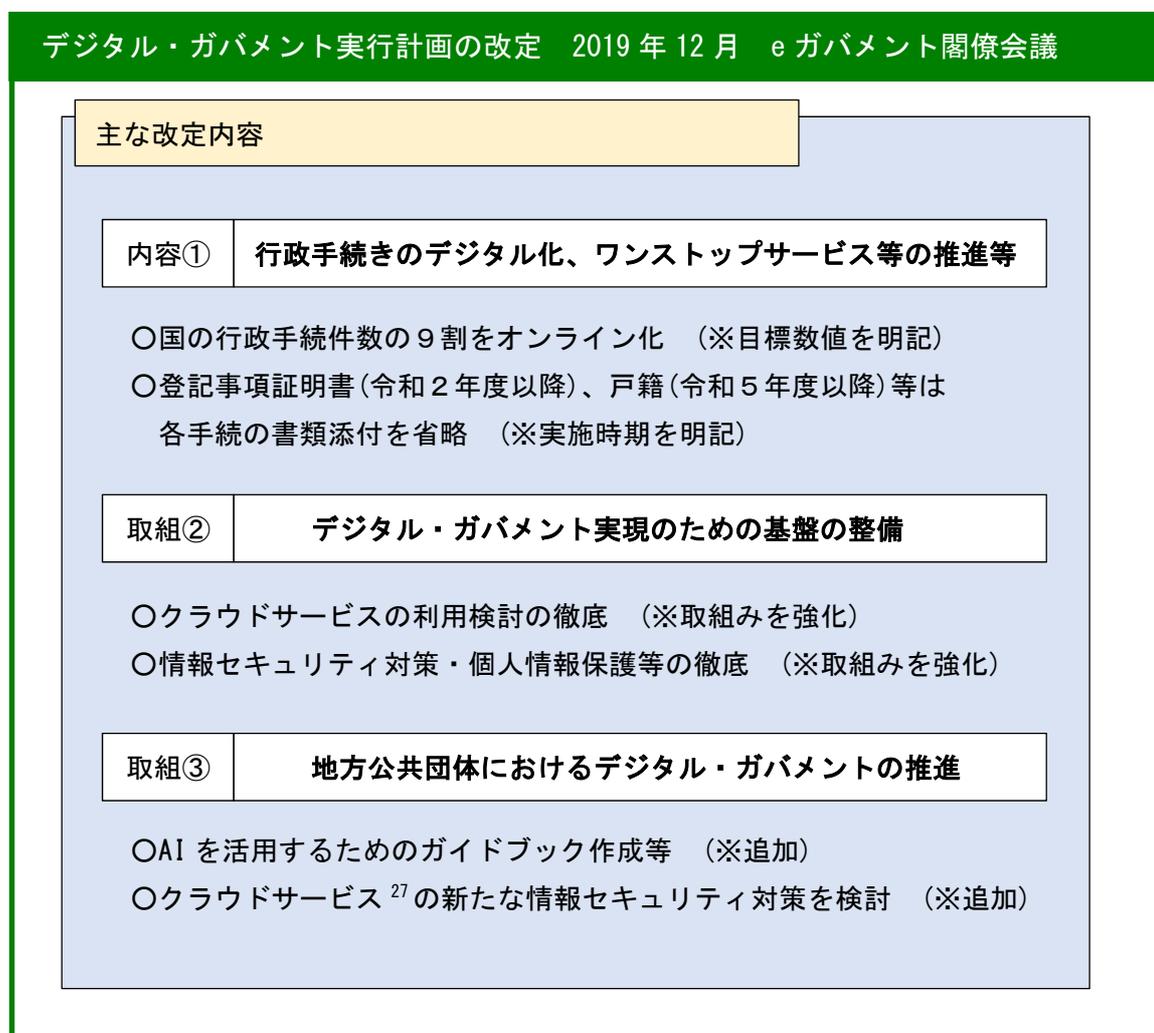


図7：デジタル・ガバメント実行計画の改定

²⁷ クラウドサービス：利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由でサービスとして利用者に提供すること。

○自治体 DX 推進計画

2020年12月には、デジタル社会の構築に向けた取組みを全自治体において着実に進めていくことを目的に「自治体 DX 推進計画」が策定されました。これにより「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項等の具体的な内容が示されました。

自治体 DX 推進計画 2020年12月

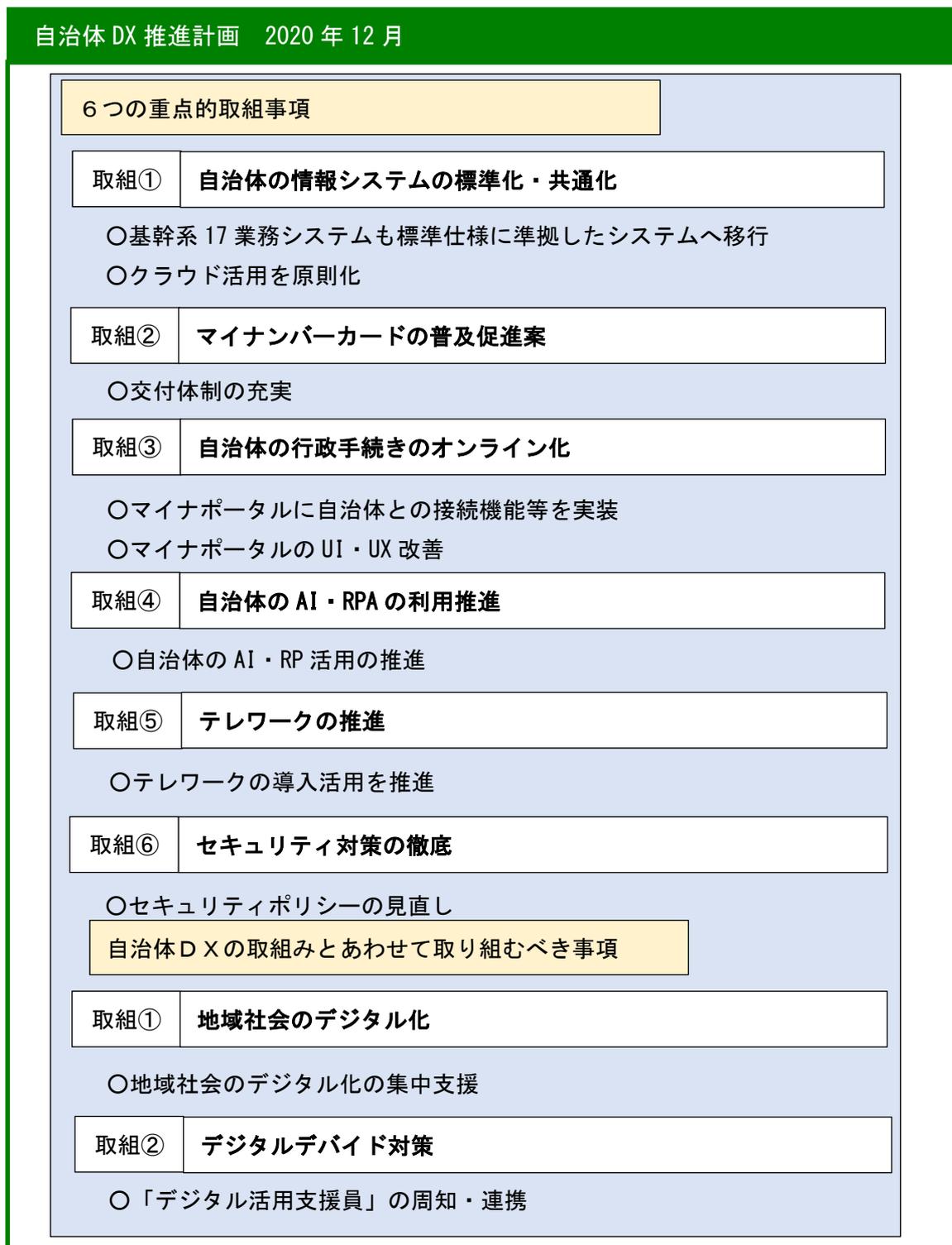


図8：自治体 DX 推進計画

○デジタル改革関連6法

新型コロナウイルス感染症拡大により浮き彫りとなったデジタル化への課題等を解決するため、2021年5月12日に「デジタル改革関連6法」が成立しました。デジタル技術を活用することで「一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を目指すための具体的な方針が示されました。

デジタル改革関連6法 2021年5月	
主な改定内容	
法①	デジタル社会形成基本法案
	○先端技術を活用したデジタル社会の形成を推進 ○IT基本法の廃止
法②	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律
	○行政手続きのオンライン化 ○個人情報保護制度の見直し
法③	デジタル庁設置法案
	○方針に関する総合調整、企画立案 ○国の情報システムの導入、運用、管理 ○自治体情報システムの改善 ○マイナンバーに関する管理
法④	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律案
	○公的給付を迅速に行うオンライン申請 ○口座情報の登録
法⑤	預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律案
	○マイナンバーと口座情報の紐づけ
法⑥	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律案
	○自治体に対し、国の基準に適合した情報システムの利用を義務付け ○主要17業務の情報システム標準化

図9：デジタル改革関連6法

○デジタル庁の設置

2021年9月にデジタル改革関連6法に基づき、デジタル庁が設置されました。

デジタル社会形成の司令塔として、未来志向のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を大胆に推進し、デジタル時代の官民のインフラを今後5年で一気に呵成に作り上げることを目指し取組みを進めています。

デジタル庁の設置 2021年9月

デジタル庁のミッション・ビジョン・バリュー²⁸

ミッション：誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を。

一人ひとりの多様な幸せを実現するデジタル社会を目指し、世界に誇れる日本の未来を創造します。

ビジョン①

Government as a Service

国、地方公共団体、民間事業者、その他あらゆる関係者を巻き込みながら有機的に連携し、ユーザーの体験価値を最大化するサービスを提供

ビジョン②

Government as a Startup

高い志を抱く官民の人材が、互いの信頼のもと協働し、多くの挑戦から学ぶことで、大胆かつスピーディーに社会全体のデジタル改革を主導

バリュー

この国に暮らす一人ひとりのために
常に目的を問い
あらゆる立場を超えて
成果への挑戦を続ける

図 10: デジタル庁の設置

²⁸ ミッション・ビジョン・バリュー: 未来の社会における課題や背景に対して、組織の存在意義や方向性を位置付けるものとして、経営学者のピーター・F・ドラッカーが提唱したもの。デジタル庁や他自治体・民間企業で広く使われている体系のこと。

○デジタル社会の実現に向けた重点計画

デジタル社会形成基本法第37条第1項に規定する重点計画、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第4条第1項に規定する情報システム整備計画及び官民データ活用推進基本法第8条第1項に規定する官民データ活用推進基本計画として策定され、2021年12月24日に閣議決定されています。

この計画に記載された施策は、利用者である国民や事業者等の視点を重視し、施策のスケジュールやKPIを設定しつつ、定期的に進捗状況等のフォローアップを行うこととしています。

また、「デジタル社会構想会議」、「デジタル臨時行政調査会」、「デジタル田園都市国家構想実現会議」において、検討及び取組みを進めることとしており、これらと連動し、デジタル庁が司令塔となり、各府省庁と緊密に連携、協力して、施策等の検討、整理を行うこととしています。

この計画の概要は、次のとおりとなっています。

デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要

■ デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を定めるもの。(デジタル社会形成基本法37②等)

■ デジタル社会の実現の司令塔であるデジタル庁のみならず各省庁の取組も含め工程表などスケジュールとあわせて明らかにするもの。

我が国が目指すデジタル社会「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」

実現のための6つの方針	実現に向けての理念・原則	デジタル化の基本戦略
① デジタル化による成長戦略	誰一人取り残されないデジタル社会の実現 誰しもが、いつでも、どこでもデジタルの恩恵を享受 デジタル社会形成のための基本原則 →10原則(デジタル改革基本方針) ①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心 ④継続・安定・強靭 ⑤社会課題の解決 ⑥迅速・柔軟 ⑦包摂・多様性 ⑧浸透 ⑨新たな価値の創造 ⑩飛躍・国際貢献 →デジタル3原則(国の行政手続オンライン化原則) <small>Business Process Reengineering</small> デジタルファースト/ワンスオンリー/コネクテッド・ワンストップ BPRと規制改革の必要性 クラウド・バイ・デフォルト原則	デジタル臨時行政調査会 デジタル・規制・行政改革に適應する構造改革のためのデジタル原則を定め、全ての法令の適合性を確認 デジタル田園都市国家構想実現会議 デジタル原則の遵守やデータ基盤の活用等を前提に、各地域の社会的課題の解決などに向けた取組を支援 国際戦略の推進 DFFT/諸外国デジタル政策 関連機関との連携強化 安全・安心の確保 サイバーセキュリティ/ 個人情報保護/サイバー犯罪
② 医療・教育・防災・子ども等の準公共分野のデジタル化		包括的データ戦略の推進 トラスト/ベース・レジストリ/オープンデータ デジタル産業の育成 ベンチャー・中小企業等の育成
③ デジタル化による地域の活性化		
④ 誰一人取り残されないデジタル社会		
⑤ デジタル人材の育成・確保		
⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略 <small>Data Free Flow with Trust</small>		

デジタル社会の実現に向けた基本的な施策

国民に対する行政サービスのデジタル化 ・ 国・地方公共団体・民間を通じたトータルデザイン(アーキテクチャの将来像整理) ・ 新型コロナウイルス感染症対策など緊急時の行政サービスのデジタル化 <small>(ワクチン接種証明書のスマホ搭載の推進/公金受取口座登録開始及び行政機関による利用)</small> ・ マイナンバー制度の利活用の推進 <small>(情報連携の拡大/各種免許等のデジタル化)</small> ・ マイナンバーカードの普及及び利用の推進 <small>(健康保険証利用のための環境整備/R6年度末に運転免許証との一体化/ユースケース拡充)</small> ・ 公共フロントサービスの提供等 <small>(ワンストップサービスの推進)</small>	暮らしのデジタル化 ・ 準公共分野のデジタル化の推進等 <small>(健康・医療・介護(PHR/オンライン診療)/教育(校務のデジタル化/教育データ活用)/防災/子ども/モビリティ/取引)</small> 産業のデジタル化 ・ 事業者向け行政サービスの質の向上に向けた取組 <small>(電子署名/電子委任状/商業登記電子証明書/GビズID/e-Gov)</small> ・ 中小企業のデジタル化の支援(IT専門家派遣/IT導入補助金/サイバーセキュリティ対策支援) ・ 産業全体のデジタルトランスフォーメーション <small>(DX認定制度/DX銘柄選定/DX投資促進税制/サイバーセキュリティ強化)</small>	デジタル社会を支えるシステム・技術 ・ 国の情報システムの刷新 <small>(重要システム開発体制整備/ガバメントクラウドの整備/ネットワークの整備)</small> ・ 地方の情報システムの刷新 <small>(標準化基本方針の策定等)</small> ・ デジタル化を支えるインフラの整備 <small>(5G/光ファイバ/データセンター/海底ケーブル/半導体)</small> ・ デジタル社会に必要な技術の研究開発・実証の推進 <small>(情報通信・コンピューティング・セキュリティ技術高度化/スーパーコンピュータ整備)</small> デジタル社会のライフスタイル・人材 ・ ポストコロナも見据えた新たなライフスタイルへの転換 <small>(テレワーク/シェアリングエコノミー)</small> ・ デジタル人材の育成・確保 <small>(プログラミング必修化/リカレント教育)</small>
--	--	--

出典:2021.12.24 閣議決定

「デジタル社会の実現に向けた重点計画概要版(デジタル庁ホームページ)資料」より

2 県における動向

県は2000年に情報化推進計画「イグドラシル・プラン（うつくしまeビジョン）」を策定し、情報化の推進に向けた取組みを開始して以降、情報通信基盤の整備やICTの活用を進めてきました。

2015年には福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の基本目標及び「福島復興計画」の基本理念を実現することを目指し、「ふくしま創生ICT戦略」を策定しました。

2019年には、「ICTとデータで真の豊かさを享受する社会“ふくしま Society5.0”の実現」を目標にした「ふくしまICTデータ利活用社会推進プラン」を策定し、官民活用推進計画に位置づけ、各種施策を展開しているところです。

ふくしまICTデータ利活用社会推進プラン 2019年3月 福島県

【基本目標】

ICTとデータで真の豊かさを享受する社会
“ふくしま Society5.0”の実現

【施策の展開】 抜粋

施策の展開 1	復興の推進
○ 情報発信、交流の促進	○ 震災体験アーカイブ化
施策の展開 2	安全・安心、健康なくらし
○ 防災・減災、災害対応	○ 保健・医療・福祉
○ ICT活用建設工事、維持管理等	○ 交通事故抑制
施策の展開 3	産業振興・地域活性化
○ テレワークによる地域活性化	○ 産業振興
○ 少子化、高齢化、ワーク・ライフ・バランスへの対応	
施策の展開 4	教育・ICT人材育成
○ 学校教育のICT化	○ 情報教育・情報モラル教育
○ ICT人材育成	
施策の展開 5	電子自治体
○ 行政手続オンライン化	○ オープンデータ
○ デジタルデバイド対策	○ 情報システム規格整備・互換性確保
○ 業務の効率化・高度化	○ 働き方改革
	○ セキュリティ対策

図 11: ふくしまICTデータ利活用社会推進プラン

【県の情報化計画の歩み】

計画・期間	テーマ	主な取組み	成果
第1期 2001～ 2003年度	基盤整備	電子県庁の基盤となる基盤整備	県の期間ネットワーク「うつくしま世界樹」の整備 ほぼ全職員に対するパソコンの配備
第2期 2004～ 2006年度	基盤整備 ソフトウェア	電子県庁の基盤となるソフトウェア基盤の整備 地域における通信環境の整備	電子自治体の構築 地域の通信環境整備促進 ITを活用した暮らしの充実と地域活性化の推進 情報セキュリティ ²⁹ の確保と新たな検討課題への対応
第3期 2007～ 2010年度	基盤整備 開かれた電子自治体 ITを活用した産業振興 ITを活用した県民生活の充実	情報通信基盤の整備促進 電子県庁の推進 ・県民利便性・行政サービス向上 ・ICTを活用した業務改革	情報化の基本的問題の解決 ・情報通信基盤の整備促進 ・情報リテラシー ³⁰ の向上 電子県庁の推進 ・各行政分野での情報化推進
第4期 2011～ 2014年度	ICTの活用	情報通信格差の解消 地上デジタル放送化への対応 電子県庁の推進 新たな技術・サービスへの対応	地域の情報通信環境整備の充実 教育現場へのICTの導入 震災からの復旧・アピールする情報発信 ICT関連産業の振興 ICT人材育成 災害対応力（BCP）の向上
第5期 2015～ 2019年度	ICTによる課題解決	復興への取組み 産業振興・地域活性化 安全・安心、防災への対応 人材・基盤の育成、強化 電子自治体・公共サービスの充実	ふくしまの魅力等を情報発信 スマート農業の推進 ICTを活用した医療・防災等 学校のICT化 地域の情報通信環境整備 自治体情報セキュリティクラウド構築 マイナンバー制度への対応
第6期 2019～ 2022年度	ふくしま Society5.0の実現	復興の推進 安心・安全な暮らし 産業振興・地域活性化 教育・ICT人材育成 電子自治体	行政手続オンライン化 オープンデータ マイナンバーカード デジタルデバйд対策 業務の効率化・高度化 働き方改革 セキュリティ対策

表1：県の情報化計画の歩み

²⁹ 情報セキュリティ：情報のやり取りに関する安全性や信頼性の確保のことをいう。³⁰ 情報リテラシー：情報通信機器等を活用して必要な情報を入手し、それを使いこなす能力のこと。

2021年9月13日にデジタル社会の実現に向け、デジタル技術やデータを効果的に活用し、新たな価値を創出するため、福島県デジタル変革（DX）推進基本方針を策定しました。

これにより、県の新たな総合計画において横断的な課題として位置付けられる「デジタル変革（DX）の推進」についての基本的な考え方や方向性が示されました。

福島県デジタル変革（DX）推進基本方針 2021年9月 福島県

【基本理念】

県政のあらゆる分野において、従来の仕組みや仕事の進め方を、既成概念にとらわれず、県民目線で見直すとともに、デジタル技術やデータを効果的に活用し、新たな価値を創出することで、復興・再生と地方創生を切れ目なく進め、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現する。

【基本目標】 抜粋

行政のデジタル変革（DX）

目標 1	職員の意識改革と行動変容
目標 2	デジタル県庁の実現
目標 3	市町村支援・連携

- 地域課題の解決に向けた DX 推進
- 個々の実情に応じた伴走支援
- スマートシティなどの取組み支援

地域のデジタル変革（DX）

目標 4	県民、企業等への DX の浸透
目標 5	DX から県民、企業等を取り残さない
目標 6	スマートシティ等の取組と結び付け

図 12: 福島県デジタル変革（DX）推進基本方針

第三章 郡山市のデジタル化に関する取り組みと成果

本市では、情報通信技術の進展による社会環境の変化や国・県の取り組みを踏まえて、市民サービスの向上や行政事務の簡素・効率化につながる施策を展開しています。

また、今後においても、本市は、県、こおりやま広域圏の市町村との意見交換等を行いながら、福島県のリーディングシティとしての役割を果たし、DX 推進を図って参ります。

本市の情報化に関する現状とこれまでの取り組みは、次のとおりです。

1 郡山市総合行政ネットワーク

本市では、住民票や各種証明書等が各行政センターで発行できる環境に加え、電子申請³¹、文書管理等さまざまな業務システムに対応できるように、電子市役所の基盤となるネットワークとして2001年10月に「郡山市総合行政ネットワーク³²」を構築しました。

このネットワークは、本市の全ての公共施設を高速光回線で接続し、情報システムを利活用することで、行政事務の効率化やインターネットを利用した行政サービスの提供を可能としています。

業務システムについては、2013年度までにホスト系システム³³から、オープン系システム³⁴に移行しており、2016年度には、住民情報系統合サーバ³⁵を導入し、個別物理サーバから仮想サーバへと集約を図り、クラウド基盤への移行準備を推進しています。また、ネットワークセキュリティ強靱化対応として、個人番号利用事務系、LGWAN 接続系、インターネット接続系の3環境への分離を行い、さらに、個人番号利用事務系環境ログイン時の2要素認証³⁶を開始しました。これにより従来よりもセキュリティが強化され、様々なセキュリティ攻撃へ柔軟な対応が可能となりました。

³¹ 電子申請：インターネットを通じて、電子的に行政手続き等の申請を行うことができるシステムのこと。

³² 郡山市総合行政ネットワーク：2001年10月に構築した電子市役所の基盤となるネットワーク。本市のすべての公共施設を高速光回線により情報システムを接続して行政サービスの提供を行っている。

³³ ホスト系システム：ホストはホストコンピュータの略称であり、本来は端末（ターミナル）との対比語であるが、現在では分散システムとの対比語として使われている。メインフレーム系の技術や技術者をホスト系、分散システムの技術や技術者をオープン系と呼ぶことが多い。

³⁴ オープン系システム：様々なメーカーが同種の製品を提供していたり、異なるメーカーの製品を組み合わせで使用したりできるような状態のこと。

³⁵ サーバ：コンピュータネットワークにおいて、他のコンピュータに対し、自身の持っている機能やサービス、データなどを提供するコンピュータ。

³⁶ 2要素認証：2つ以上の要素で認証を行うことで、セキュリティ強度を高める方法。

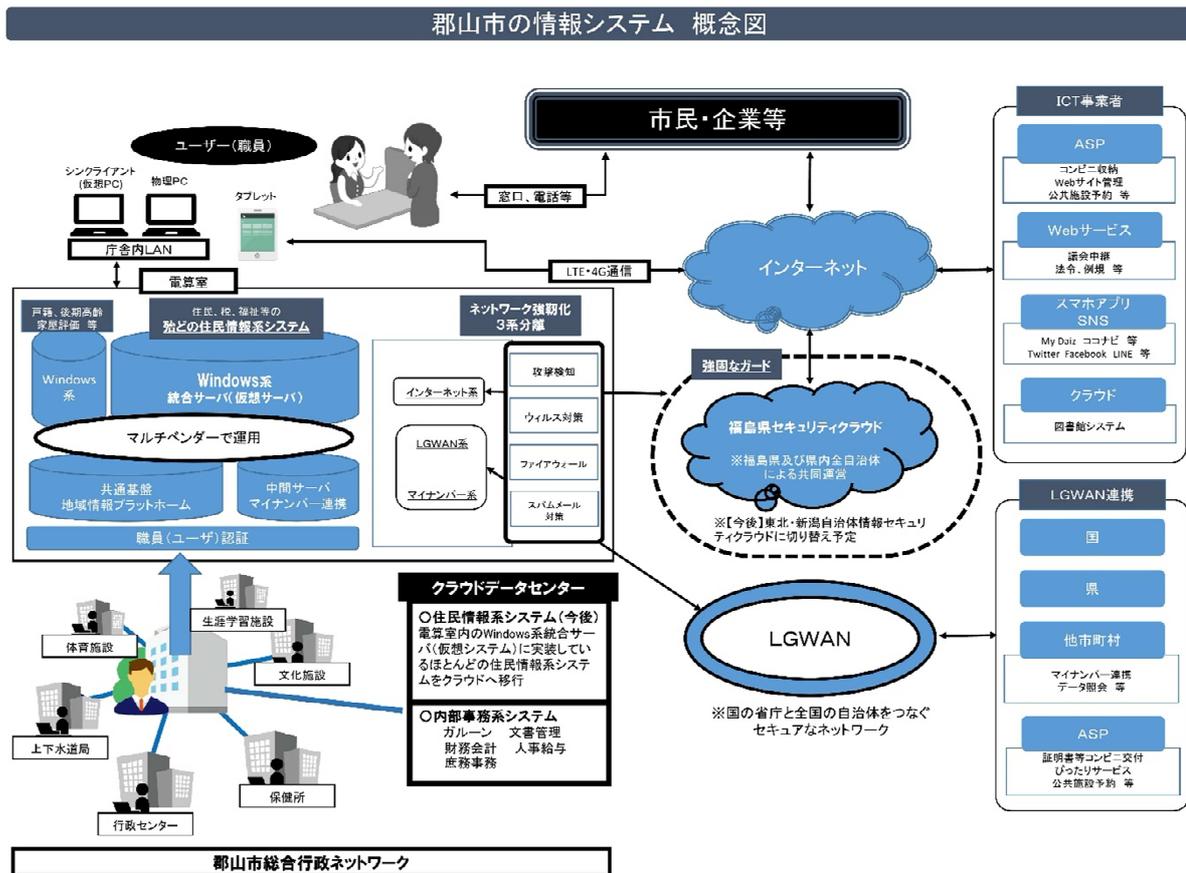


図 13: 郡山市の情報システム概念図

2 郡山市デジタル市役所推進計画（2018-2021）

本市では、ICTで見える つながる「市民総活躍郡山」を目指して2017年3月に郡山市デジタル市役所推進計画を策定しました。これにより、3つの基本方針を掲げそれぞれ2つの重点推進目標を具体的に設定し、毎年度国の動向に合わせて改定を行いながらICT推進に向けた取組みを進めてまいりました。

また、重点目標ごとの施策については、具体的な施策の実施計画となる「郡山市ICT推進計画アクションプラン」を作成し、各事業のKPI³⁷を定め、社会情勢、ニーズ等に適合した事業を展開して参りました。

各年度の事業ごとのKPIの達成率は、2018年度は、一部達成が約6%、達成が約51%でありました。2019年度については、一部達成が約6%、達成が44%で、2020年度では、一部達成が、約20%、達成が約33%となっていました。

各年度の事業ごとの達成率からみますと、年々達成率が小さくなっていることが分かります。

このことから、本計画の重点推進目標の達成については、達成度が低かったと推測でき、今後、本市のデジタル市役所の更なる推進を図るためには、事業推進手法の見直しなどが必要です。

	2018年度	2019年度	2020年度
一部達成	6%	6%	20%
達成	51%	44%	33%
未達成	4%	26%	35%
その他 (定性評価によるもの等)	40%	24%	13%

※2021年度は、事業年度終了前であることから、掲載していません。各年度の事業ごとのKPIの達成率

また、一方で、国の重点計画などで示された事業については、速やかに実施することを心掛けたため、マイナポータル³⁸によるオンライン³⁹申請の拡充、窓口におけるキャッシュレス決済⁴⁰の導入、定型的業務におけるRPA⁴¹の導入などは早期に実現を果たすことができました。

³⁷ KPI:Key Performance Indicator の略。重要業績評価指標。組織において、個人や部門の業績評価を定量的に評価するための指標のこと。

³⁸ マイナポータル:政府が運営するオンラインサービスのこと。子育てに関する行政手続がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる。

³⁹ オンライン:インターネットに接続されてサービスの享受が可能な状態のこと。

⁴⁰ キャッシュレス決済:現金を使わずに支払いを済ませる手段のこと。

⁴¹ RPA:Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション) の略。今まで人の手で行っていた業務をロボットを活用し自動化すること。

しかしながら、「郡山市まちづくり基本指針」に基づくまちづくりを進めるためには、若年層を中心に人口の東京一極集中が進展する現状に変化をもたらし、本市の強みを生かした特色ある地域づくりをすすめるため、更なる ICT の活用を図り、DX 推進を図る取り組みが求められると推測できます。

なお、計画の重点推進目標に対する成果は次のとおりです。

【主な成果】

- ・ マイナポータルによるオンライン申請の拡充（31 手続きの申請開始）
- ・ 窓口キャッシュレス決済の開始（使用料及び手数料を取り扱う 35 施設の導入）
- ・ 市税等の納付方法や納付場所の拡大
- ・ AI・RPA の導入及び業務の効率化（計 40 業務へ RPA 導入）
- ・ ウェブ会議の推進、テレワーク、リモートワーク、フリーアドレスの推進
- ・ 電子決裁⁴²の推進
- ・ 庁内無線化によるモバイル型シンクライアントの活用
- ・ 内部事務、住民情報系システムのクラウド化

⁴² 電子決裁：従来の文書処理を紙媒体によらず、ネットワーク及び情報システムを使用し、電子的に行うこと。

3 電算経費の推移

業務システムの導入、更新時に際しては、将来の業務制度やシステムのあり方、さらには運用方法等、総合的に最適な構築手法を常に検討するとともに、再リース等の手法を積極的に利用することで、各業務システムの運用経費を抑え、最適化⁴³に努めてきました。

その結果、本市の情報システム関連経費については、次のグラフのとおり推移しています。

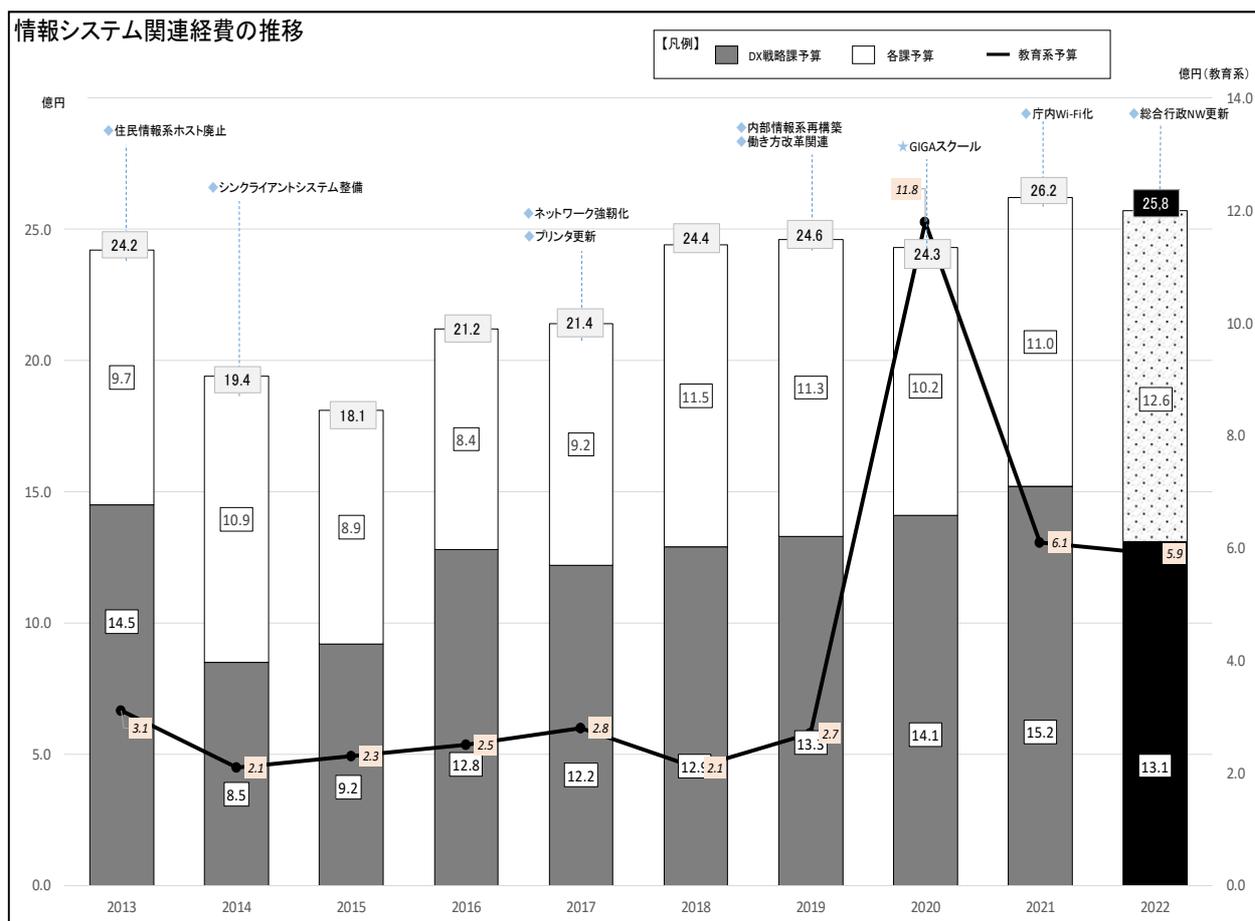


図 14: 情報システム関連経費の推移

⁴³ 最適化: 装置やソフトウェアやシステム等が、より効果的・高速に作動するよう内部の構成を整理したり調整したりすること。

4 郡山市のこれまでの主な取り組み

年度	主な取り組み
2004	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍の電子化を行い、戸籍の届出等の受理・発行に要する時間を大幅に短縮しました。 ・県と県内の市町村が共同で「ふくしま県市町村共同電子申請システム」の運用を開始し、一部の行政手続きについて、インターネットを活用した申請・届出を可能にしました。
2005	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の蔵書に関するインターネットの検索機能に加え、予約サービスを開始しました。 ・ユニバーサルデザイン⁴⁴に配慮した本市ウェブサイトのリニューアルに伴い、申請書のダウンロードサービスや市議会議事録などの各種検索サービスの提供を開始しました。
2006	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館分館のオンライン化を行い、図書の貸出について、オンライン化した分館では、どこからでも借りられてどこへでも返せるようにしました。 ・インターネットを利用して、公共施設の空き状況を確認し予約できるサービスを開始しました。 ・情報システムにより地理情報を全庁的に共有することで、共通経費を削減するとともに、市ウェブサイトで、地理情報の公開を開始しました。
2007	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化とコストの削減を図るために、電子決裁・文書管理・財務会計・人事給与・庶務事務等の基幹業務システム⁴⁵を構築しました。 ・インターネット公売を開始しました。 ・インターネット議会中継を開始しました。
2010	<ul style="list-style-type: none"> ・田村町二瀬地区に公設民営方式で、光ブロードバンド⁴⁶環境を整備しました。 ・地方税の申告について、インターネットを利用した電子申告システムによる手続き導入しました。 ・申請時に、税証明や住民票などの添付書類を必要とする行政手続きのうち、情報端末機等で確認することで省略可能なものは、添付書類を省略しました。
2011	<ul style="list-style-type: none"> ・納税者の利便性と収納率の向上を目的に、市税等の納付について、ゆうちょ銀行・郵便局での取扱いを開始しました。
2012	<ul style="list-style-type: none"> ・納税者の利便性と収納率の向上を目的に、市税等の納付について、24時間365日コンビニエンスストアで取扱いを開始しました。 ・市政情報をはじめ、本市の元気や魅力、観光資源等を幅広く発信するため、Facebook⁴⁷などのSNS⁴⁸を活用した双方向の情報発信を開始しました。

表3：郡山市のこれまでの取り組み 2004年～2012年

⁴⁴ ユニバーサルデザイン：文化、言語、老若男女といった差異に関わらず多くの人々が利用しやすいような施設、製品、情報等のデザイン。

⁴⁵ 基幹システム：行政サービスを遂行するために不可欠な、主要業務を処理するために用いられているシステム。

⁴⁶ ブロードバンド：高速な通信回線の普及によって実現されるインターネット通信サービスのこと。

⁴⁷ Facebook：SNSの一つで、インターネット上でさまざまなつながりを作っていくサービスのこと。登録した利用者（ユーザー）同士が情報交流を行なうほか、ユーザーが企業や団体などのページともコミュニケーションを図ることができる。

⁴⁸ SNS：ソーシャルネットワーキングサービス。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のサービスのこと。

年度	主な取り組み
2013	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のインターネット利用促進を図るため、60歳以上の高齢者を対象としたインターネット講座の実施に取組みました。 ・各部署の職員で構成する研究会を設置し、先進的な情報化施策について調査研究を行い、事業実施に取組みました。 ・ホスト系システムを撤去し、各業務システムをオープン系システムに移行しました。 ・Twitter⁴⁹を活用した情報発信を開始しました。 ・台風・地震など気象情報や市内の災害情報などを、多様な配信手段で発信するため、防災ポータルサイトを開設しました ・本庁や各行政センターにウェブ会議システム「ライブネットこおりやま<LINK>⁵⁰」を導入し、行政センターと本庁との連携強化を図りました。 ・公共施設の窓口等に、来庁者が待ち時間に利用したり、災害時にはライフラインとして活用できる公衆無線 LAN 環境 (Wi-Fi⁵¹) について、年次計画による整備を開始しました。 ・除染の進捗状況や流れ、市内の放射線量等の情報を分かりやすく発信する展示コーナー「除染情報ステーション」を本庁舎1階市民ホールに設置しました。 ・本市製品の風評被害の払しょくと販売の促進を図るため、インターネットを利用した通信販売サイト「自治体特選ストア郡山(旧「郡山 sg」)」をオープンしました。
2014	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障・税番号制度⁵²（通称マイナンバー制度）導入に向け、郡山市電子自治体推進本部⁵³にワーキンググループを設置し、全庁的な対応等について検討を開始しました。 ・公民館を除く公共施設において、公共施設案内予約システムによる本格的なインターネット予約を開始しました。 ・インターネットを介してのサイバー攻撃⁵⁴や不正アクセスを防ぐため、外部専門家によるネットワークシステムの脆弱性診断を実施しました。 ・ふるさと納税のクレジット納付を開始しました。 ・図書館システムをクラウド化、コスト削減と情報セキュリティの向上を図りました。 ・コスト削減と情報セキュリティの向上を図るため、シンクライアントシステム⁵⁵の導入を開始しました。 ・電子入札の運用を開始しました。

表4：郡山市のこれまでの取り組み 2013年～2014年

⁴⁹ Twitter: SNS の一つで、ユーザーが「つぶやき」と呼ばれる 140 字以内の短い記事を書き込み、ほかのユーザーがそれを読んだり、返信をすることでコミュニケーションが生まれるサービス。

⁵⁰ ライブネットこおりやま<LINK>: 事務の効率化と市民サービスの向上を図るために導入された、郡山市の本庁や行政センター等の間を結ぶインターネットによるテレビ会議システム。

⁵¹ Wi-Fi: 無線 LAN によるインターネット接続サービス。サービスエリア内であれば、無線 LAN 機能を持った端末により、無料で高速データ通信の利用が可能。

⁵² 社会保障・税番号制度: 複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるという確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）のこと。

⁵³ 郡山市電子自治体推進本部: 副市長を本部長とする、本市の電子自治体化を推進するために設置された庁内組織のこと。

⁵⁴ サイバー攻撃: インターネット経由で他のコンピュータに不正アクセスを行い、情報通信ネットワークや情報システムに被害を及ぼすこと。

⁵⁵ シンクライアントシステム: 情報システムにおいて、システムの利用者が使用するコンピュータ(クライアント)に最低限の機能しか持たせず、サーバコンピュータが集中的にソフトウェアや業務用データなどの資源を管理する方式のこと。

年度	主な取り組み
2015	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードを利用して、住民票の写しなどをコンビニで取得できるコンビニ交付を開始しました。 ・小中学校へのタブレット端末⁵⁶の導入を行いました。 ・スマートフォン⁵⁷やタブレット端末などで現場の写真を撮影・投稿し、市役所に情報を寄せることができる「ココナビこおりやま」の運用を開始しました。
2016	<ul style="list-style-type: none"> ・Instagram⁵⁸を活用した情報発信を開始しました。 ・ビッグデータ・オープンデータの具体的活用策について検討、活用を推進するオープンガバメント推進協議会に加入しました。 ・感染症流行警告アプリ「ワーニング」の運用を開始しました。
2017	<ul style="list-style-type: none"> ・LINE⁵⁹を活用した情報発信を開始しました。 ・情報セキュリティの向上を図るため、ネットワーク環境を分離するセキュリティ強化を行いました。 ・児童手当、妊娠届など一部の行政手続きについて、マイナンバーカードを利用してインターネットからの申請・届出ができる「子育てワンストップサービス」の運用を開始しました。 ・市ウェブサイトでオープンデータの公開を開始しました。 ・熱海フットボールセンターを ICT 建機導入工事として施工しました。
2018	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな ICT 施策について全庁的な共有を図り、業務に即した ICT 利活用を推進するためデジタルマネージャー⁶⁰、デジタルリーダー⁶¹制度を設置しました。
2019	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードを利用してインターネットからの申請・届出ができる国のシステム「ぴったりサービス」の利用を拡大し、「介護ワンストップサービス」の運用を開始しました。 ・市の保育所施設の利用に関する利便性を向上させるため、保護者とのコミュニケーションを促進させる保育業務支援システムを導入し利用開始しました（保育所 DX） ・本市のデジタル市役所をさらに推進させるための取り組みとして、5レス（カウンターレス、キャッシュレス、ペーパーレス、ファイルレス、ムーブレス）を共通の目標として定めました。 ・上下水道料金のスマホによるバーコード決済、クレジットカード収納を開始しました。 ・図書館に電子書籍を導入しました。

表 5：郡山市のこれまでの取り組み 2015 年～2019 年

⁵⁶ タブレット端末:PC やモバイル端末のうち、タッチインターフェースを搭載した液晶ディスプレイを主な入出カインターフェースとする、板状の、持ち運び可能なコンピュータ。

⁵⁷ スマートフォン:個人用の携帯コンピュータの機能を併せ持った携帯電話。

⁵⁸ Instagram: SNS の一つで、スマートフォンで写真や動画を簡単に共有することが出来るサービスのこと。

⁵⁹ LINE: SNS の一つで、スマートフォンなどを使い、互いに文字を入力し合う会話や、インターネット電話などを行う機能を有するツールのこと。

⁶⁰ デジタルマネージャー:各部局の ICT 推進における部内調整やデジタルリーダーの統括を行う者。

⁶¹ デジタルリーダー:各所属の情報化の推進、ICT 活用の調査・研究・開発等の中心的な役割を担う者。

年度	主な取り組み
2020	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止等を目的とした、施設の使用料や証明書に関する発行手数料の窓口キャッシュレス決済を開始しました。 ・要介護認定調査に関する業務の効率化を図るため、認定調査事務についてAI・OCR⁶²を導入しました。また、要介護・障がい者認定調査会をウェブ会議による開催を開始しました。
2021	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きのオンライン化をさらに促進させるため、公的個人認証⁶³に対応したオンライン申請サービスを導入しました。 ・国が示す業務システムの標準化・共通化を実現するため、ロードマップを作成しました。

表6：郡山市のこれまでの取り組み 2020年～2021年

⁶² OCR:Optical Character Reader の略。画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認証機能のこと。

⁶³ 公的個人認証:インターネットを通じて申請や届出等の行政手続を行う際に、他人による「なりすまし」やデータの改ざんされていないことを確認するための機能のこと。

第四章 郡山市の現状と DX 推進に向けた課題、将来予測

1 郡山市の現状と課題

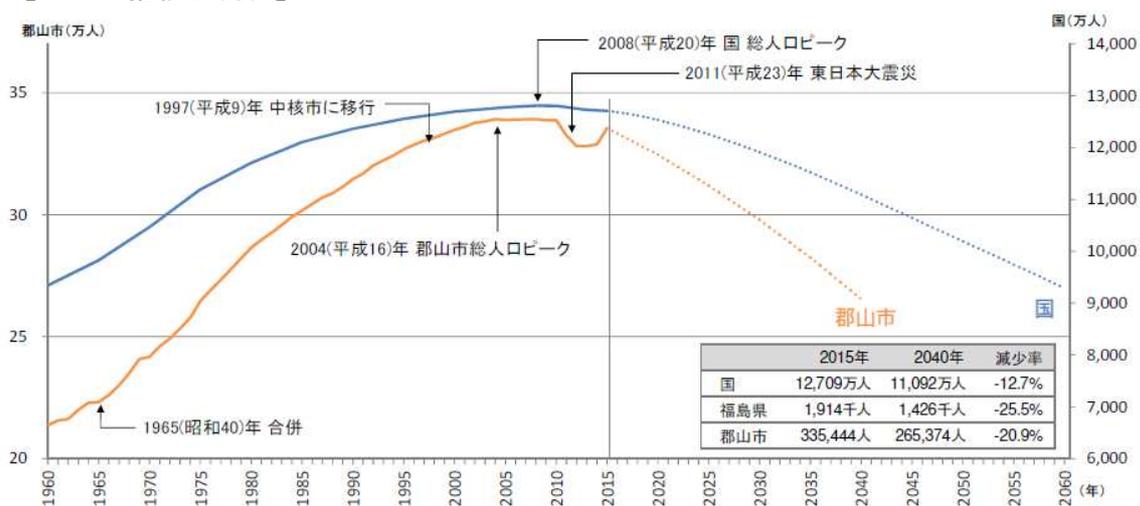
(1) 人口減少と少子高齢化

本市の人口は、2004年の339,248人をピークに、東日本大震災直後の人口急減からしばらくは回復基調にありましたが、2016年度から再び減少傾向となっており、2040年には265,374人となると予測されます。市税全体の収入額は、東日本大震災のあった2011年度以降は増加傾向が続き、現在は、ほぼ横ばいから緩やかに減少しています。人口減少・少子高齢化や税収の減少は、労働力の不足や地域サービスの提供及び安定的な行政運営に影響を与える大きな課題となっています。

特に若年層の転出と出生率の低下が顕著であり、今後も安定的な行政運営を確保し、地域サービスの質を維持していくためには、行政手続の電子化による業務効率の向上や民間活力と官民データの活用による地域課題の自発的解消の促進が極めて重要です。

このような状況の中、本市では、2019年8月に「SDGs 未来都市計画⁶⁴」を策定し、本市独自の指標を設定の上、持続可能な「誰一人取り残さない社会」の実現に向け、将来の本市のありべき姿を見据え、持続可能な地域社会の形成、健康増進、気候変動等への対応に寄与できるよう各種事務事業に取り組んでいるところです。

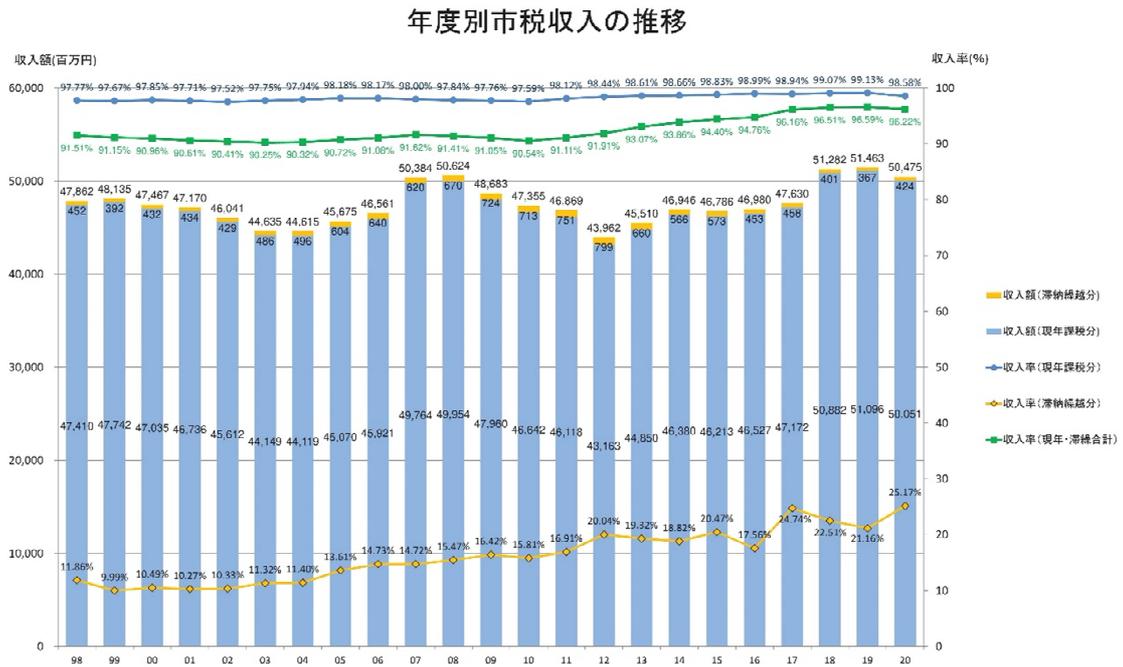
【人口の推移と現状】



出典 3：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」郡山市統計書資料

⁶⁴ SDGs 未来都市計画：SDGs 未来都市の公募時に提案した内容を具体化し、行政として展開する各種施策や達成目標を整理したもの。

【年度別市税収入の推移】



出典 4 : 郡山市収納課集計資料

(2) 急速に進展する ICT への対応

近年、ICT をめぐる技術は急速なスピードで進展しており、特に、スマートフォンが登場してからの約 10 年間では、コミュニケーションの在り方をはじめ、あらゆる場面で ICT が大きな影響を与えてきました。

そのような中 2016 年 1 月に、狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く、新たな社会を指す「Society5.0」が、国が目指すべき未来社会の姿として、内閣府から提唱されました。

【Society5.0 で実現する社会】



出典 5 : 内閣府ホームページ (Society5.0 で実現する社会)

このような急速に発展する ICT を取り巻く環境において、IoT、AI、ロボット、ビッグデータなどの ICT の有効的な利活用により、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、市民・事業者等のニーズにきめ細かく対応し、経済発展と地域課題の解決を両立していく新たな社会である Society5.0 の実現は、行政にとって非常に重要なテーマとなっています。

このような中、「令和元年の IT 新戦略」として国は Society5.0 時代にふさわしいデジタル化の条件を定めました。本市におきましてもこれらの規定の趣旨を基本方針に反映し、各種取組みを加速させていきます。

世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画
2019年6月 内閣府

Society 5.0 時代にふさわしいデジタル化の条件

- ◇ 国民の利便性の飛躍的な向上と行政・民間の効率化につなげる。
- ◇ データを新たな資源として活用し、全ての国民が安全・安心に、デジタル化の恩恵を享受。
- ◇ そのため、Society5.0 時代にふさわしいデジタル化の条件を下記のとおり定める。

条件①	国民の利便性を向上させる、デジタル化
<ul style="list-style-type: none"> ○行政サービスをてのひら（スマホ）で完結 ○ライフイベントに係る手続等のデジタル化 	
条件②	効率化の追求を目指した、デジタル化
<ul style="list-style-type: none"> ○事業活動の合理化に資する BPR・システム改革（行政運営の効率化等） →行政の合理化等が個人・企業への相乗効果で効率化が進む社会 	
条件③	データの資源化と最大活用につながる、デジタル化
<ul style="list-style-type: none"> ○機械判読性（machine-readable）・発見可能性（findable）の向上 ○民間主体のデータ流通を前提に、オープンデータ化を推進 	
条件④	安全・安心の追求を前提とした、デジタル化
<ul style="list-style-type: none"> ○セキュリティの確保は、安全・安心なデジタル社会の礎 	
条件⑤	人にやさしい、デジタル化
<ul style="list-style-type: none"> ○デジタル・インクルーシブな環境の創出 	

図 15：世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 2019 年 6 月

2021年6月にデジタル社会形成基本法の施行を見据え、同法に規定する「デジタル社会の形成に関する重点計画」において盛り込むべきと考える事項を示しつつ現行のIT基本法に規定する重点計画及び官民データ活用推進基本法に規定する官民データ活用推進基本計画の全面改訂として「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が策定されました。

本市では、このような現状を踏まえ、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せができる社会」の実現のため、各種分野において、「誰一人取り残さない」SDGs⁶⁵の理念の下、気候変動をはじめとした地球規模の課題やジェンダー平等、産業、教育、福祉などの社会システムに関する課題に立ち向かうため、予見可能性の高い将来課題からのバックカスティング思考を基本としながら、Society5.0、5G⁶⁶などの最先端技術を活用する時代に即応できるDXを加速化させる施策の実施に取り組んでおり、今後も引き続き推進して参ります。

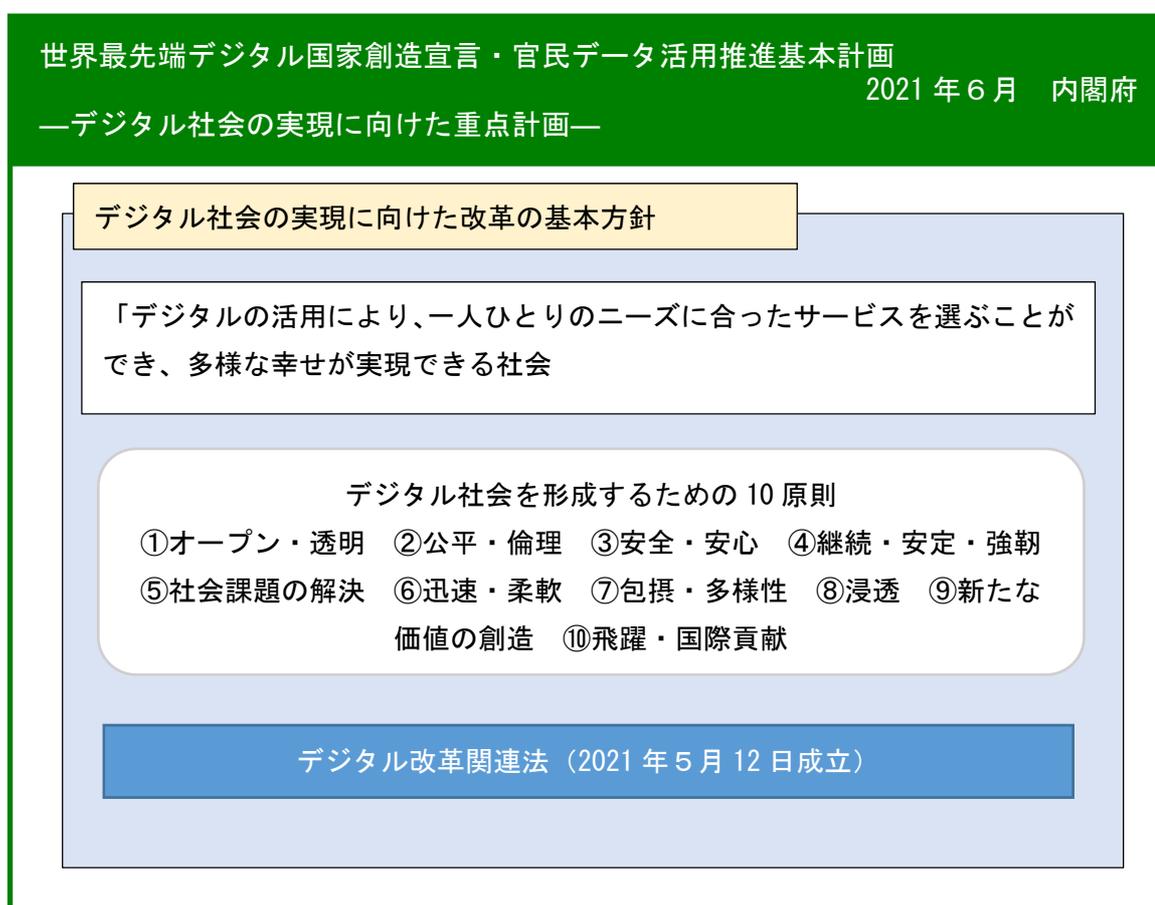


図 16：世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 2021年6月

⁶⁵ SDGs:Sustainable Development Goalsの略。2001年に策定されたミレニアム開発目標の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。

⁶⁶ 5G:「超高速」だけでなく、「超低遅延」、「多数同時接続」といった特徴を持つ新しい移动通信システムのこと。現行LTEと比べて100倍の通信速度(10Gbps)、10分の1の遅延(1ミリ秒)、100倍の接続機器数(100万台/km²)などが要求条件とされている。

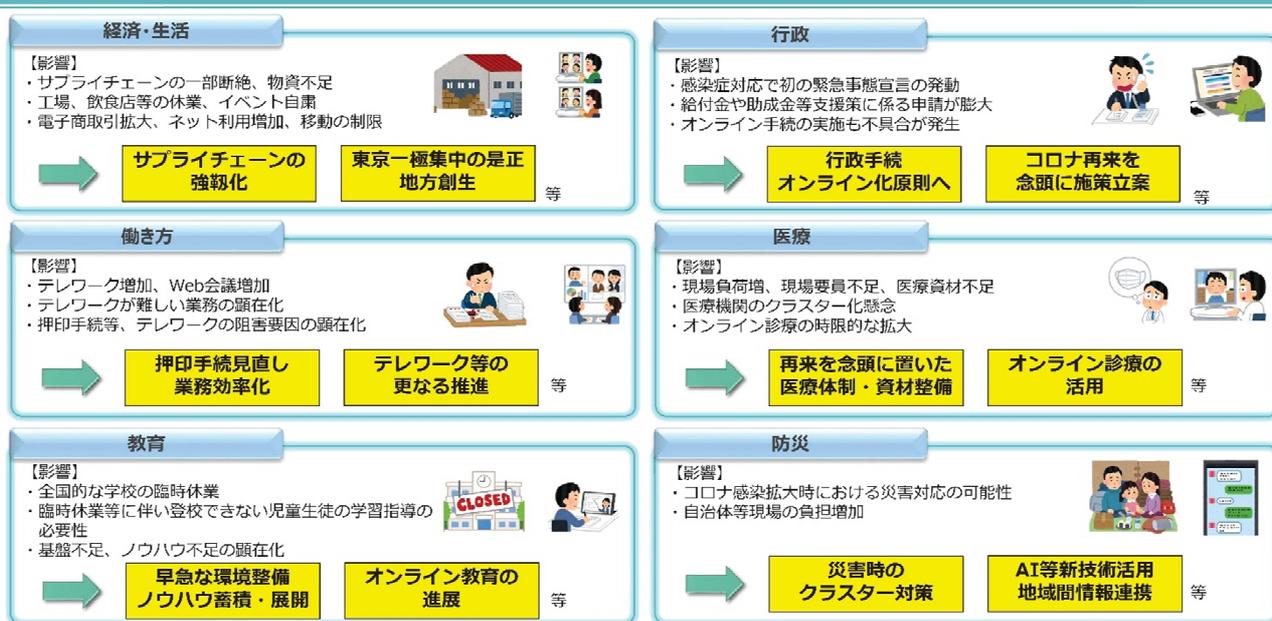
2 新型コロナウイルス感染症拡大により浮彫となった課題と行動変容

2020 年から発生した新型コロナウイルス感染症の拡大は、様々な点で行動変容を促し、「新しい生活様式」への転換とそれらに対応する社会システムへの転換が求められています。

政府の「IT 新戦略」では、新型コロナウイルスがもたらした社会・価値観の変容を挙げた上で、日本全体のデジタル化の遅れについて以下のような点を課題として指摘しています。

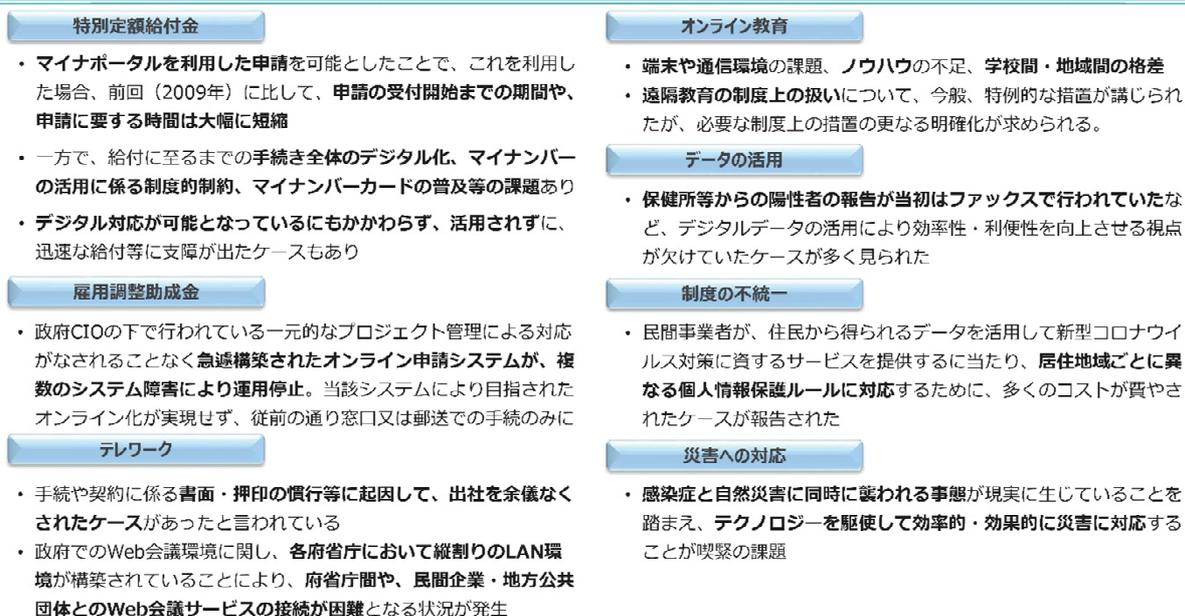
新型コロナウイルス感染症がもたらした社会・価値観の変容

1



今般の緊急事態下でのデジタル対応について指摘されている課題例

2



出典：2020.7.15 内閣官房 IT 総合戦略室

「IT 新戦略（案）の概要～デジタル強靱化社会の実現に向けて～」資料より

このような中、2021年2月7月に閣議決定された世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進計画「IT新戦略」では、社会の在り方に根本的な変革が迫っているといった上で、新型コロナウイルス感染拡大によるピンチをチャンスに変えることで、デジタル強靱化社会を強力に推進するとしました。

その上で、「IT新戦略」の全体像としての基本的な考え方を「国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実現できる強靱なデジタル社会の実現」と示しました。

本市では、これらの国が示した課題などに対応するため、「新しい生活様式」を踏まえ、テレワーク、Web会議や窓口におけるキャッシュレス決済などの実施について推進してまいりました。

今後においても、本市では、デジタル社会の形成に向けた取組みが迅速化する中、これらの課題解決や地域社会や経済の発展に資するため、全市的にDXに取り組めるよう努めて参ります。

また、新型コロナウイルス収束後を見据え、社会経済構造の転換に対応するため、市民生活や地域経済活動の動向に連動するよう、継続して、迅速な情報収集と適切な対応に努めて参ります。

デジタル強靱化社会におけるIT新戦略の全体像

6

基本的考え方 **国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる強靱なデジタル社会の実現**

Society 5.0時代にふさわしいデジタル化

- ▶ 国民の利便性を飛躍的に向上させ、国・地方・民間の効率化を徹底
- ▶ データを新たな資源として活用し、全ての国民が不安なくデジタル化の恩恵を享受

デジタル強靱化社会を先導する、社会実装

- 5Gと次世代信号や、自動運転の実現による「先駆的的社会インフラ網」の整備
- スマートフードチェーンの構築等による食関連産業の安定的・持続可能な発展
- 民事訴訟手続、刑事手続のデジタル化
- 全国民のQOL向上のための「健康・医療・福祉分野のデータ活用」
- 港湾の生産性革命を実現する「サイバーポート」
- 「運転免許システムの合理化・高度化」による国民負担の軽減等

コロナ対策で見えてきた萌芽と課題

- ▶ 「デジタル化・オンライン化」、「WorkとLifeの近接化」、「データの積極活用」、「グローバル経済の再構築」<社会の仕組みの変化>・<ライフスタイルの変化>・<ITの変化>

コロナ後のニュー・ノーマルの視点

- ▶ 「対面・高密度から『開かれた疎』へ」、「一極集中から分散へ」、「迅速に危機対応できるしなやかな社会へ」

国民の生命を守り経済を再生するための、データ利活用

- デジタル社会構築TFを受けた分野間データ連携のルール整備、データ・ガバナンスに関する戦略
- 学習データ、健康・医療関連データの活用
- 情報銀行やトラストサービスのルール整備、データ取引市場の活性化、国際データ流通環境の構築、個人情報保護法制の一元化
- <地方と密接連携を要する取組>
- 災害対応におけるAIチャットボットやシェアリングエコノミー等の活用

接触機会を減らし利便性を向上させるための、デジタル・ガバメント

- デジタル社会の基盤としてのマイナンバー制度
- 政府ネットワーク環境の整理・再構築に向けた実証を進めるなど、「デジタル・ガバメント実行計画」等に基づく取組の加速化
- <地方と密接連携を要する取組>
- 全ての市町村において、マイナンバー・ひたしサービスを活用
- 業務プロセス・システムの標準化、クラウド化、AIの活用

デジタル強靱化に向けた、社会基盤の整備／規制のリデザイン



出典：2020.7.15 内閣官房 IT総合戦略室

「IT新戦略（案）の概要～デジタル強靱化社会の実現に向けて～」

第五章 計画の構成（ミッションビジョンバリューに基づく体系と重点目標）

1 計画の期間

本計画は、郡山市まちづくり基本指針との整合性を図り、2022年度から2025年度までの**4年間**を対象とします。

なお、施策の成果や社会情勢等の変化、国・県の動きなどを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを図ります。

また、時代にあった施策を展開するため、具体的な施策の実施計画となるアクションプランを別途作成し、毎年度評価・見直しを行います。

2 Mission -ミッション- 使命

Mission

誰もがデジタルの恩恵を受ける「こおりやまの実現」
～てのひらの上のデジタル市役所～

ICTの利活用により市の行政サービスが、「いつでも」、「どこでも」、「わかりやすい」デジタル市役所、例えば、スマートフォンで、「どんな手続きでも」、「簡単に」、「いつでも」、「どこでも」できるデジタル市役所を目指します。

デジタル技術やデータを活用して、一人ひとりのニーズに合ったサービスの提供を行えることができ、地域住民や企業等の積極的な参加により、地域課題及び将来都市構想を共有し、誰もが自分事として、多様な幸せの実現に寄与でき、それぞれの人生設計や企業の経営目標を達成し、誰一人取り残さず、全ての方が、デジタル化のメリットを享受できる持続可能な地域を目指します。

本市は、この使命の実現のためデジタル戦略を包括的に担う CDO⁶⁷（Chief DX Officer）の強いリーダーシップの下、デジタルトランスフォーメーションを積極的に推進し、デジタル改革を進めます。



図 17： てのひらの上のデジタル市役所のイメージ

⁶⁷ CDO:Chief Executive Officer の略。最高デジタル責任者のことを指す。

3 Vision -ビジョン- 実現したい未来

Vision 「KaaS - Koriyama as a Service」の提供により、
実現したい3つの未来

本市では、誰もがデジタルの恩恵を受ける「こおりやま」を実現するため、市民、事業者、市役所、関係人口が連携し、満足度を向上させるサービスを、「KaaS - Koriyama as a Service」として提供し、次の3つの未来を実現します。

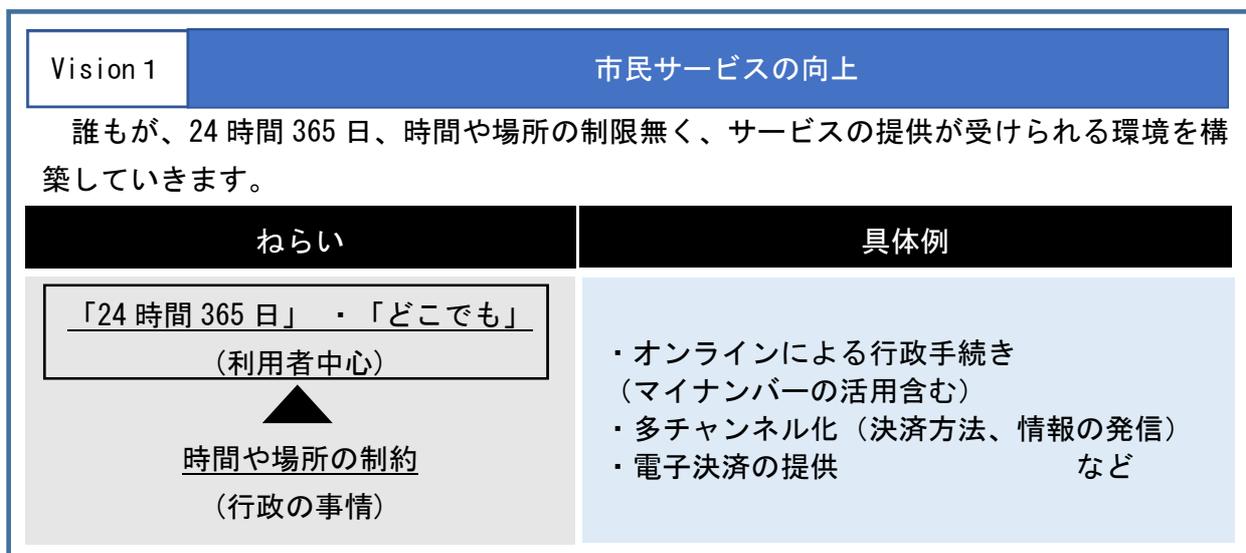


図18：vision1市民サービスの向上

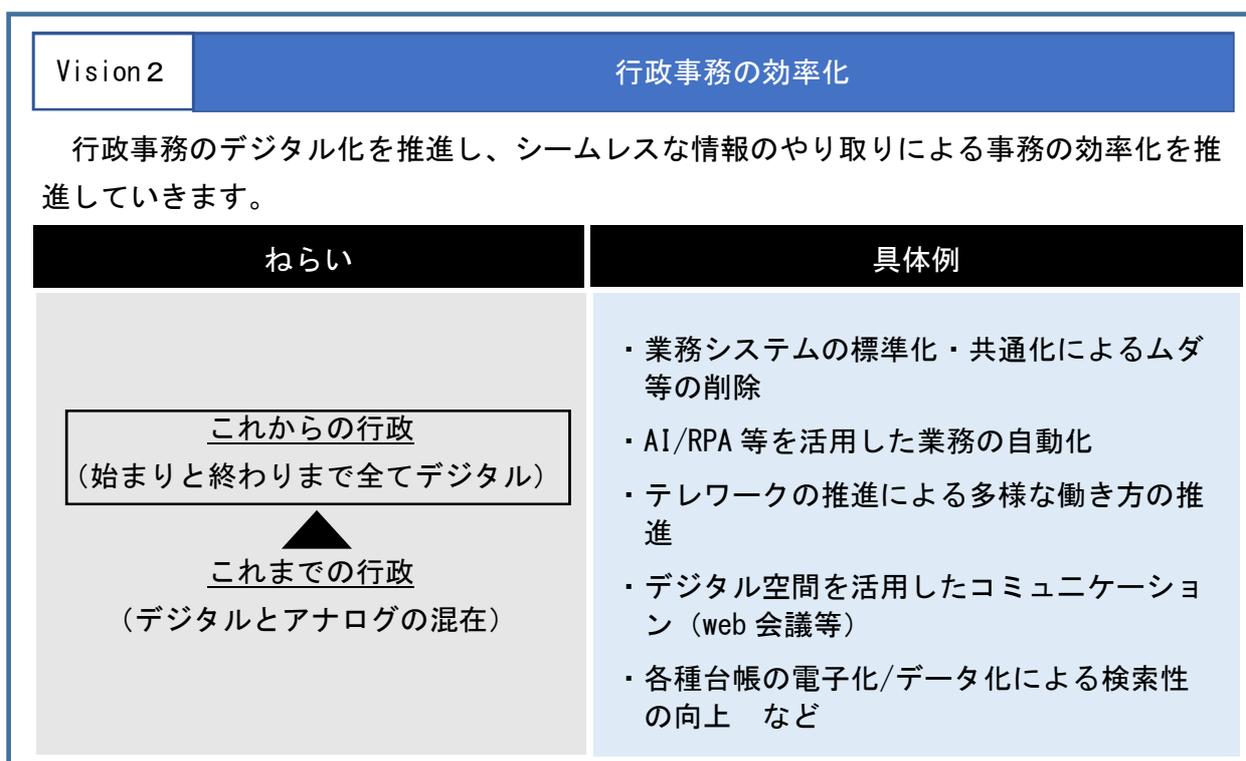


図19：vision2行政事務の効率化

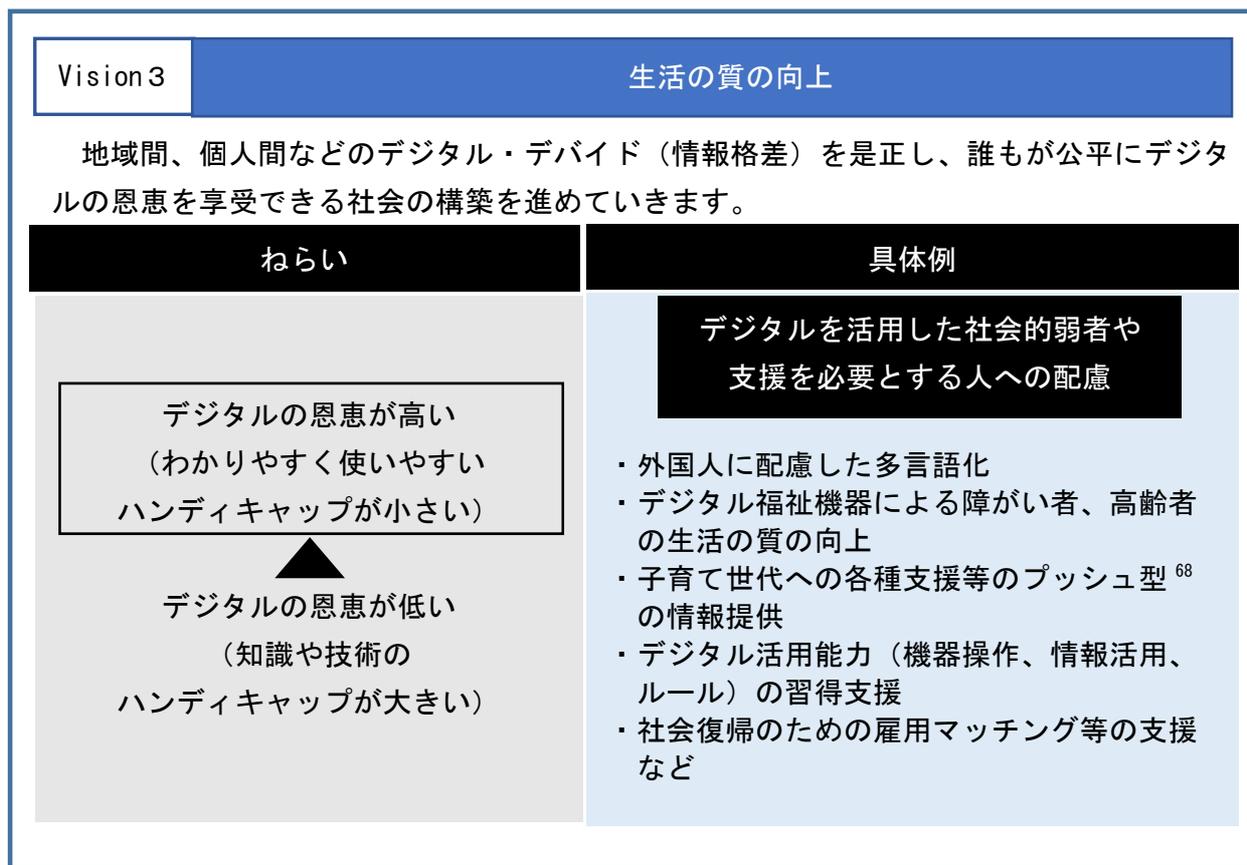


図 20 : vision3 生活の質の向上

⁶⁸ プッシュ型：行政機関などから、一人ひとりに合ったお知らせを通知または表示すること。

4 Value -バリュー- 施策実施のための共通の価値観

本市では、本計画の「Mission」に基づき、「Vision」を実現するためのアクションプランの策定や実行を行う際の価値観や基本的な考え方である「Value」を次の通り定めず。

価値観や基本的な考え方を明確化することにより、本市が実施する各種施策が、Mission「誰もがデジタルの恩恵を受ける「こおりやまの実現」」の使命に基づいたサービスになるよう努めて参ります。

バリュー	共通の価値観・基本的な考え方
<p>Value 1</p> <p>バックキャスト思考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○根拠に基づいた将来予測を行い、そこを起点に、今行うべき施策を立案する。（EBPM） ○将来予見される課題や問題が、すべて人の身に迫る問題等と認識し、自分ごととして考え行動する。
<p>Value 2</p> <p>デザイン思考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○技術やサービス導入を目的とした情報システムではなく、利用者の利便性を第一に考えてサービスを設計する。 ・一遍にやらずに一貫してやる。
<p>Value 3</p> <p>ユーザオリエンテッド</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス提供の始まりから終わりまで一貫した流れを考えているか。（エンドツーエンド） ○スマートフォン等、利用者が日常的に接点を持つプラットフォームにおいてサービスを提供する。 ○ユーザーのノウハウを吸収し、ユーザーの体験価値の活用（ユーザーエクスペリエンス）
<p>Value 4</p> <p>BPR（業務改革）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタルやデータを徹底活用し、業務プロセスの最適化を常に考えること。 ○変化を恐れず果敢に挑戦し、素早く改善できるようにする。 ○これまでの働き方の価値観にとらわれず、業務効率化、コミュニケーションの活性化を図る。
<p>Value 5</p> <p>情報セキュリティの確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバーを含む特定個人情報等の情報の保護の徹底 ○多種多様化する脅威に対する適切な対策の実施 ○各種関係法令等の順守

図 21：value 共通の価値観・基本的な考え方

また、本市は、本計画で定めた Value 及び 2020 年 12 月 25 日閣議決定したデジタル・ガバメント計画「2 利用者中心の行政サービス」、「2. 1 「サービス設計 12 箇条」に基づくサービスデザイン思考の導入・展開（1）「サービス設計 12 箇条」に基づいて、利用者目線に立った行政サービスの提供を行っていきます。

2020年12月25日閣議決定デジタル・ガバメント実行計画

「サービス設計12箇条」抜粋

第1条 利用者のニーズから出発する

提供者の視点ではなく、利用者の視点に立って、何が必要なかを考える。様々な利用者がある場合には、それぞれの利用者像を想定し、様々な立場から検討する。サービス提供側の職員も重要な利用者として考える。ニーズを把握するだけでなく、分析によって利用者が抱える課題・問題を浮き彫りにし、サービスの向上につなげる。

第2条 事実を詳細に把握する

実態の十分な分析を伴わない思い込みや仮説に基づいてサービスを設計するのではなく、現場では何が起きているのか、事実に基づいて細かな粒度で一つ一つ徹底的に実態を把握し、課題の可視化と因果関係の整理を行った上でサービスの検討に反映する。データに基づく定量的な分析も重要である。

第3条 エンドツーエンドで考える

利用者のニーズの分析に当たっては、個々のサービスや手続のみを切り取って検討するのではなく、サービスを受ける必要が生じたときからサービスの提供後までエンドツーエンドの、他の行政機関や民間企業が担うサービスの利用まで含めた利用者の行動全体を一連の流れとして考える。

第4条 全ての関係者に気を配る

サービスは様々な関係者によって成り立っている。利用者だけでなく、全ての関係者についてどのような影響が発生するかを分析し、Win-Winを目指す。また、デジタル機器が使えない人も、デジタル技術を活用することによって便益を享受できるような仕組みを考える。

第5条 サービスはシンプルにする

利用者が容易に理解でき、かつ、容易に利用できるようにシンプルに設計する。初めて利用する人やデジタル技術に詳しくない人でも、複雑なマニュアルに頼らずとも、自力でサービスを利用して完結できる状態を目指す。また、行政が提供する情報や、利用者に提出や入力を求める情報は、真に必要なものに限定する。

第6条 デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める

サービスには一貫してデジタル技術を用い、利用者が受ける便益を向上させる。技術の進展に対応するため、IoT (Internet of Things) や AI (Artificial Intelligence) などの新技術の導入についても積極的に検討する。これまでデジタル以外の手段で提供してきたものであっても、業務の見直しによるデジタルへの移行の可能性を検討し、サービスの

改善を図る。また、情報セキュリティ対策とプライバシーの確保はサービスの価値を向上させるための手段であることを認識した上で、デジタル技術の活用によってサービスをセキュアに構築する。

第7条 利用者の日常体験に溶け込む

サービスの利用費用を低減し、より多くの場面で利用者にサービスを届けるために、既存の民間サービスに融合された形で行政サービスの提供を行うなど、利用者が日常的に多くの接点を持つサービスやプラットフォームとともにサービスが提供されるような設計を心掛ける。

第8条 自分で作りすぎない

サービスを一から自分で作るのではなく、既存の情報システムの再利用やそこで得られたノウハウの活用、クラウドサービス等の民間サービスの利用を検討する。また、サービスによって実現したい状態は、既存の民間サービスで達成できないか等、行政自らがサービスを作る必要性についても検討する。過剰な機能や独自技術の活用を避け、API⁶⁹連携等によってほかで利用されることを考慮し、共有できるものとするよう心掛ける。

第9条 オープンにサービスを作る

サービスの質を向上させるために、サービス設計時には利用者や関係者を検討に巻き込み、意見を取り入れる。検討経緯や決定理由、サービス開始後の提供状況や品質等の状況について、可能な限り公開する。

第10条 何度も繰り返す

試行的にサービスの提供や業務を実施し、利用者や関係者からの意見を踏まえてサービスの見直しを行うなど、何度も確認と改善のプロセスを繰り返しながら品質を向上させる。サービス開始後も、継続的に利用者や関係者からの意見を収集し、常に改善を図る。

第11条 一遍にやらず、一貫してやる

困難なプロジェクトであればあるほど、全てを一度に実施しようとしてはならない。まずビジョンを明確にした上で、優先順位や実現可能性を考えて段階的に実施する。成功や失敗、それによる軌道修正を積み重ねながら一貫性をもって取り組む。

第12条 情報システムではなくサービスを作る

サービスによって利用者が見る便益を第一に考え、実現手段である情報システム化に固執しない。全てを情報システムで実現するのではなく、必要に応じて人手によるサービス等を組み合わせることによって、最良のサービスを利用者に提供することが目的である。

出典9：サービス設計12箇条（抜粋）

⁶⁹ API:Application Programming Interface の略。ソフトウェアやプログラム、web サービスの間をつなぐインターフェースのことを指す。

5 重点的に取り組む内容

本計画では「Vision」実現のため、「Value」に基づき取り組む内容について、具体的な施策の実施計画となる「郡山市 DX 推進計画アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を別途作成し、毎年度評価・見直しを行い、社会情勢、ニーズ等に適合した事業を展開します。

市民のニーズについては、郡山市内の各分野で活躍する市民や事業者が、今後、郡山市が DX を推進していくにあたり、何が課題なのか、また、自治体に何が求められているのか等を中心に市民ネットモニターやインタビュー、座談会を通して聞き取りを行いました。

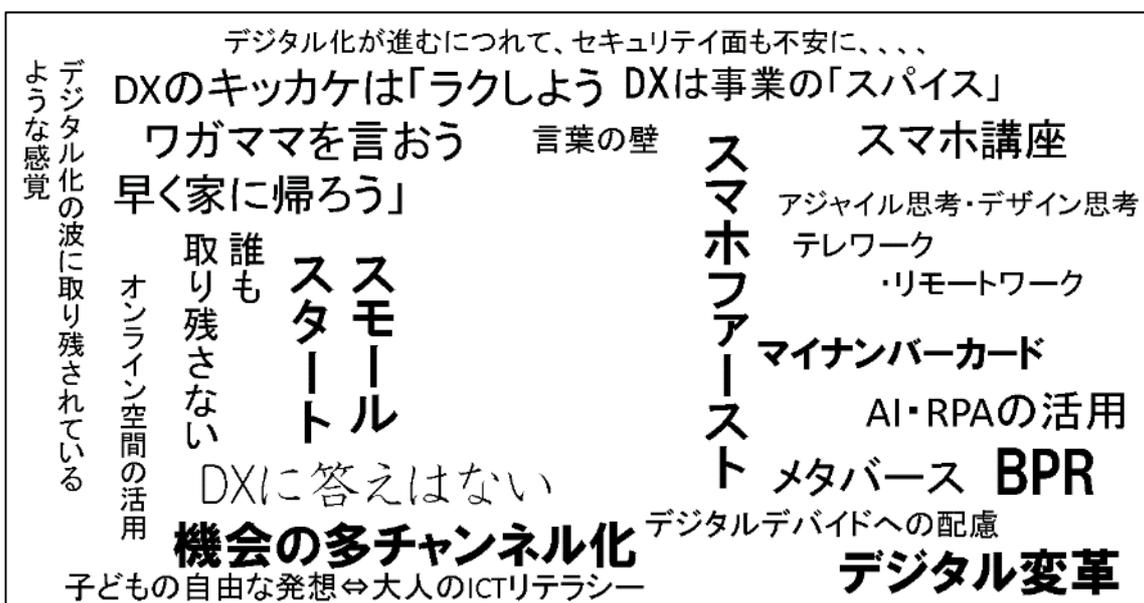


図 22：DX やデジタルに対するイメージ

また、2019 年 10 月に公表された官民データ活用推進計画策定の手引き及び 2020 年 12 月に決定した自治体 DX 推進計画に基づいて、それらを引用して、2つの重点的に取り組む内容を設定し、計画を推進するとともに、地方からデジタル実装を進め、都市との差を縮めていき、誰一人取り残さず、全ての方が、デジタル化のメリットを享受できるように、デジタル田園都市⁷⁰の構想に取り組んで参ります。

2つの重点的に取り組む内容であるDX及び官民データ活用の推進に係る取り組みについては、「手続における情報通信の技術の利用等に関する取り組み」、「官民データの容易な利用等に係る取り組み」、「個人番号カードの普及及び活用に係る取り組み」、「利用の機会等格差の是正に係る取り組み」及び「情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取り組み」などを柱とします。

⁷⁰ デジタル田園都市：デジタルの力で、「暮らし」「産業」「社会」を変革し、地域を全国や世界と有機的につなげていく取り組み。国が整備するデジタル基盤の上に、共助の力を引き出し、各地域で全体最適を目指したエコシステムを構築することを目指している。

(1) DX 推進に係る取組み

① 自治体の情報システムの標準化

目標時期を 2025 年度とし、「ガバメント・クラウド」を活用することを基本とし、国が示す基幹系の業務システムについて、国の標準仕様に準拠したシステムへの移行を行っていきます。

標準準拠システムへの移行に向けた具体的な検討においては、国の策定する標準仕様に基づいて、条例・規則、業務プロセス等の見直しを行っていきます。

② マイナンバーカードの普及促進

国が、2022 年度末には、ほぼ全国民にマイナンバーカードを行き渡ることを目指していることを踏まえ、同カードの普及を推進します。

マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、出張申請受付などの積極的な実施により申請を促進するとともに、交付窓口の開庁時間の延長の継続などにより交付体制を充実します。

③ 行政手続きのオンライン化

デジタル・ガバメント実行計画における「地方公共団体が優先的にオンライン化をすべき手続」のうち、住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される 31 手続について、積極的にオンライン化を進めます。

また、本市の約 4,300 様式の各種行政手続について、「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」を踏まえ、スマートフォンなどの電子機器で、どのような手続きでも、かんたんに、いつでもどこでもできる「てのひらの上のデジタル市役所」の実現のため、積極的にオンライン化を進めます。

④ 自治体の AI・RPA の利用促進

国の作成する AI・RPA 導入ガイドブックを参考に、積極的に活用を進め、業務プロセスの見直しや情報システムの標準化・共通化を踏まえた利用促進を図ります。

⑤ テレワークの推進

「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」等を参考に積極的に取り組みます。

また、情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化による業務見直し等の進捗に合わせ、テレワーク業務の拡大について検討を進めます。

⑥ セキュリティ対策の徹底

「地方公共団体におけるセキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、適切に情報セキュリティポリシーの見直しを行い、情報セキュリティ対策の徹底に取り組みます。

⑦ 利用機会等の格差の是正

高齢者向けのインターネット講座を開催するほか、**教育現場等によるデジタル技術の活用機会の充実や情報リテラシーの教育**、産学官で連携した市民向け ICT セミナーを開催するなど、情報格差（デジタルデバイド）の是正を図り、だれでも ICT のサービスを活用できる社会を目指します。

さらに、公共施設の Wi-Fi 環境の整備は、設置目的、利用状況等を勘案し、現在

の環境の拡充を図り、いつでも、どこでもインターネットにアクセスできる環境づくりを推進するとともに、観光客誘致の強化や災害時のライフラインとしての活用を図ります。

(2) 官民データ活用の推進に係る取組み

① 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組み（オンライン化原則）

「すぐ使える」「簡単」「便利」な行政サービスを実現するため、従来の紙文化から脱却し、官民データ利活用に向けた行政手続等におけるオンライン化（本人確認及び手数料支払いのオンライン化を含む。）の原則、それに伴う情報システム改革・業務の見直し（BPR）及び添付書類の省略を推進し、利用者中心の行政サービスを実現する。併せて、行政手続等におけるオンライン化の原則を実現するため、住民や職員等の利用者側におけるオンライン化についても利用を促進します。

② 官民データの容易な利用等に係る取組み（オープンデータの推進）

官民データを様々な主体が容易に活用できるようにするため、「オープンデータ基本指針（平成29年5月30日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定。令和元年6月7日改定。）」等を踏まえて、本市が保有するデータのオープンデータ化を推進する。また、事業者等の利益や国の安全が害されることがないようにしつつ、公益事業分野の事業者が保有するデータのオープンデータ化を促します。

③ マイナンバーカード活用に係る取組み（マイナンバーカードの普及・活用）

「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」（令和元年6月4日デジタル・ガバメント閣僚会議）や骨太の方針等を踏まえ、国では取組みを着実に進め、マイナンバーカードの普及・利活用を推進していくこととしており、全国の市区町村に対し、「交付円滑化計画」の策定要請がなされています。本市においては、策定した交付円滑化計画に沿った施策を実施するとともに、行政サービスにおける個人番号カードの利用を推進することで、行政の事務負担の軽減及び住民の利便性向上に寄与します（例：身分証としての活用、マイキープラットフォームの活用等）。

④ 官民データ活用を通じた利用の機会等の格差の是正に係る取組み（デジタルデバイス対策等）

地理的な制約、年齢、身体的な条件その他の要因に基づく情報通信技術の利用の機会又は活用のための能力における格差の是正を図るため、官民データ活用を通じたサービスの開発及び提供その他の必要な措置を講じます。

⑤ 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組み（標準化、デジタル化、システム改革、BPR）

行政サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、総合的なデジタル化、業務の見直し（BPR）や情報システムの改革を推進します。具体的には、情報システムについては、クラウド化などの共用化を促進することで、情報システ

ムの運用経費削減、セキュリティ水準の向上、災害時における業務継続性の確保を図る。また、本市内における各種データの標準化（共通語彙基盤、文字情報基盤、地域情報プラットフォーム標準仕様、中間標準レイアウト仕様への準拠等）を図り、官民でのデータ流通を促進することで、民間の活力を活用した地域課題の解決に繋がります。

6 計画の推進方法

計画の推進に当たっては、「Value」に基づき策定したアクションプランを実行することにより、本市の「Vision」を達成することを目指します。

また、アクションプランは、デジタル技術及びICT技術の急速な進展、社会情勢、国、県の動向等に即応した施策を行うため、各事業のKPI、年度別の事業計画等を定め、毎年度評価・見直しを行い、事業を展開します。

本市は、「Vision」の達成度について、業務量の削減量や5レスに対する指標を基に測定を行い、その評価に基づき現状を把握しながら、本計画を推進していきます。

また、本計画で利用する5レス及びその指標については次のとおり設定します。

○5レスについて

① カウンターレス

【目標】 行政手続きのオンライン化を推進し、市民の方々が来庁することがなく、各種行政手続きを完了できるようにする。

【指標】 行政手続きのオンライン化率

② キャッシュレス

【目標】 キャッシュレス社会に対応し、カウンターレスを実現する。

【指標】 使用料、市税等のキャッシュレス決済比率

③ ムーブ（会議）レス

【目標】 グループウェア、テレビ会議システム等の有効活用からなるデジタル空間での効率的な情報共有を推進する。

【指標】 ウェブ会議の開催数

④ ペーパーレス

【目標】 申請書、資料等の各種書類の電子化を推進し、働く場の環境向上、印刷等のコスト削減、セキュリティの向上等を実現する。

【指標】 印刷枚数の減少率

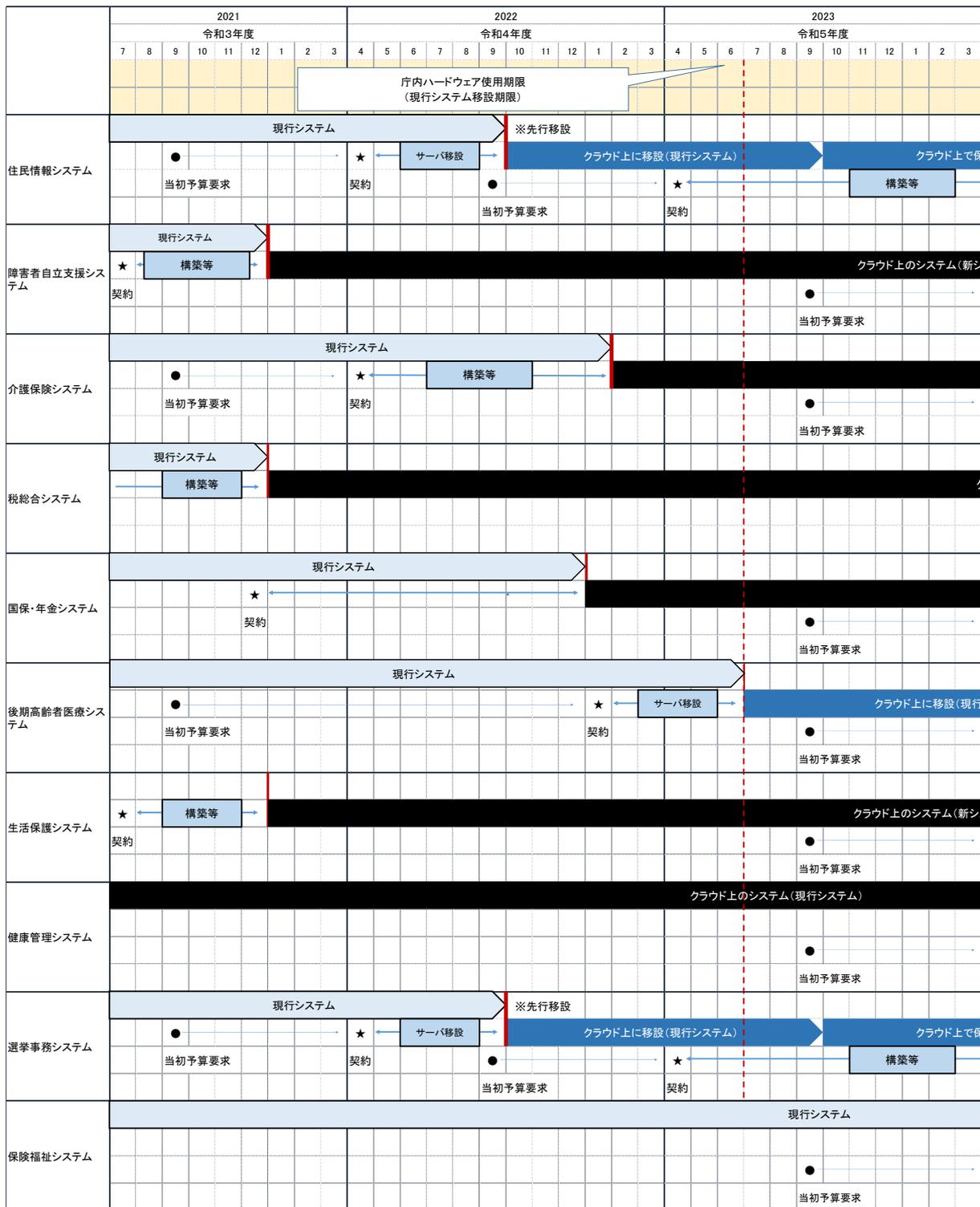
⑤ ファイルレス

【目標】 各種紙資料等のデータ化を推進し、機械判読性、検索性の向上等を図る。

【指標】 データ化した台帳の数

【標準システム クラウド導入スケジュール】

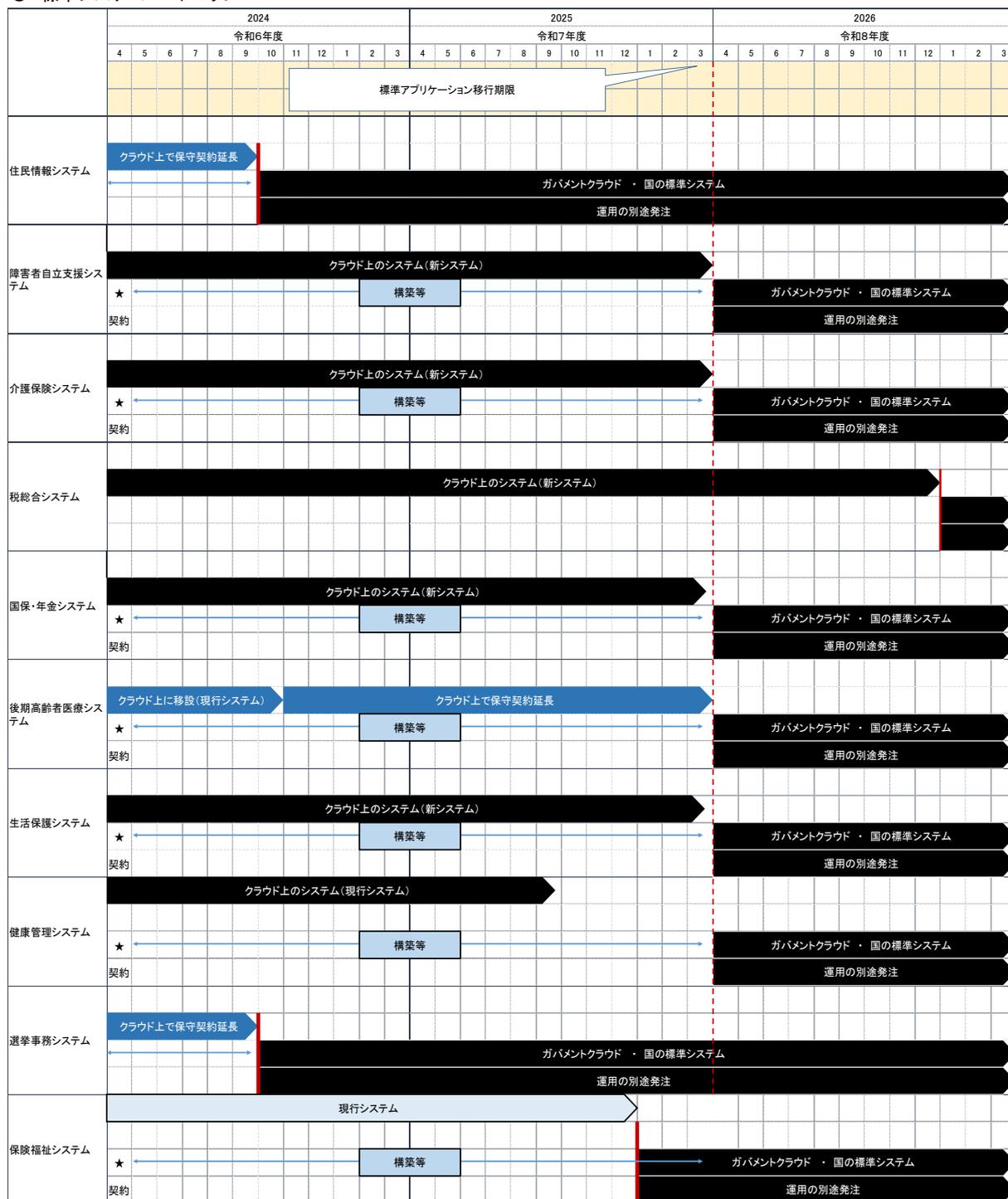
○ 標準システムロードマップ



出典：2021.8.3 郡山市 DX 関連6法活用推進本部会議

「住民情報システムの標準化について ロードマップ」資料より

○ 標準システムロードマップ



出典：2021.8.3 郡山市 DX 関連 6 法活用推進本部会議

「住民情報系システムの標準化について ロードマップ」資料より

第六章 計画の推進体制

1 推進体制

本計画の推進にあたっては、各種データの標準化やシステムの改修・更改といった、情報関連の取組みが必須となりますが、それはあくまでも官民データ活用に伴う域内経済の活性化や業務効率の向上のための手段であると認識しています。

本計画の推進のためには、政策、情報システム等の管理部門と税・住民制度、健康・福祉、子育て等の実施部門における連携、協力のもと、行政経営の意思を決定する全庁的な取組みが必要です。また、デジタルトランスフォーメーションが進行していく中、デジタル技術を単に利用するだけではなく、デジタル戦略を構築し、組織の環境やカルチャーを変え、価値を再創造する必要があります。そのため、副市長を本部長とする「郡山市 DX 関連 6 法活用推進本部」が中心となり、庁内を横断的に統括し部局間相互の連携を図るとともに、情報システム部門と事業の所管課との連携を密にし、効率的かつ効果的に必要な各事業を推進します。さらに、本市の ICT 推進に関する施策のあり方について、郡山市情報化推進アドバイザーを設置し、専門的視点から提案、助言等を受けるとともに、様々な分野の団体等に参加いただく「デジタル郡山市民会議」との情報・意見交換を通し、ICT に関する取組みを推進します。

本計画の推進にあたっては、本計画の具体的な取組みを示した「郡山市 DX 推進計画アクションプラン」により、郡山市 DX 関連 6 法活用推進本部において毎年進捗管理及び評価・見直しを行い、各施策を展開します。

【推進体制図】

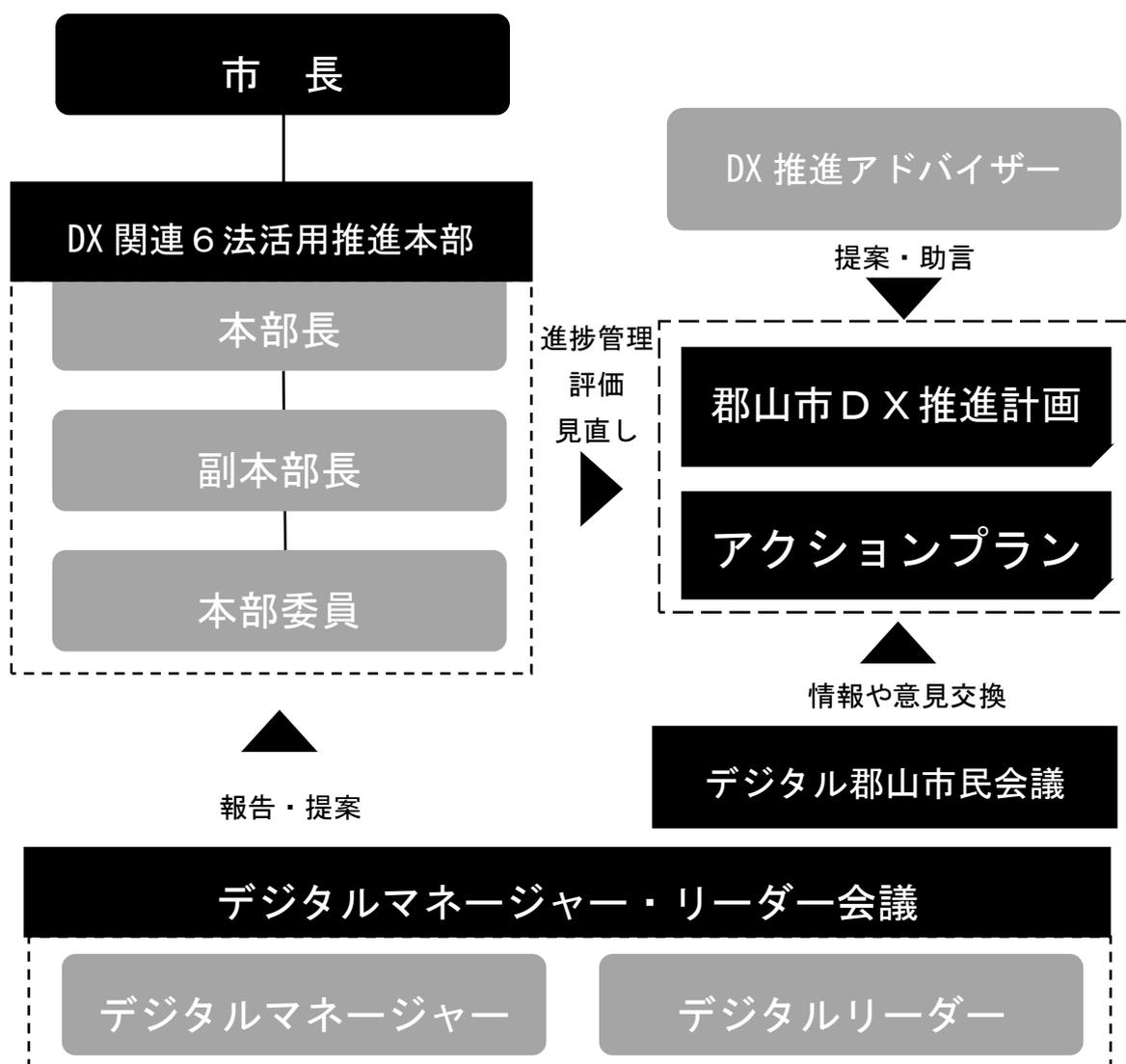


図 23 : 推進体制図

役割

【DX 関連 6 法活用推進本部】

本市の DX の推進、必要な事項の協議

【デジタルマネージャー・デジタルリーダー】

DX の推進、自治体の情報システムの標準化に関する各部局間及び各所属間との連携、調整

【DX 推進アドバイザー（外部委員）】

本市の DX 推進計画及び計画を具現化する事務事業のアクションプランの策定にあたっての提案及び助言

2 情報セキュリティ対策

本市ではこれまで、情報セキュリティポリシー⁷¹に基づき、人的対策、技術的・物理的対策についてさまざまな対策を講じるとともに、第三者機関による客観的なリスク評価⁷²を受けるネットワークの脆弱性診断を実施するなど、PDCA サイクルの考え方により継続的に情報セキュリティ対策の向上に取り組んできました。

ICT の推進と情報セキュリティ対策の考え方は、言わば車の両輪で、ICT の取組みと並行して情報セキュリティ対策を一層強化し、実効性を高めていくことが重要であり、情報セキュリティ対策や個人情報の保護については、市民が高い関心を持っていることがアンケートの結果からもうかがえます。

情報セキュリティの確保及び情報資産⁷³の管理、個人情報の保護については全庁的に足並みを揃えて推進していく必要があることから、本市では「情報セキュリティ会議」を組織し、情報セキュリティ対策の向上に取組み、ICT の推進に係る住民等の不安の払拭に努めます。

また、進化・巧妙化するサイバー攻撃などに対処するため、国や県、他自治体とも情報共有し、常に最新のウイルス対策やファイアウォールなどのセキュリティ対策を講じるとともに、研修や情報セキュリティ監査等を通じた PDCA サイクルによる情報セキュリティマネジメント⁷⁴を継続的かつ組織的に実施することで、セキュリティ対策の一層の強化に取り組めます。

さらに、東日本大震災で被災した多くの自治体においては、停電や通信手段の損壊など、ICT 資源の喪失により初動対応が十分にできず、その後の復旧、復興に大きく影響する事態が数多く発生しました。このような教訓を踏まえ、災害などの緊急事態が発生した場合でも、情報資産の損害を最小限に抑え、適切な業務の継続を図るため、2015 年 3 月に策定した「郡山市業務継続計画」に基づき、初動対応の土台である ICT 資源を活用できるよう努めるとともに、特に ICT 分野の業務継続計画である ICT-BCP の策定について検討します。

⁷¹ 情報セキュリティポリシー:情報セキュリティを確保するため規定する、組織の基本方針や行動指針をまとめたもの。本市においては、郡山市情報セキュリティ要綱及び郡山市情報セキュリティ対策基準を指す。

⁷² リスク評価:情報セキュリティにおいて、守るべき対象である情報資産で発生する可能性のある脅威と、脅威の発生確率や発生した場合の影響度等の評価のこと。

⁷³ 情報資産:組織などが保有している情報全般のこと。個人情報など情報自体に加えて、ファイルやデータベースといったデータ、CD-ROM や USB メモリなどの外部記憶媒体、さらに紙の資料も情報資産に含まれる。

⁷⁴ 情報セキュリティマネジメント:情報セキュリティポリシーに基づき実施する、情報セキュリティ対策を PDCA サイクルにより継続的かつ組織的に実施すること。

【情報セキュリティ体制図】

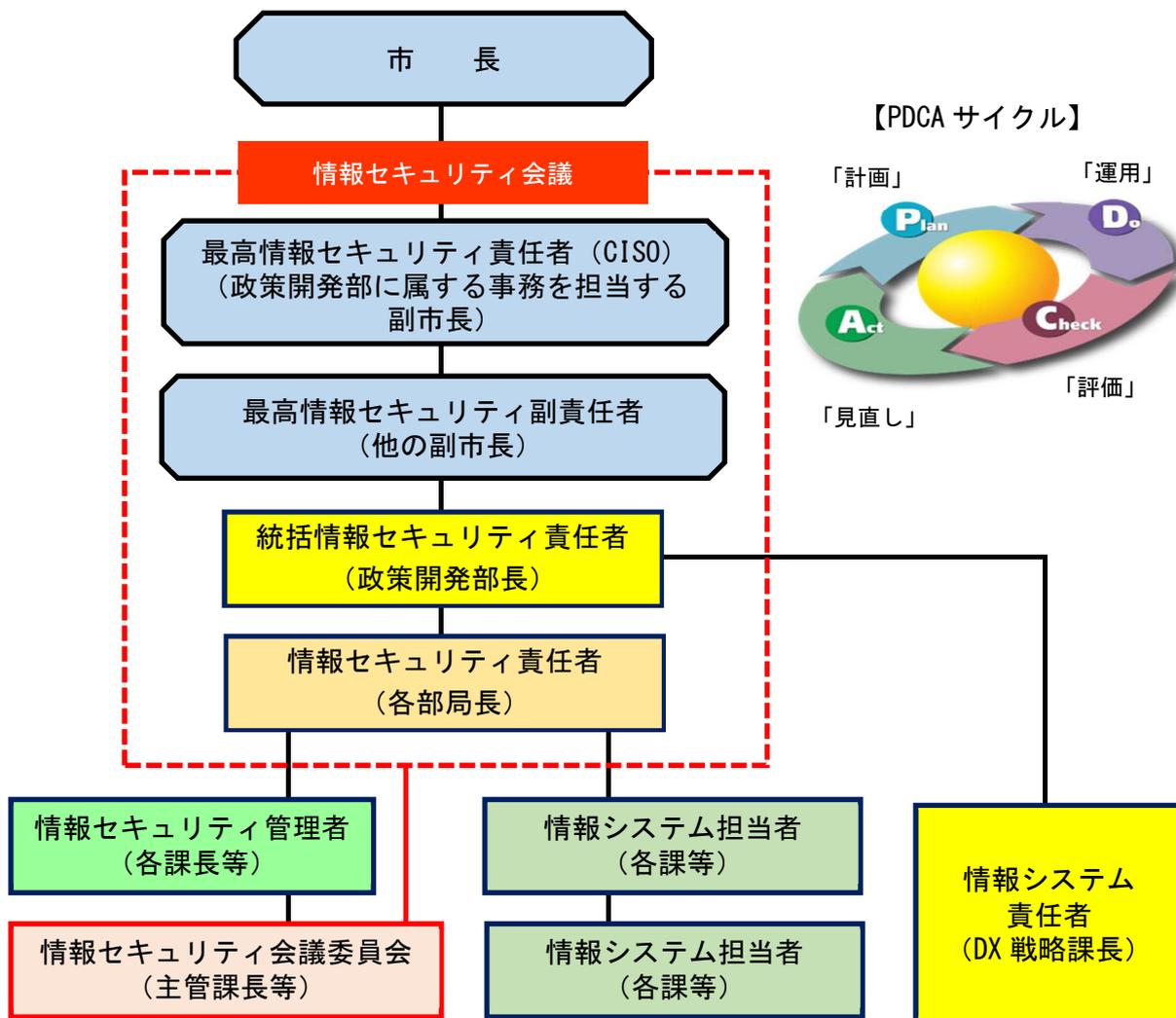


図 24 : 情報セキュリティ体制図

3 人材育成・普及啓発

組織全体で進展する情報技術の積極的な活用を図るためには、リカレント教育⁷⁵や、ラーニング・オーガニゼーション⁷⁶により、職員一人ひとりが最新の技術動向を把握し、ICTを活用した業務カイゼン⁷⁷や市民サービスのカイゼンに結び付く施策を企画・立案できる能力が必要です。

そのため、各所属のデジタルリーダー等を活用しながら、内部の情報技術を担う職員同士の研鑽や外部研修への参加等を実施するとともに、組織内でのQCサークル活動⁷⁸を推進し、最新技術についての情報共有を図るなど、より効率的・効果的なICT施策を実施できる人材の育成を進めます。

4 研究開発

本市ではこれまで、外部の有識者である「情報化推進アドバイザー」を委嘱して情報化施策を推進してまいりましたが、2016年には情報化推進アドバイザーを2人から3人に増員し、本市の情報化施策について専門的な視点から提案・助言等をいただき、新しい情報技術を積極的に取り入れ、ICTに関する取組みを展開してきました。

また、2013年度からは、本市の内部組織として各部局の職員で構成する「ICT活用研究会」を設置し、ICTを活用した新たなサービスや、業務カイゼン、各部局の横断的な事業課題について調査研究を実施してきました。2018年度からは、こおりやま広域圏チャレンジ「新発想」研究塾において、こおりやま広域圏内の市町村職員とともに、DX分野の施策について、課題を調査し、施策の調査、検討等を進めてきました。

今後においては、引き続き「郡山市情報化推進アドバイザー」からの提案・助言をいただきながら、「デジタルリーダー」や若手職員による「ICT活用研究会」、こおりやま広域圏チャレンジ「新発想」研究塾を積極的に活用し、AI、IoT、RPA、5G等のICTを活用した新たな各種施策について、調査研究を進めます。

⁷⁵ リカレント教育:キャリアアップするために、学校教育を終えて就職した後でも、生涯にわたって学び直すこと。

⁷⁶ ラーニング・オーガニゼーション:所属するメンバーの自主的な学習を促進し、その相互作用を通じて、過去の組織文化や戦略の枠に行動を縛られることなく、持続的に自己改革していく機能を備えた組織のこと。

⁷⁷ カイゼン:主に製造業の生産現場で、業務の効率性、安全性確保などを現場の作業者が中心となって知恵を出し合いボトムアップで課題解決を図る恒久的な活動。現在は製造業のみならず、企画、営業、総務、経理、事務の業務などへ適応範囲は広がっている。

⁷⁸ QCサークル:Quality controlの略。同じ職場内で継続的に品質管理、カイゼンを自主的に小グループで行う活動のこと。

5 福島県及びこおりやま広域圏内市町村との連携

本市のDX推進に当たっては、福島県全体の推進を念頭に施策実施を行うため、福島県及びこおりやま広域圏内市町村との情報共有、連携協力を図りながら実施して参ります。

(1) 福島県との連携

福島県は、2021年9月に策定した福島県デジタル変革（DX）推進基本方針「第4-1市町村支援・連携」において、「県は、市町村の実情に応じた支援や市町村との連携・協働等を行い、行政全体としてのデジタル変革（DX）を推進します。」述べております。

本市におきましても、前述した県の基本方針のとおり、県の動向を注視しながら、DX推進を図るため、県との情報交換や情報共有、更には連携や協働等を行い、福島県のリーディングシティに成りえるようDX推進を図って参ります。

(2) こおりやま広域圏内市町村との連携

本市を含む近隣等の市町村では、住民が引き続き現在の居住地で生活できるように利便性を維持向上させ、将来にわたって豊かな地域として持続していくことを目指して、連携中枢都市圏、いわゆる「こおりやま広域圏」の形成を進めております。

連携中枢都市である本市と連携市町村は、経済成長のけん引や高次の都市機能の集約、強化、生活関連機能サービスの向上を図るため、それぞれの市町村議会の議決に基づき、連携協約を締結し、様々な事業を実施しているところであります。

DX推進に関する取り組みにつきましては、これまで、DX分野におけるチャレンジ市役所新発想研究塾での研究やRPAの活用を図るための検討、更には、ICTを活用した働き方改革、自身体クラウドの推進、オープンデータの利活用などに関する意見交換等を実施して参りました。

今後につきましては、国が進めるガバメント・クラウドを契機とした自治体クラウドの利用検討、ICTに関する新技術活用の利用検討など進め、こおりやま広域圏全体の利便性を維持向上させるよう、連携中枢都市の役割を果たしながら、圏域全体のDX推進に関する取り組みを引き続き推進します。

郡山市 DX 推進計画

～資料編～

第三編 ～資料編～

参考資料 1	市民アンケート	P. 1
参考資料 2	市民インタビューの結果と課題	P. 15
参考資料 3	5 レスの取組み状況	P. 18
参考資料 4	本市の情報化のあゆみ	P. 23
参考資料 5	用語集	P. 30

参考資料 1 市民アンケート

本市のDX推進に関する市民の意見、要望等を集約し、市民目線を第一と考える行政サービスのデジタル化、計画策定の基礎資料とすることを目的に、DXに関するネットモニターを実施しました。概要、主な内容及び今後の課題は次のとおりです。

(1) 調査概要

○調査期間	令和3年9月1日(水)～9月10日(金) 10日間
○回答方法	専用ウェブサイトから回答を返信
○モニター数	360名 (男性 164名 女性 196名)
○回答者数	326名 (男性 151名 女性 175名)
○回答率	90.6%

【回答者内訳】

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
男性	3	6	13	29	34	14	42	10	151
女性	4	11	34	62	42	18	3	1	175
合計	7	17	47	91	76	32	45	11	329

《郡山市役所のDXについて》

- ・本市の行政サービスのデジタル化が「進んでいる」「どちらかといえば進んでいる」の割合は27.9%だった(問2)
- ・本市が提供しているデジタル技術を活用した行政サービスで、最も利用した人が多いのは、上位3つが「郡山市ウェブサイト」「郡山市防災ウェブサイト」「図書館蔵書検索・貸出予約」の順であった。(問4)
- ・本市が今後重点的に進めるべき施策は、上位3つが「オンラインによる各種行政手続き」「公共施設における無料Wi-Fiの充実」「オンラインによる税金等の支払い」の順であった。(問5)

《あなたの生活のDXについて》

- ・デジタル技術が市民生活にもたらす恩恵は、上位3つが「ペーパーレスによる環境資源の節約」「移動時間や余暇の有効活用」「移動機会の削減」の順であった。(問6)
- ・デジタル化に対する不安としては、上位3つが「個人情報の漏洩やプライバシーの侵害」「詐欺や悪質な商売などのインターネット犯罪の増加」「パソコンやスマートフォンを利用できる人とできない人の格差が拡大」となった。

【課 題】

・郡山市役所の DX について広く認知されているとは言えず、デジタル技術を活用した行政サービスが利用可能であること等の取組みを PR する必要がある。

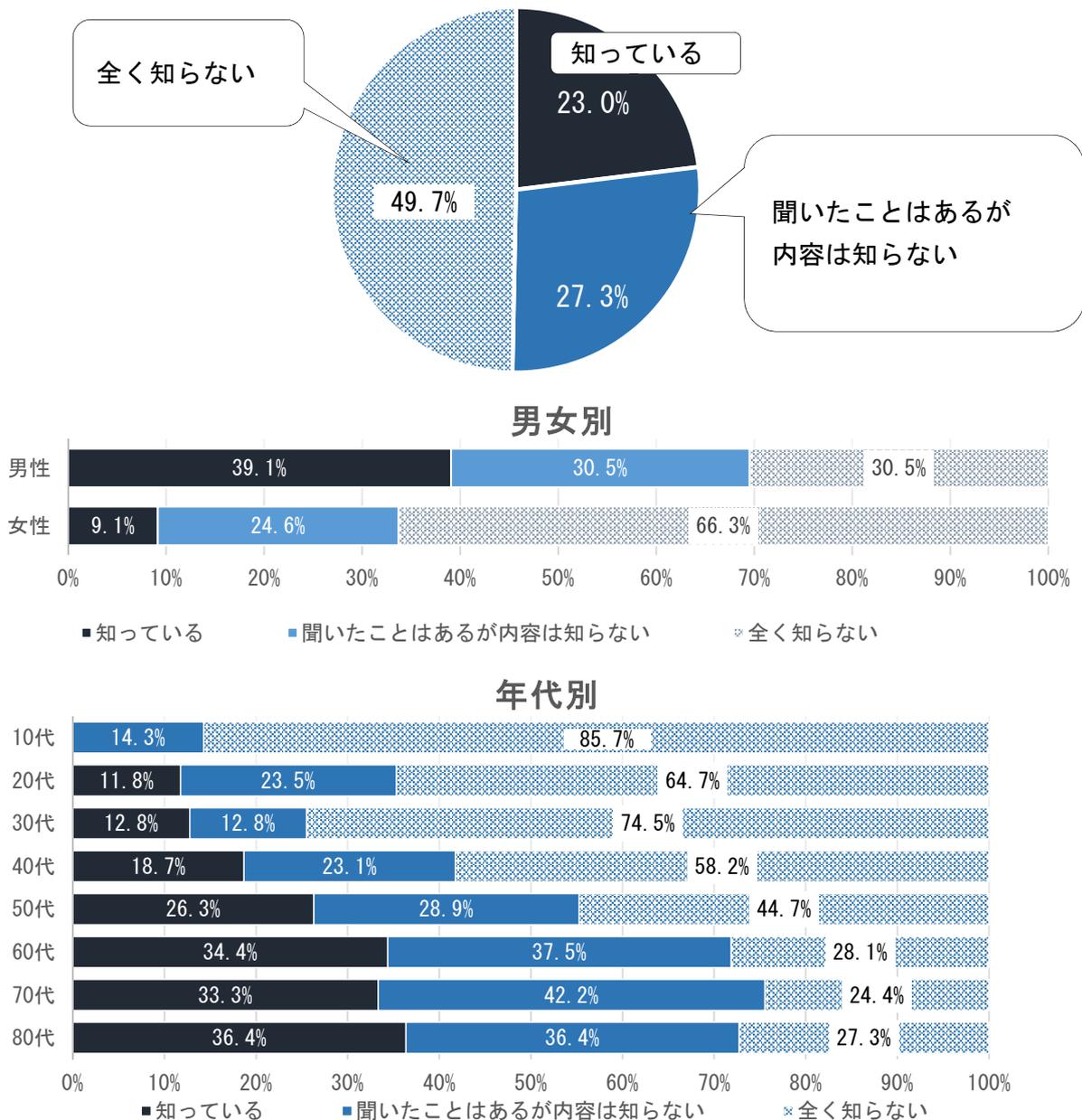
・デジタル技術の浸透が大幅な時間削減や余暇の確保など、生活に大きな恩恵をもたらすであろうという期待がみられる反面、個人情報の漏洩、プライバシーの侵害、インターネット犯罪の増加やパソコンやスマートフォンを利用できる人とできない人の格差が増大するのではないかと不安もみられ、セキュリティー対策の強化、デジタル弱者への配慮や、教育などによる市民のデジタルリテラシーの底上げが必要である。

※割合(%)は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

第1章 郡山市役所のDXについて

問1 DX（デジタルトランスフォーメーション）という言葉をご存じですか。（1つ選択）

（回答者：326人）



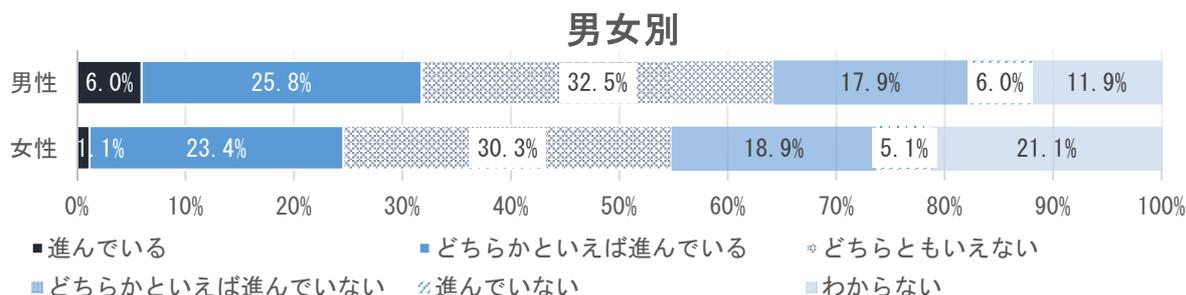
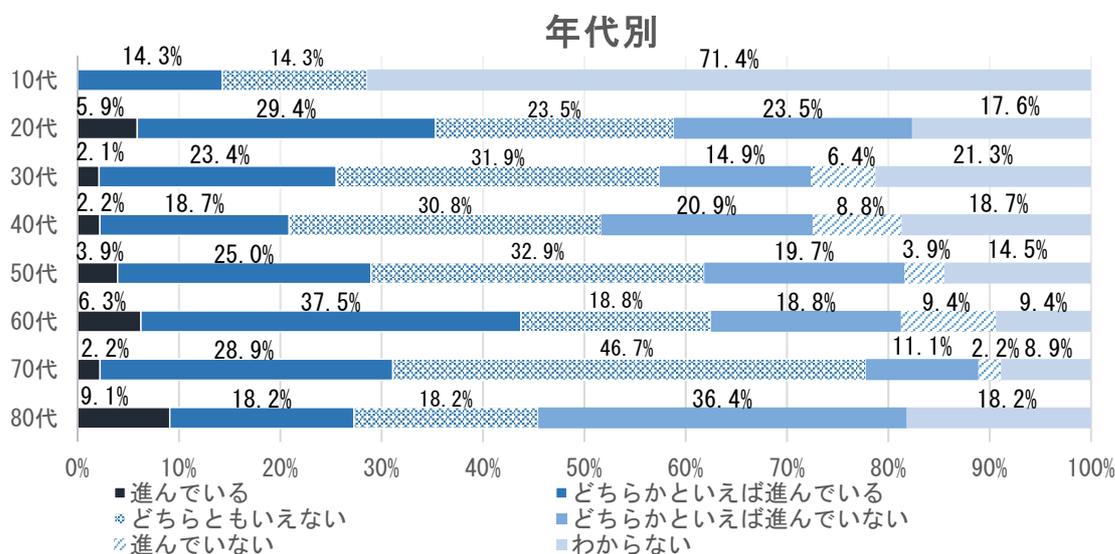
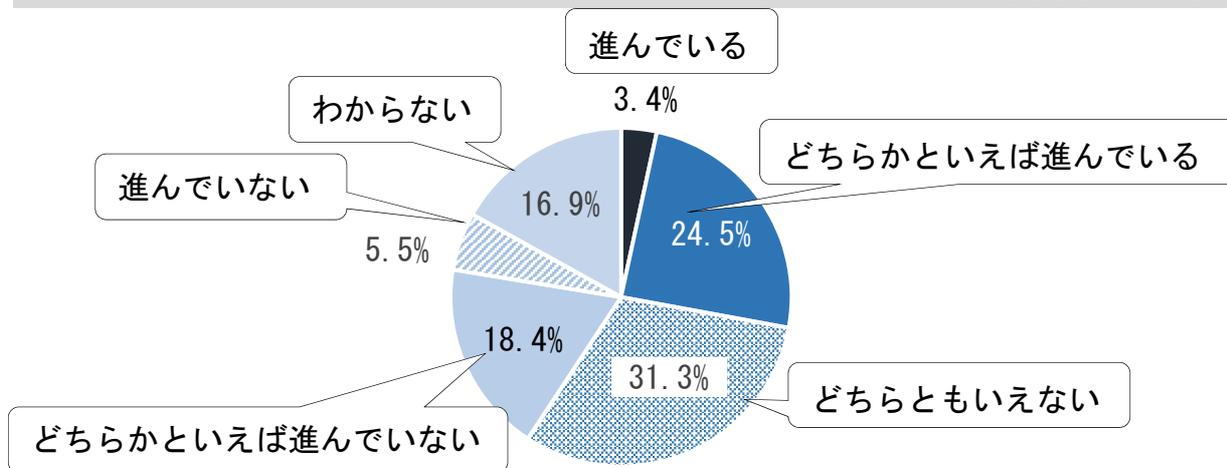
「知っている」と答えた割合は全体の23.0%であった。

年代別では、60代以降で認知度が高くなり、10代の認知度が0.0%で最も低い。

男女別では、男性の認知度が女性よりも30.0ポイント高い。

問2 郡山市役所では、行政サービスのデジタル化が進んでいると感じますか。
(1つ選択)

(回答者：326人)



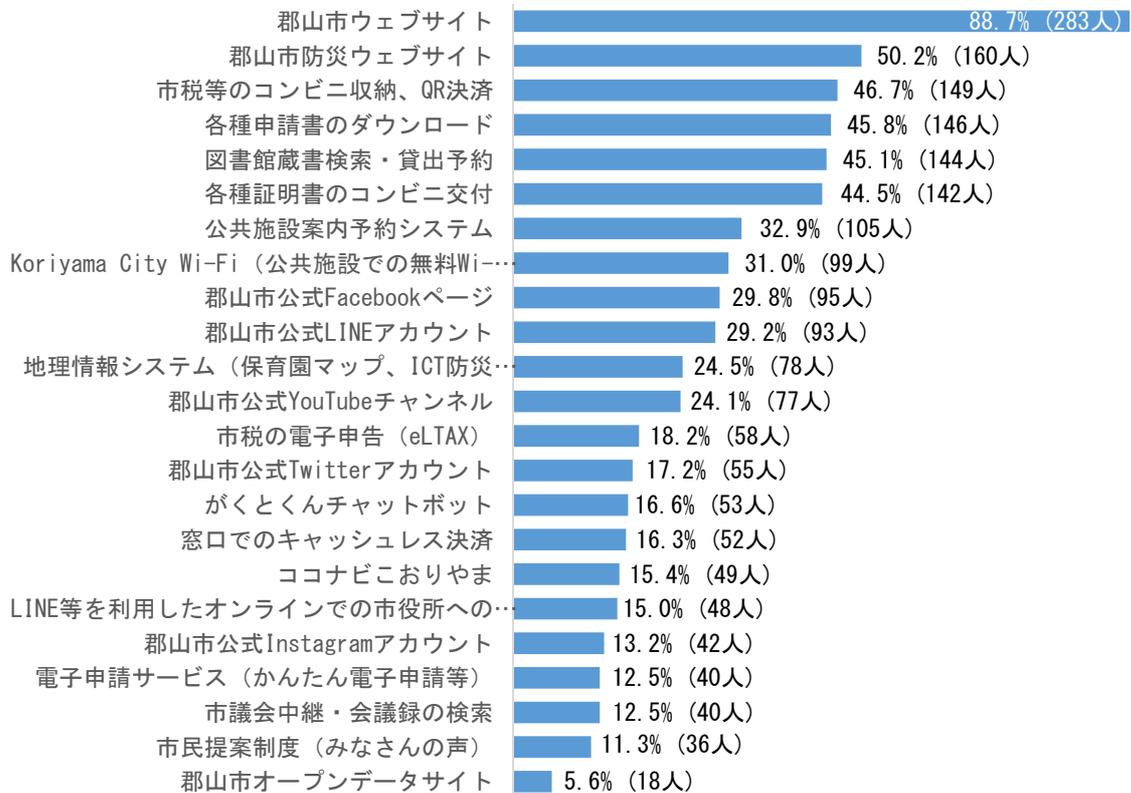
全体では、「進んでいる」と「どちらかといえば進んでいる」の合計が27.9%、「どちらともいえない」が31.3%、「どちらかといえば進んでいない」と「進んでいない」の合計が23.9%、「わからない」が16.9%であった。

年代別では、「進んでいる」と「どちらかといえば進んでいる」の割合が最も高かったのは60代で43.8%となり、10代は71.4%が「わからない」と回答した。

男女別では、「進んでいる」と「どちらかといえば進んでいる」と回答した数は男性が女性より7.3ポイント高い。

問3 郡山市が現在提供しているデジタル技術を活用した行政サービスで、知っているものを教えてください。（該当するものすべてを選択）

（回答者：319人）

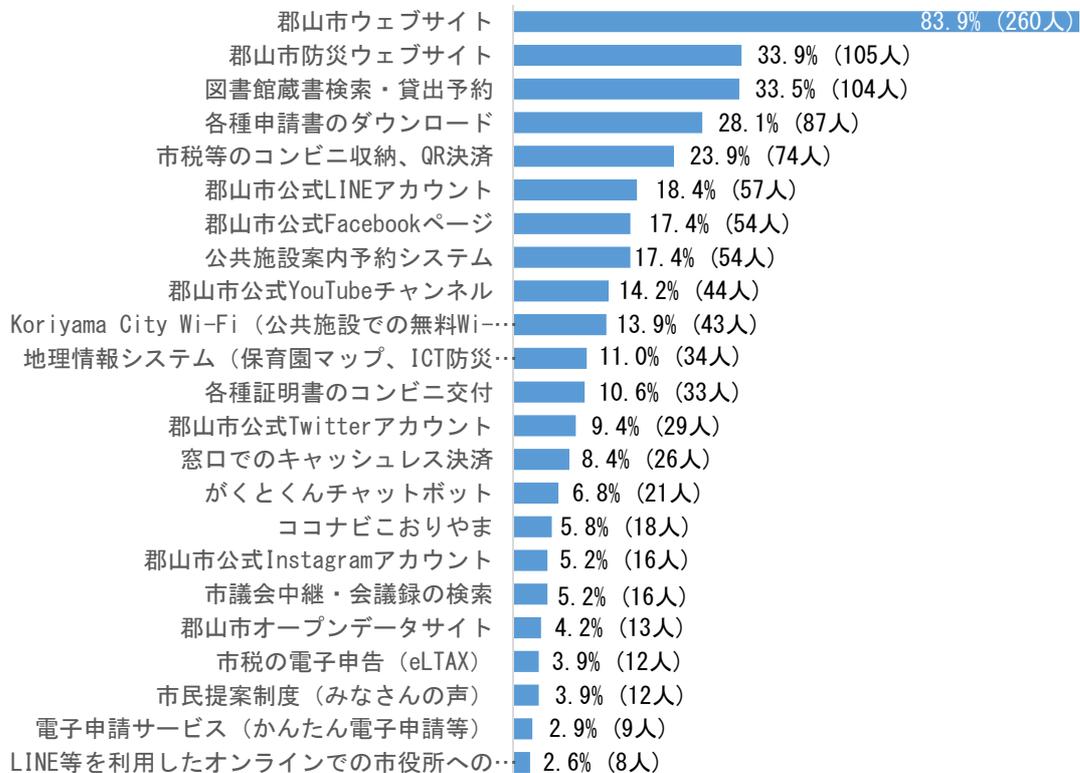


本市が提供しているデジタル技術を活用した行政サービスで、最も認知度が高いのは「郡山市ウェブサイト」であり、続いて「郡山市防災ウェブサイト」、「市税等のコンビニ収納、QR決済」となった。

対して、最も認知度が低いものは「郡山市オープンデータサイト」であった。

問4 郡山市が現在提供しているデジタル技術を活用した行政サービスで、利用したことがあるものを教えてください。（該当するものすべてを選択）

（回答者：310人）



参考 2021年得票数上位トップ5の2017年調査時の順位

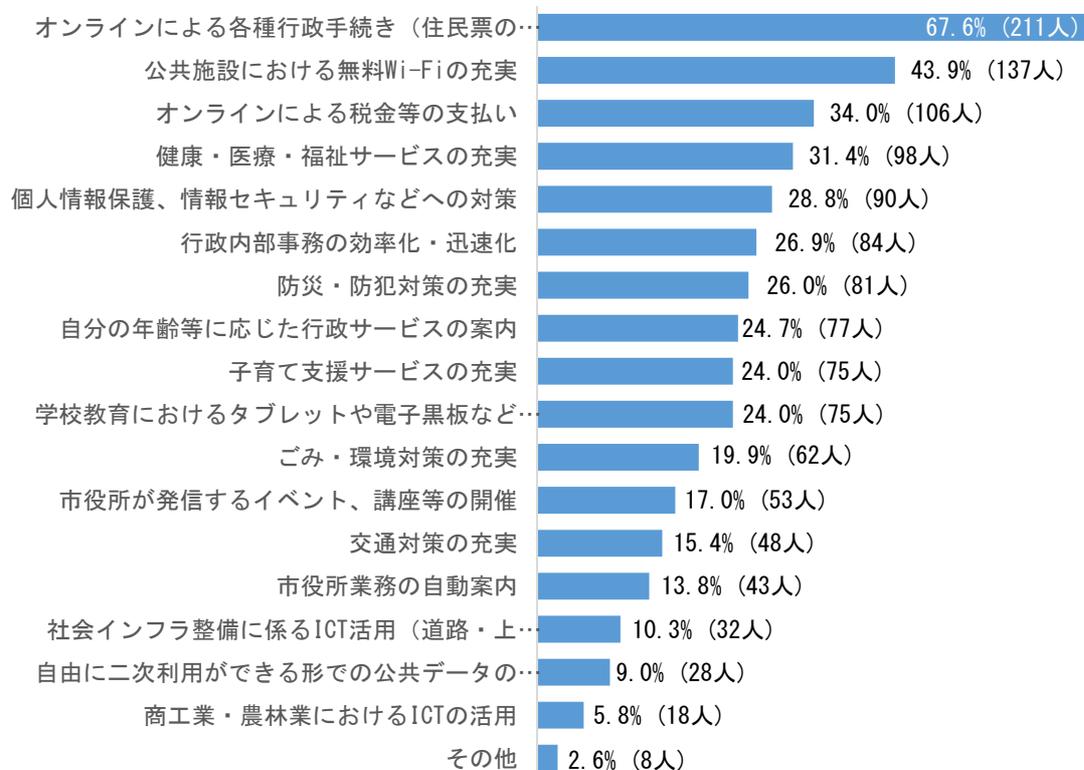
	2017年	2021年
郡山市ウェブサイト	1位	1位
郡山市防災ウェブサイト	4位	2位
図書館蔵書検索・貸出予約	8位	3位
各種申請書のダウンロード	3位	4位
市税等のコンビニ収納、QR決済	2位	5位

本市が提供しているデジタル技術を活用した行政サービスで、最も利用した人が多いのは「郡山市ウェブサイト」であり、続いて「郡山市防災ウェブサイト」、「図書館蔵書検索・貸出予約」となった。

「郡山市防災ウェブサイト」、「図書館蔵書検索・貸出予約」が順位を上げており、防災への関心の高まりやコロナ禍でのおうち時間増加の影響がうかがえる。

問5 郡山市ではデジタル技術を利用して、今後どのような施策を重点的に進めるべきだと思いますか。（5つまで選択）

（回答者：312人）



※「その他」を選択した方の主な意見

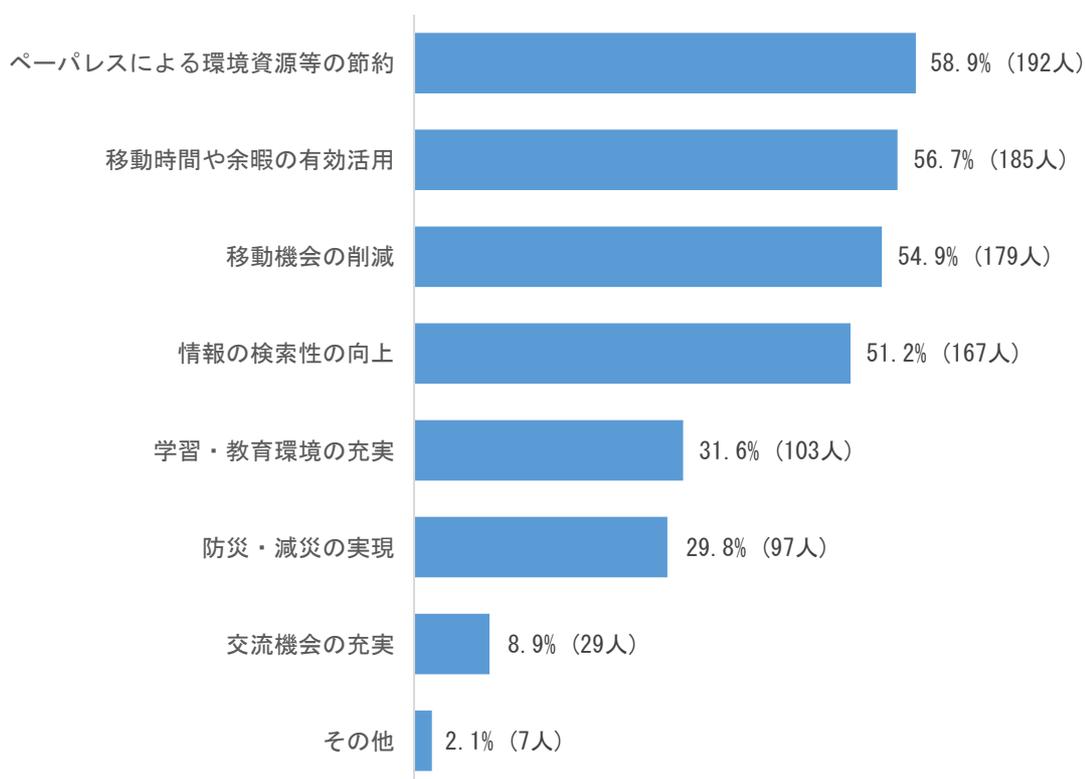
- ・相談事のチャットがあれば嬉しいです。
- ・いろいろな相談や要望などなんでも書き込める場所が欲しい。
- ・市政だより、消防、上下水道などの紙による便りの廃止を含めた必要性を検討し、必要なら電子化の検討。
- ・市立学校でのオンライン授業、課外授業、市民講座のオンライン開催。
- ・対面での市政サービスが基本であることを忘れないで欲しい。

今後重点的に進めるべき施策は「オンラインによる各種行政手続き（住民票の請求等）」が67.6%で最多となり、続いて「公共施設における無料Wi-Fiの充実」が43.9%、「オンラインによる税金等の支払い」が34.0%となった。

第2章 あなたの生活のDXについて

問6 今後、デジタル技術があなたの生活にどのような恩恵をもたらすと期待していますか。（該当するもの全てを選択）

（回答者：326人）



※「その他」を選択した方の主な意見

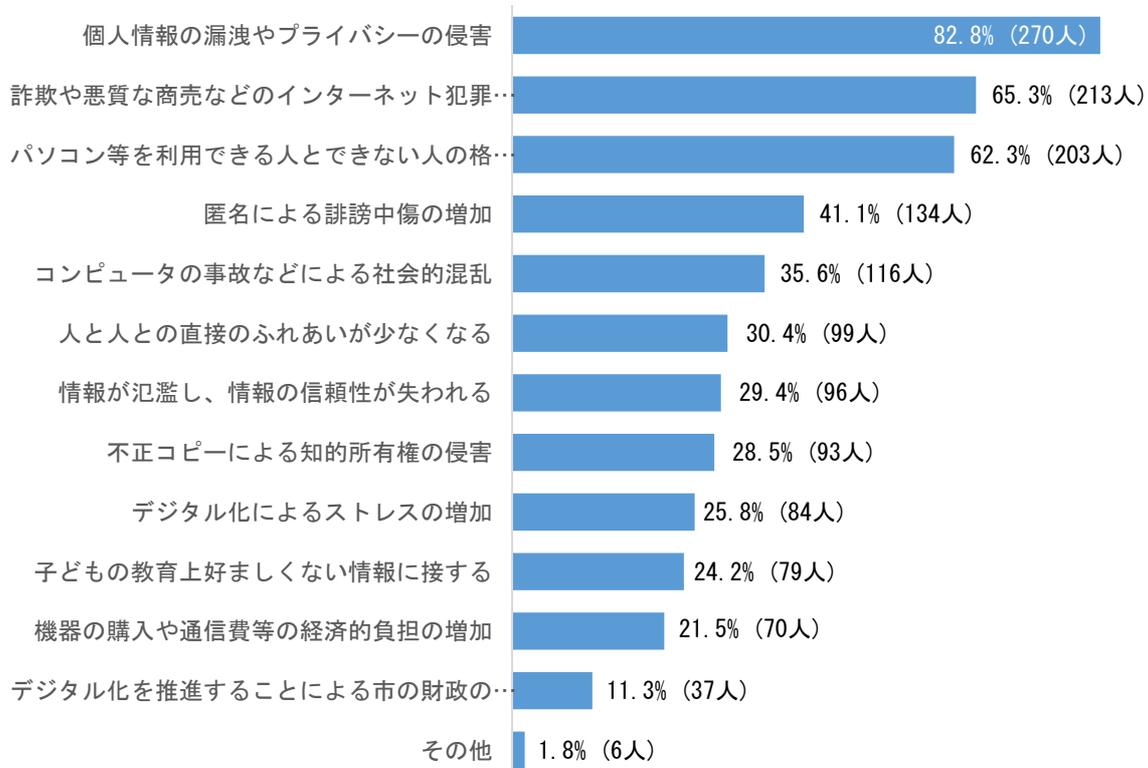
- ・平日の時間では窓口に行けなくて家族が代行しなければならなかった人が、自分で好きな時間に手続きできる。
- ・待ち時間、待機日数の削減。
- ・恩恵をもたらすことはない。
- ・デジタル技術の過剰評価が蔓延してる状況は恐ろしい。

デジタル技術が市民生活にもたらす恩恵は「ペーパーレスによる環境資源等の節約」が58.9%で最多となり、続いて「移動時間や余暇の有効活用」が56.7%、「移動機会の削減」が54.9%となった。

一方、その他の意見としてデジタル化が恩恵をもたらすことはないという意見も見られた。

問7 デジタル化が進むことに対して、どのような不安を感じますか。（該当するものを全てを選択）

（回答者：326人）



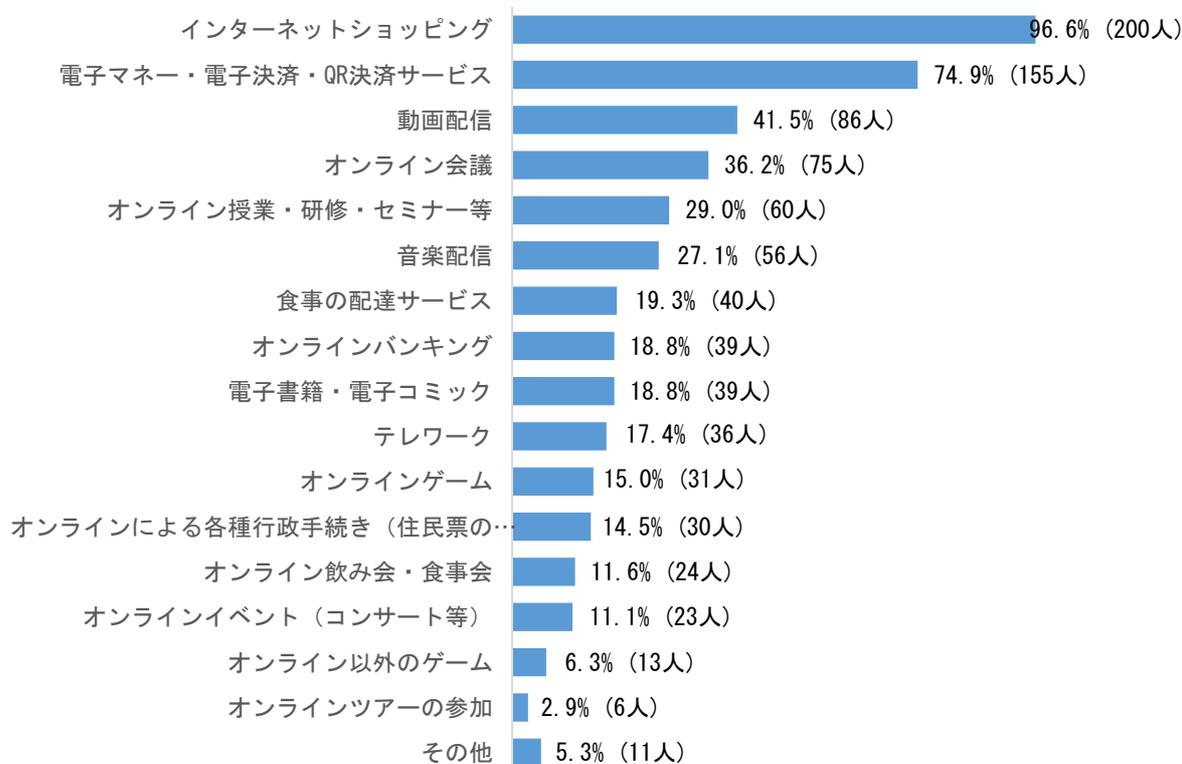
※「その他」を選択した方の主な意見

- ・それぞれ個人の状況に合わせた相談など、機械ではなく人に相談したい場面もある。
- ・煩雑そう。
- ・不具合が起きた場合にサービスが利用できなくなる。
- ・不安はない。

デジタル化に対する不安は「個人情報の漏洩やプライバシーの侵害」が82.8%で最多となり、続いて「詐欺や悪質な商売などのインターネット犯罪の増加」が65.3%、「パソコンやスマートフォンを利用できる人とできない人の格差が拡大」が62.3%となった。

問8 コロナ禍（新型コロナウイルス感染症の拡大）に伴ってあなたの利用が増加したサービスを教えてください。（該当するもの全てを選択）

（回答者：207人）



※「その他」を選択した方の主な意見

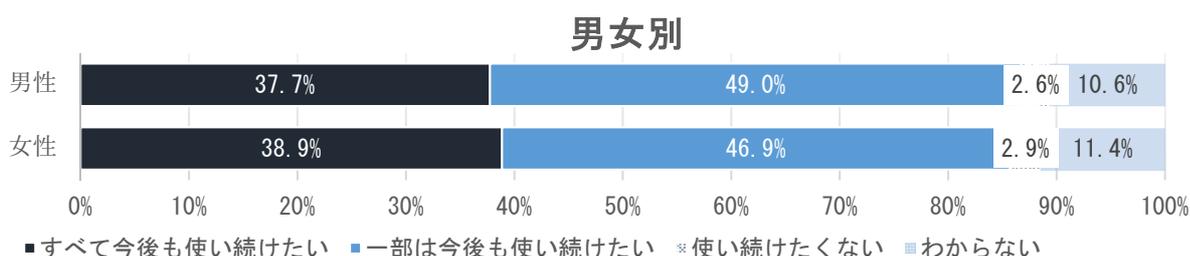
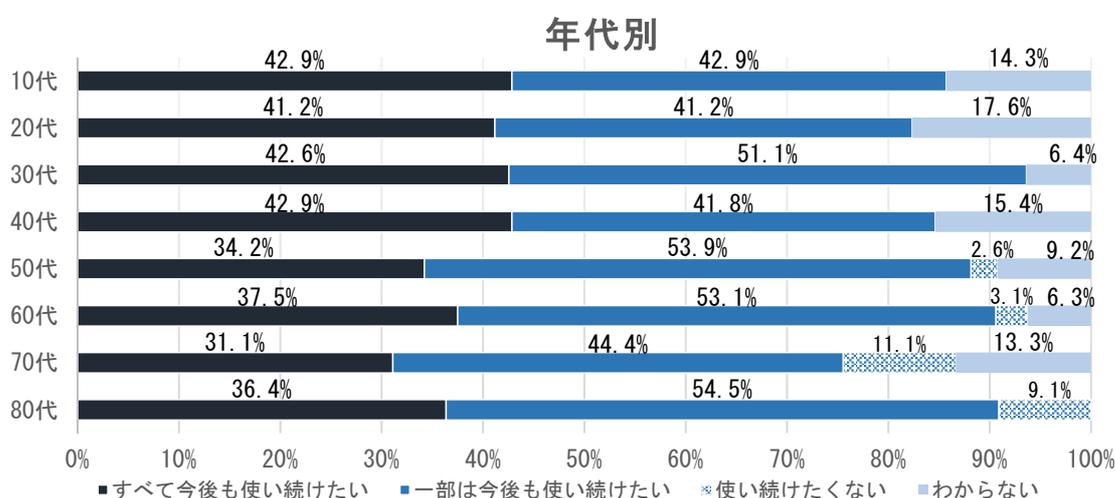
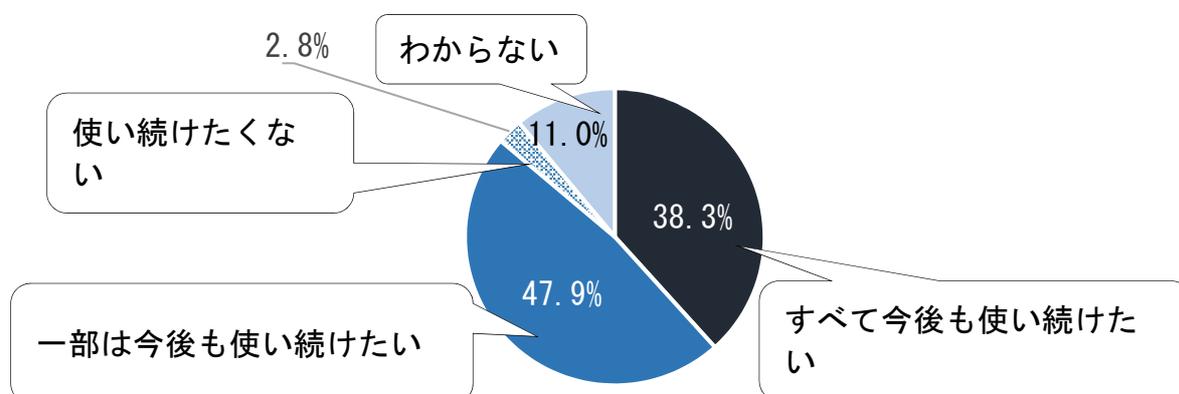
- ・特に変わりなし。
- ・自宅で調査研究活動をしているのでコロナ騒動は関係ありません。

コロナ禍に伴って利用が増加したサービスは「インターネットショッピング」が96.6%で最多となり、続いて「電子マネー・電子決済・QR決済サービス」が74.9%、「動画配信」が41.5%となった。

また、その他の意見としてコロナ禍とオンライン化は別問題・無関係であるとの意見も見られた。

問9 問8で選択したサービスを、コロナ禍が収束した後も利用を続けたいと思いますか。(1つ選択)

(回答者：326人)



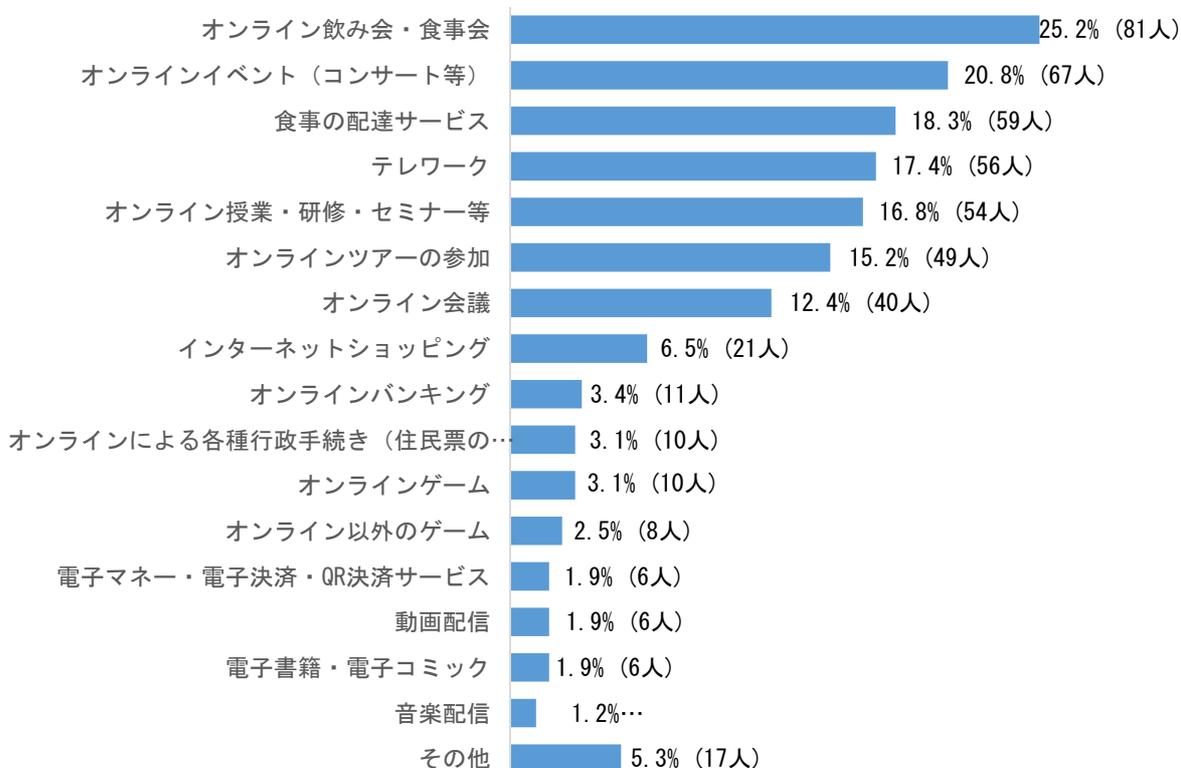
「すべて今後も使い続けたい」と「一部は今後も使い続けたい」と答えた割合の合計は全体の86.2%と大半を占めた。

年代別では、すべての年代で「すべて今後も使い続けたい」又は「一部は今後も使い続けたい」と答えた人が70%を超えた。

男女別では特段傾向の差は見られなかった。

問10 問8で選択したサービスのうち、コロナ禍が収束した後は、利用しない、又は大幅に利用が減ると思うものを教えてください。（該当するもの全てを選択）

（回答者：322人）



※「その他」を選択した方の主な意見

- ・減ることはない。
- ・ある程度は残ると思う。
- ・利用頻度は変わらないと思う。
- ・一切利用する気なし。

コロナ禍が収束した後は利用しない、又は大幅に利用が減ると思うサービスとしては「オンライン飲み会・食事会」が25.2%で最多となり、続いて「オンラインイベント（コンサート等）」が20.8%、「食事の配達サービス」18.3%となった。

また、その他の意見としてコロナ禍が収束しても利用頻度は変わらないなどの意見も見られた。

問 11 最後に、郡山市のデジタル関連政策について御意見や御提案がありましたら、御自由にお書きください。（自由記述）

（回答者：90人）

行政手続きのオンライン化について

- ・利用するしないは個人に任せるとして、どんどん進めてほしい。でも、オンラインでしか申し込めないということにならないようにしてほしい。（60代・女性）
- ・デジタル技術者を充実し、市政全般に活用してもらいたい。例えばコロナウイルス感染対策にしてもいろいろあると思います。まだまだ対応が未熟に感じます。（70代・男性）
- ・ページ説明などわかりやすくしないと書類手続きでも、必要な書類の区別が出来ない、見逃してしまうなど、あり得る。医療、介護の書類手続きで、一つずつ、ずいぶん回数、時間を取られてる。うまくデジタル化が図られる、自分も使いこなせることを期待してます。（50代・女性）
- ・直近で不便だなと感じたのがコロナワクチン接種の予約です。集団接種は早々に埋まり、個別接種は基本的には電話。いざ、電話をすると繋がらず。つながったと思えば、受付時間やら条件やらがあり予約できず。中途半端なWEB情報が混乱を招いていると思います。混乱を招くようなサイトならとある県内の自治体のように行政から接種日時を指定して接種を進める方が明らかにスムーズです。様々なリスク、ケースを想定してDXへ取り組んでいかないと落とし穴がたくさんあります。ITに特化した民間企業の意見も聞きながら事業を進めていくべきだと思います。（30代・男性）

デジタル教育、デジタル格差について

- ・私は、社会がデジタル化が進むことを期待しています。デジタル化が進めば、大幅な時間削減や余暇の確保につながり、私たちに大きな恩恵をもたらしてくれます。長時間労働の解消や時短、効率化することで、より無駄がなくなると私は考えています。しかし、デジタル化が進むことで弊害も起きることも忘れてはなりません。情報格差や個人情報漏洩、視力低下への懸念などあります。そうならないためにも、学校や市の講座等で、デジタル教育を促すなど、対策する必要があると考えています。（20代・男性）
- ・学校などでiPadなどの導入を進めるとともに、教員もその扱いを生徒に負けないくらいこなせるようにしてほしい。（10代・男性）
- ・DXに弱い高齢者にどう配慮するか十分な検討が必要です。手書き、面接も高齢者にとっては非常に重要だと感じています。目を見て話し合うことの文化と重要性を再度認識していただきたい。（80代・男性）

普及啓発・広報について

- ・デジタル自治体を目指す事で行政事務の効率化と市民の手続きの煩雑さが解消されるのは理想です。その為には、あらゆる世代、障がい者、外国人等への啓蒙が不可欠です。
(50代・男性)
- ・どのようなことがデジタル化されているのか、よく分からない。(40代・女性)

その他

- ・DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に際してはWi-Fi環境の充実を第一に行って欲しい。(60代・男性)
- ・デジタル化を進めると費用が発生するため、費用対効果も考えて取り組んでほしい。
(50代・男性)
- ・いろいろな物がデジタル化するのは、いいと思いますが、オンラインには、システムのトラブルや情報漏洩は免れないと思うので、それらが発生したときの対策、体制をしっかりして欲しいです。(60代・男性)

参考資料2 市民インタビューの結果と課題

郡山市のDX推進において、市民や市役所に何が求められているかを知り、理解するために、様々な分野の皆様へインタビューを行いました。

インタビューの中で挙げた主なキーワードや意見は以下のとおりです。

情報システム分野の意見

インタビュー対象者：市内地域情報システム事業者

日時：2021年9月14日(火)

- ・近年、DXがクローズアップされている。
- ・土台作り（＝人材）のデジタル支援が必要ではないか。
- ・IT企業が新しいものを提供し、民間企業に提供していかないと廃れていく。
- ・市役所サービスのデジタル化は、どれだけスピード感をもって取り組めるのか。
- ・IT企業につとめる職員は、このコロナ禍において働き方が大きく変わった。
- ・テレワークの活用が増えることで、東京採用が地方に出てきている。地方でテレワークを活用しどこの場所でもどこに対しても支援、働きができるようになってきている。
- ・地方に人材を残すためには、地方でやりがいを見出していく必要があるのではないか。
- ・郡山の地理的メリットはあるが、新しい取り組みが少ない印象がある。
- ・今後進んでいくと思われる事業について、宇宙産業ビジネスが考えられる。
- ・自分たちが使うシステムは最低限お金をかけていき、これからは住民サービスのデジタル化に予算をかけていく必要があるのではないか。
- ・データの有効活用、データに基づき政策立案を推進していくべき。
- ・デジタル空間の共有においてキーワードは「メタバース⁷⁹」。

産業分野事業者の意見

インタビュー対象者：市内中小企業事業者

日時：2021年10月12日(火)

- ・DX推進をすることは、ある種「イノベーション」を創出することであり、違う分野や多様な考えの組み合わせによってイノベーションが生まれ、良い将来像、未来像のアイデアへとつなげられるのではないか。
- ・地域が今後生き残っていくためには、IT化、デジタル技術の活用が必須。

⁷⁹ メタバース：コンピュータやコンピュータネットワークの中に構築された現実世界とは異なる3次元の仮想空間やそのサービスのことを指す。

- ・企業側は、労働力不足の解消。アウトソーシング、外部との連携などの課題の解消にデジタル化のニーズがある。一方で、そのためのセキュリティ対策等、デジタル技術の活用が考えられる。
- ・DXを推進していくためには、「社会の仕組み」や個人個人の意識の変容も必要。
- ・キーワードは「スマホファースト」お年寄りも今後使っていかななくてはならない時代スマホでなんでもできる時代である。
- ・DXを推進するにあたって注意点は、デジタルデバイドに対してどうフォローアップを行っていくか、新しいことを始める際の抵抗意識にどのように対応するか。
- ・行政はDX推進の旗振り役で、行政がDX推進で行っている事業や取り組みをもっとPRしていく必要がある。地域事業者は、「行政もやっているのだから」というかたちで、それに追随するかたちが理想。
- ・広報のDXを推進してほしい。

防災分野の意見

インタビュー対象者：市防災危機管理課職員

日時：2021年10月6日(水)

- ・間違いなく災害時、端末の用意、システム復旧など迅速な対応が必要になる。
- ・いかに迅速に、かつ正確に、滞りなく情報を現場、国、社会から収集するか。そのためには、ICT、デジタルの活用が必要。
- ・起こった被害のデータ化とその教訓からの改善。

建設・土木分野の意見

インタビュー対象者：市道路建設課職員

日時：2021年10月19日(火)

- ・建築の維持管理の分野では徐々に浸透してきつつあるが、小さな取組みから少しずつはじめていくしかない。
- ・過渡期だから仕方ないと感じながらもアクセルとブレーキのバランスが難しいと考えている。
- ・市がICT化に舵を切り、その流れについていけない零細企業を取り残すような動きをしていいのか、というためらいもある。

教育分野の意見

インタビュー対象者：市教育研修センター職員

日時：2021年11月2日(火)

- ・子供たちはデジタル機器をととも「自由に」使っている。
- ・子供たちのリテラシーを上げていくために、先生方の研修が大切となる。
- ・情報モラル教育を充実させるとともに、さらなる活用を推進し、タブレット端末が文房具の1つとなるようにしていきたい。
- ・急激に整備されたハードに対して、体制やマインドが追いつくようにしていきたい。

学生との座談会

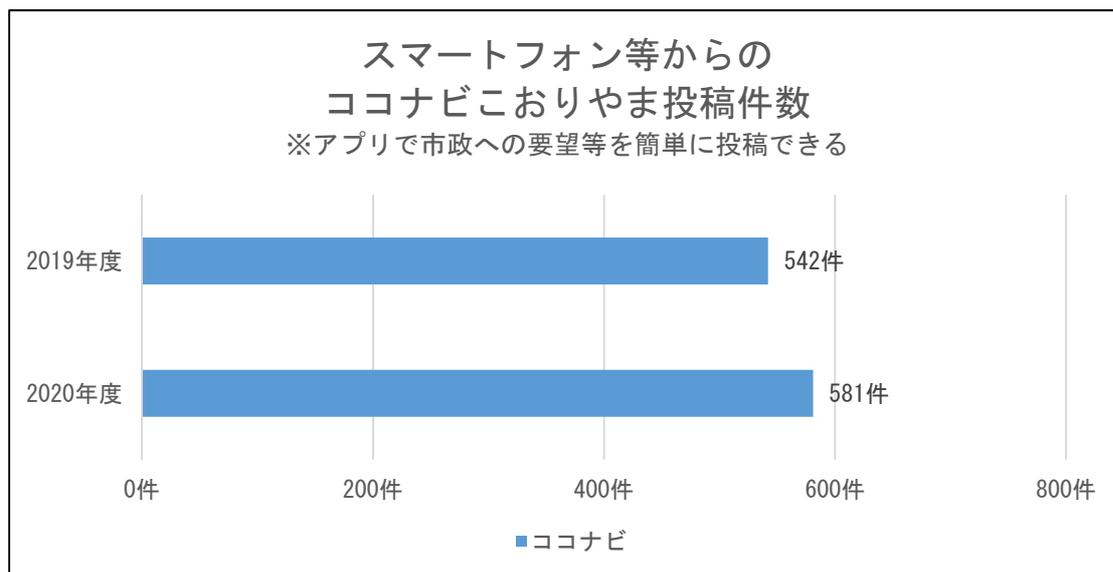
座談会対象者：市内大学生 6名及び大学教授1名

日時：2021年11月25日(木)

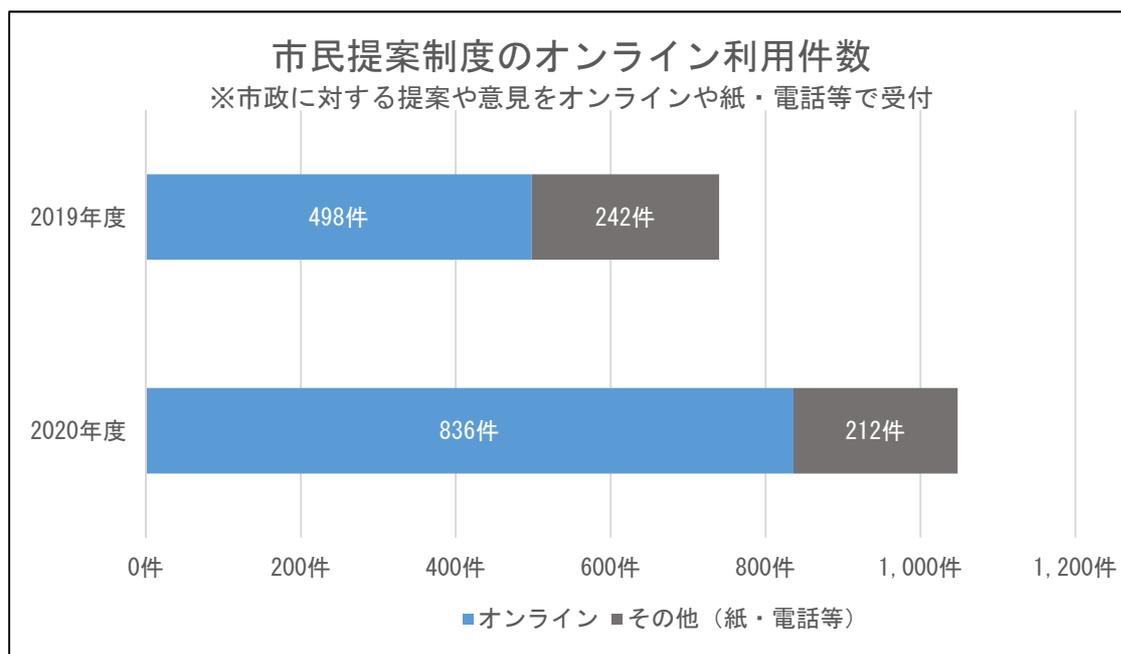
- ・コロナが流行り、友達と関りがなくなってきてオンラインゲームを通じて友達と関りを持つようになった。
- ・コミュニケーションツールを通じて友達とコミュニケーションをとっている。
- ・オンライン授業が増え、新しい友達ができなくなったが、その反面、オンライン会議のツールは非常に便利であると感じる。
- ・オンラインツールが普及して、便利にはなったと感じるが、やりやすいとは思わない。対面のほうが質問などしやすい。
- ・パソコンを使用することに疲れを感じている。
- ・デジタル技術の民主化が進みメタバースが進むのではないかと思う。
今後学校自体が無くなったり、仕事先も自宅ですむようになるのではないか。
- ・一人1台必ずスマホを持つような時代が来るのではないか。
- ・VR⁸⁰技術は今後進展してくるのではないか。
- ・視覚化で詐欺や危ないメールなどわかるようになってほしい。
- ・ペーパーレス化、電子化がされていくが、安全性、セキュリティ性の絶対的な安心感がない。
- ・仕事はバーチャル化が便利だが、趣味はできるだけリアルが良い。
- ・調べることはデジタルでできるが、大事なことを、実は人と話したことが大事だと感じる時がある。
- ・デジタルの格差は縮まってほしい。個人努力も必要だが、企業や、自治体の支援が必要だと感じる。
- ・インターネットを活用して調べる機会は増えたが、情報を鵜呑みにすることも増えた。
- ・自治体のウェブサイトをできるだけわかりやすくしてほしい。
- ・ネットとリアルな生活が一体化していく。使っていくだけでなく発展させていきたい。

⁸⁰ VR:Virtual Reality (バーチャル・リアリティ) の略。現物・実物ではないが機能として本質は同じであるような環境を、ユーザーの五感を含む感覚を刺激することにより理工学的に作り出す技術及びその体系のこと。

① カウンターレス



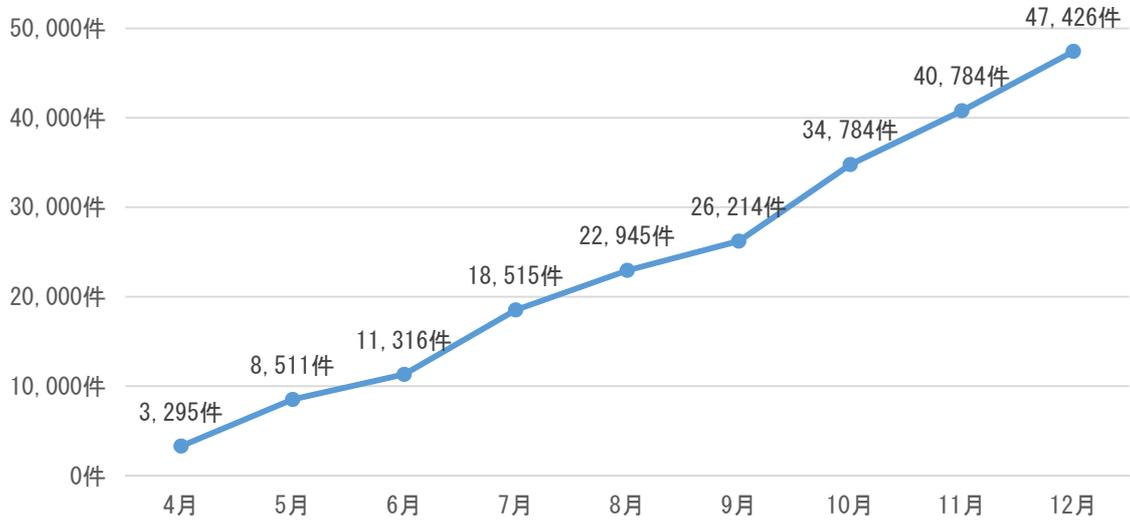
出典:郡山市 DX 戦略課集計資料より



出典:郡山市 DX 戦略課集計資料より

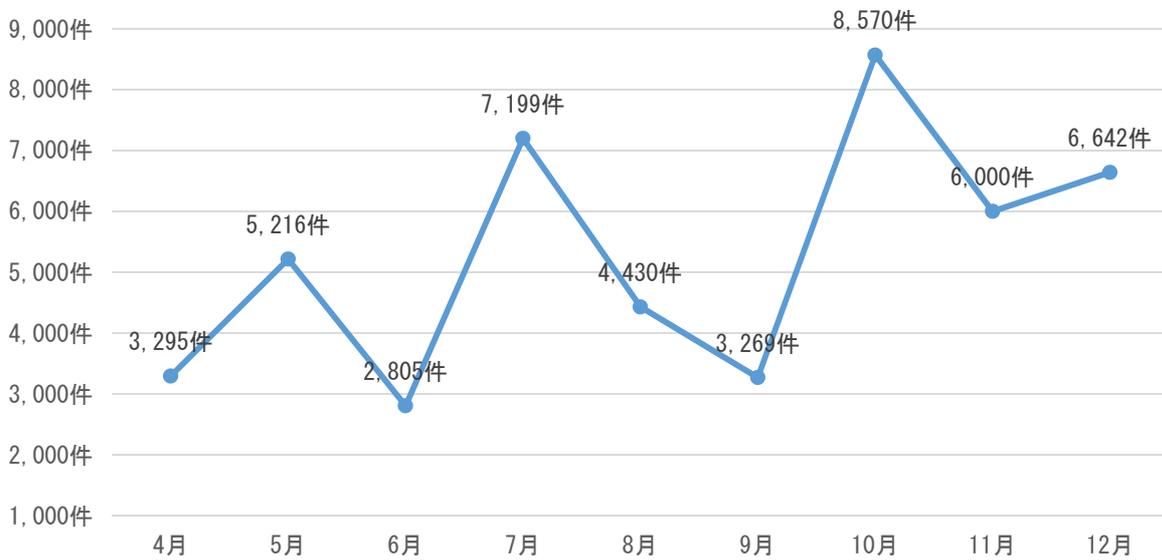
オンライン申請件数(2021年度)

※マイナンバーカードを使用しない「かんたん電子」の各月の累計件数(イベント等の申込み、各種アンケート調査、水道の使用開始・中止の申込み等)



オンライン申請件数(2021年度)

※マイナンバーカードを使用しない「かんたん電子」の各月ごとの件数(イベント等の申込み、各種アンケート調査、水道の使用開始・中止の申込み等)



出典:郡山市 DX 戦略課集計資料より

② キャッシュレス

・市税等バーコード決済（スマートフォン）の実績（2021年4月～11月末時点）

区分	取り扱い件数			決済額		
	総件数	うち スマート フォン	比率	総額	うち スマート フォン	比率
市県民税（普徴）	98,943件	2,876件	3.00%	3,941,709,149円	78,605,446円	2.00%
固定資産税	408,194件	8,185件	2.10%	19,507,229,152円	179,243,790円	1.00%
軽自動車税	110,818件	2,376件	2.20%	835,612,094円	18,740,432円	2.30%
国民健康保険税	174,735件	2,430件	1.40%	2,890,833,523円	34,068,846円	1.20%
合計	792,690件	15,867件	2.10%	27,175,383,918円	310,658,514円	1.20%

出典：郡山市収納課提供に基づく郡山市DX戦略課集計資料より

・水道料金等バーコード決済（スマートフォン）の実績（2021年4月～11月末時点）

区分	取り扱い件数			決済額		
	総件数	うち スマート フォン	比率	総額	うち スマート フォン	比率
水道料金	596,545件	3,074件	0.60%	5,296,008,903円	15,339,683円	0.30%
下水道料金	432,794件	2,397件	0.60%	2,996,725,900円	9,735,158円	0.40%
合計	1,029,339件	5,471件	0.60%	8,292,734,803円	25,074,841円	0.40%

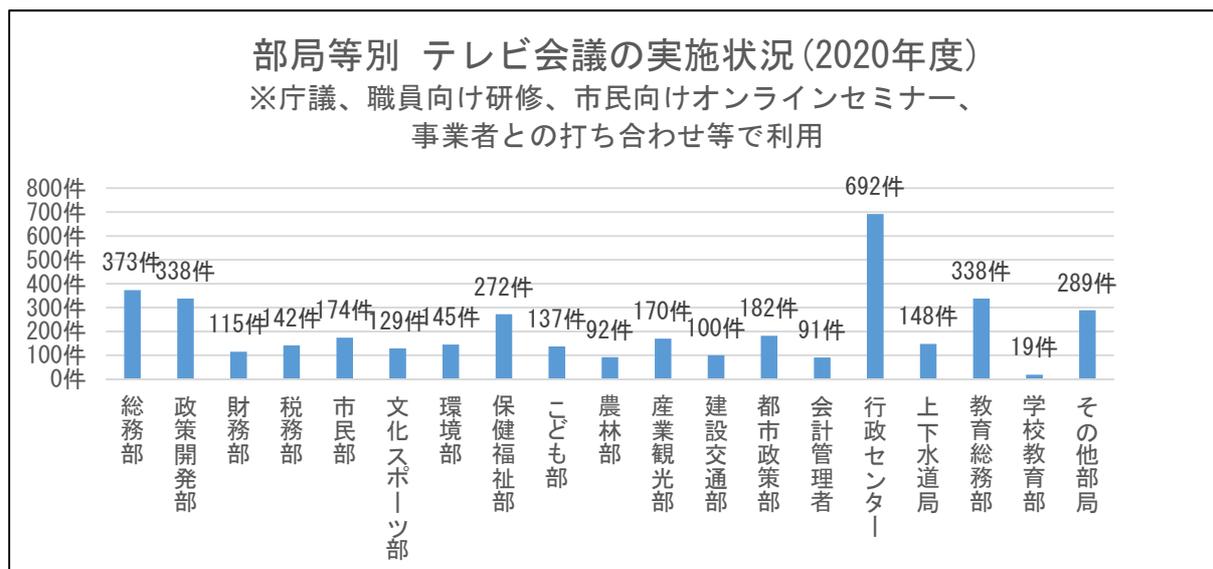
出典：郡山市上下水道局お客様サービス課提供に基づく郡山市DX戦略課集計資料より

・窓口におけるキャッシュレス決済事業（2021年1月～3月時点）

区分	取り扱い件数			決済額		
	総件数	うち キャッシュ レス	比率	総額	うち キャッシュ レス	比率
住民票の写し 等の証明書発 行手数料	96,022件	6,614件	6.90%	28,828,520円	1,941,450円	6.80%
総合体育館等 の使用料	14,906件	814件	5.50%	16,587,625円	4,451,540円	26.90%
合計	110,928件	7,428件	6.70%	45,416,145円	6,392,990円	14.10%

出典：郡山市DX戦略課集計資料より

③ ムーブ（会議）レス



出典：郡山市 DX 戦略課集計資料より

④ ペーパーレス

・プリンタからの印刷削減枚数(2019年度から2020年度の比較※上位5部局)

部局名	2019年度	2020年度	削減枚数
政策開発部	1,215,736枚	709,130枚	△ 506,606枚
こども部	1,836,018枚	1,604,766枚	△ 231,252枚
行政センター	1,641,483枚	1,412,612枚	△ 228,871枚
総務部	1,174,107枚	1,010,185枚	△ 163,922枚
文化スポーツ部	718,881枚	557,463枚	△ 161,418枚

出典：郡山市 DX 戦略課集計資料より

・プリンタからの印刷削減率(2019年度から2020年度の比較※上位5部局)

部局名	2019年度	2020年度	削減率
選挙管理委員会事務局	60,262枚	32,070枚	-46.7%
政策開発部	1,215,736枚	709,130枚	-41.6%
文化スポーツ部	718,881枚	557,463枚	-22.4%
環境部	727,084枚	571,960枚	-21.3%
総務部	1,174,107枚	1,010,185枚	-13.9%

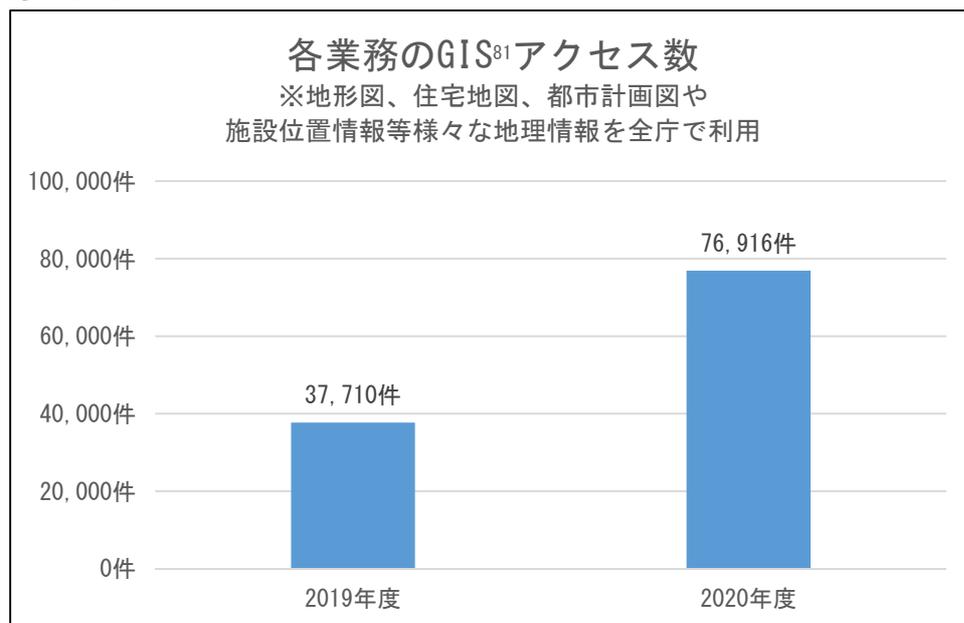
出典：郡山市 DX 戦略課集計資料より

・タブレットを活用したペーパーレス会議(2020年度)

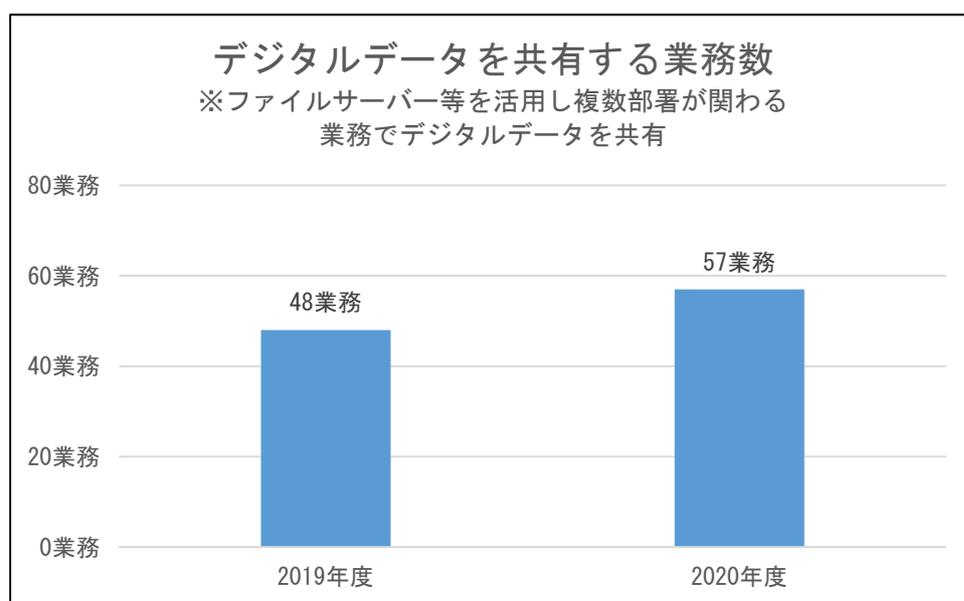
項目	開催数
庁議	14回
災害対策本部	49回
その他庁内会議	13回

出典：郡山市 DX 戦略課集計資料より

⑤ファイルレス



出典：郡山市 DX 戦略課集計資料より



出典：郡山市 DX 戦略課集計資料より

⁸¹ GIS:地理情報システム (Geographic Information System) の略。デジタル地図の画面上に様々な情報を重ねて、それらの情報を用いて様々な分析を行うシステム。

参考資料4 本市の情報化のあゆみ

年度	主な取組み		特記事項
1964	バッチ(一括)処理	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市県民税賦課 ➢ 固定資産税賦課 	➢電算処理導入
1965	バッチ(一括)処理	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 職員給与計算 ➢ 国民健康保険管理 	
1966	バッチ(一括)処理	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 国民健康保険給付記録等処理 	
1967	バッチ(一括)処理	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 国民年金保険料賦課及び納入記録 	
1970	バッチ(一括)処理	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 国民年金月例異動処理 	
1971	バッチ(一括)処理	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 住民情報管理 	
1973	バッチ(一括)処理	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市県民税異動処理 ➢ 市県民税農業所得計算 ➢ 軽自動車税賦課 ➢ 国民健康保険月例異動処理 ➢ 下水道受益者負担金 ➢ 老人医療給付記録等処理 ➢ 市県民税督促状・滞納処理 ➢ 敬老会通知書作成 ➢ 児童手当関係 ➢ 成人式通知書作成 ➢ 選挙人名簿定時登録者関係 ➢ 統計業務(年齢階層別統計表作成) ➢ 老齢特別給付金給付対象者 ・5年年金適用対象者リスト作成 	
1974	バッチ(一括)処理	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 老人医療費助成公費負担処理 ➢ 就学通知書等作成 ➢ 国民健康保険督促状・滞納整理 ➢ 公債費計算管理 ➢ 福島県議会議員一般選挙関係 	
1975	バッチ(一括)処理	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 保育所入所措置関係 ➢ 水洗便所改造資金利子補給関係 ➢ 学校標準運営費算出 	
1977	バッチ(一括)処理	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市税収納管理 	
1980	バッチ(一括)処理	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 各種検診通知書作成 ➢ 敬老祝金支給 ➢ 学力検査結果診断資料作成 ➢ 文書管理 ➢ 市営住宅入居者所得調査表 ➢ 福祉年金給付関係 ➢ 統計業務(工業統計調査・地域メッシュ統計) ➢ 国民健康保険収納管理 	
1981	情報システム	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 会計事務システム 	
	バッチ(一括)処理	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 人事管理 ➢ 市営住宅管理 ➢ 市民意識調査 ➢ 保育料・市営住宅使用料収納管理 	
1982	ホスト系オンラインシステム	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 住民情報システム 	
	バッチ(一括)処理	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 統計業務(国勢調査地方集計、商業統計調査集計) 	
1983	ホスト系オンラインシステム	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市税証明システム ➢ 年金賦課システム ➢ 市税等収納管理システム (市税、国民健康保険、保育料、住宅使用料) 	➢オンライン照会・諸証明発行開始
	バッチ(一括)処理	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 老人医療 ➢ 幼稚園就園奨励費減免資料作成 	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 改製原住民票のコム化 	
1984	ホスト系オンラインシステム	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 国民健康保険システム ➢ 国民健康保険給付記録システム ➢ 国民健康保険税退職者医療管理システム 	
	バッチ(一括)処理	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 給付支払(出産育児葬費) ➢ 下水道使用水量集計 	
1985	ホスト系オンラインシステム	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 生活保護システム 	
	バッチ(一括)処理	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 乳幼児医療費支給 ➢ ひとり親医療費支給 ➢ 重度心身障がい者医療費支給 ➢ 非課税世帯処理 ➢ スポーツテスト集計 	

表6:本市の情報化のあゆみ 1964年~1985年

年度	主な取組み		特記事項
1986	情報システム	➢ 財産管理システム	➢行政センターのオンライン化
	ホスト系オンラインシステム	➢ 予算編成システム ➢ 住宅使用料システム ➢ 住民情報システム（行政センター）	
	バッチ（一括）処理	➢ 業者管理 ➢ 事業所税賦課 ➢ 特別障がい者手当 ➢ 特別児童扶養手当支給処理 ➢ 市単独農道舗装事業償還 ➢ 地籍調査事業数値情報化地籍調査票作成	
1987	ホスト系オンラインシステム	➢ 法人市民税賦課システム ➢ 水田営農活性化対策処理システム	➢行政センターのオンライン化
	バッチ（一括）処理	➢ 基本健康審査結果処理 ➢ 道路台帳補修正 ➢ 郷土資料冊子目録原稿作成	
	その他	➢ 東山霊園墓石管理	
1988	情報システム	➢ 消防団管理システム ➢ 湖南簡易水道システム	
	ホスト系オンラインシステム	➢ 下水道工事積算システム ➢ 印鑑登録・証明システム	
1989	ホスト系オンラインシステム	➢ 工事等契約管理システム ➢ 法人市民税収納管理システム ➢ 下水道受益者負担金システム ➢ 心身障がい者管理システム	
	バッチ（一括）処理	➢ 国民健康保険健康優良家庭増進事業 ➢ 国民年金被保険者名簿作成 ➢ 老人ホーム入所措置 ➢ 要援護高齢者台帳作成 ➢ 農家基本台帳整備 ➢ 老人実態／ニーズ調査結果集計 ➢ 検診業務（検診個人通知書作成）	
1990	バッチ（一括）処理	➢ 災害援助貸付金償還事務関係 ➢ 町内会長名簿作成 ➢ 農業委員会委員選挙人名簿作成	
1991	ホスト系オンラインシステム	➢ 市県民税賦課システム	
	バッチ（一括）処理	➢ 在宅重度障がい者対策事業支給処理 ➢ 処理区域内下水道未水洗化調査 ➢ 富田地区地籍調査事業地籍調査票作成	
1992	情報システム	➢ 家屋台帳光ディスク管理システム	➢テレトピア構想モデル都市指定
	ホスト系オンラインシステム	➢ 固定資産税賦課業務システム ➢ 軽自動車税賦課システム ➢ 差押管理システム ➢ 住民登録外管理システム	
	バッチ（一括）処理	➢ 老人福祉施設入所者負担金 ➢ 市民所得推計調査 ➢ 下水道事業受益者負担金収納管理 ➢ 下水道使用料調査表作成	
1993	ホスト系オンラインシステム	➢ 買収用地管理システム	➢庁内及び出先機関のネットワーク構築
	バッチ（一括）処理	➢ 国民健康保険各種療養費支給 ➢ ショートステイ・デイサービス事業負担金徴収	
	その他	➢ 資源回収報奨金支給システム	
1994	ホスト系オンラインシステム	➢ 電子メールシステム ➢ 文書管理システム ➢ 財務会計システム ➢ 人事管理システム ➢ 給与処理システム ➢ 業者管理システム ➢ 事業所税賦課システム ➢ 農家基本台帳システム	➢財務用・住民情報用ホストコンピュータの導入 ➢住民情報用オフィスコンピュータの導入
	バッチ（一括）処理	➢ 日常生活用具給付貸与管理 ➢ はり・きゅう・マッサージ助成業務	
1995	情報システム	➢ 建築 CAD システム	
	ホスト系オンラインシステム	➢ 外国人登録システム ➢ 畜犬管理システム ➢ 図書情報システム ➢ 選挙速報システム	

表7：本市の情報化のあゆみ 1986年～1995年

年度	主な取組み		特記事項
1996	高度情報化基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 各所属にインターネット環境を整備 (NET 6) 	<ul style="list-style-type: none"> 郡山地域ニューメディアコミュニティ事業推進協議会設置 日曜日に住民票、印鑑証明、税証明等の発行サービス開始
	オープン系オンラインシステム	<ul style="list-style-type: none"> 農家台帳システム 	
	ホスト系オンラインシステム	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税システム (縦覧用名寄) 事業所税収納システム 住民票・印鑑証明発行バックアップシステム 	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 日曜窓口開設 (中央図書館) 	
1997	オープン系オンラインシステム	<ul style="list-style-type: none"> 下水道 CAD システム 小児慢性業務システム 地域振興券システム 	
	ホスト系オンラインシステム	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税システム (課税明細作成) 除籍簿検索システム 特別土地保有税システム 	
	インターネットサービス	<ul style="list-style-type: none"> 公式ウェブサイト開設 	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 郵便番号7桁化対応 	
1998	ホスト系オンラインシステム	<ul style="list-style-type: none"> 特別土地保有税賦課システム 老人医療システム 不在者投票システム 収納業務システム (2口座対応) 国民健康保険税システム (課税明細通知) 施設予約システム 	
	バッチ (一括) 処理	<ul style="list-style-type: none"> 統計業務 (年齢階層別統計) エクセル化 臨時福祉特別給付金 戦没遺族者 健診業務 	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 財務会計 (消費税 5% 対応) 	
	その他		
1999	ホスト系オンラインシステム	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税システム (共有者検索) 下水道施設管理システム 農業集落排水システム 	<ul style="list-style-type: none"> 2000 年問題対応
	バッチ (一括) 処理	<ul style="list-style-type: none"> 母子寡婦福祉管理業務 	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食用ソフト 	
2000	ホスト系オンラインシステム	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税システム (資格証明書管理) 介護保険システム 介護 2 号被保険者事務システム 母子寡婦福祉管理システム 	
2001	高度情報化基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 郡山市総合行政ネットワーク運用開始 マルチメディア体験コーナー開設 	<ul style="list-style-type: none"> ブロードバンドに対応したネットワーク網へ更新 郡山地域 IT リエゾン機構設置
	ホスト系オンラインシステム	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護システム (口座振込) 老人保健システム 	
	バッチ (一括) 処理	<ul style="list-style-type: none"> 老人保健法健診業務 	
	インターネットサービス	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話用公式ウェブサイト開設 図書館蔵書検索 条例/規則検索 議会議事録検索 	
2002	高度情報化基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 各所属へ情報端末機配置 庁内グループウェア稼働 (インターネット電子メールに対応) 住民基本台帳ネットワーク一次稼働 	
	ホスト系オンラインシステム	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当システム 乳幼児医療費助成金支給システム 収納業務 (下水道受益者分担金) 下水道受益者分担金 	
	インターネットサービス	<ul style="list-style-type: none"> 各所属ごとにウェブサイトによる情報提供開始 	
2003	高度情報化基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 総合行政ネットワーク (LGWAN) 稼働 住民基本台帳ネットワーク二次稼働 住民基本台帳カード交付 公的個人認証サービス開始 	

表 8 : 本市の情報化のあゆみ 1996 年～2003 年

年度	主な取組み		特記事項
2003	オープン系オンラインシステム	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 固定資産税地図情報検索 (GIS) ➢ 母子健康/予防接種情報管理 ➢ 下水道台帳管理 (GIS) ➢ 障がい者支援 ➢ 下水道コンピュータ支援 ➢ 大気汚染常時監視システム ➢ 21世紀記念公園情報展示システム 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 郡山市高度情報化計画 (2003～2005) ➢ 郡山市 IT 推進戦略会議設置
	ホスト系オンラインシステム	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市営住宅駐車料 ➢ 収納業務 (住宅駐車料) ➢ 国民健康保険税 (資格管理) ➢ 湖南地区特定環境保全公共下水道使用料徴収 	
	バッチ(一括)処理	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 三代/福良/赤津財産区議会議員一般選挙 	
	情報セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 情報セキュリティポリシー施行 (情報セキュリティ要綱・情報セキュリティ対策基準) 	
2004	オープン系オンラインシステム	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 戸籍システム 	
	インターネットサービス	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 福島県市町村共同電子申請システム(ふくしまe窓口) ➢ パブリックコメント (市政市民参画システム) 	
	情報セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 情報セキュリティリスク分析 	
2005	オープン系オンラインシステム	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ホームページ作成システム ➢ 公共工事積算システム ➢ 介護保険システム ➢ 収納支援システム 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 郡山市情報化推進アドバイザー設置
	インターネットサービス	<ul style="list-style-type: none"> ➢ インターネット蔵書検索予約サービス 	
	情報セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 情報セキュリティポリシー 一部改定 ➢ 情報セキュリティ外部監査実施 ➢ 情報セキュリティeラーニング研修開始 	
2006	高度情報化基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 図書館分館オンライン化 ➢ 休日夜間急病センターコンピュータ (医科用) 導入 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 郡山市高度情報化計画 (2006～2008) ➢ 郡山市産業活性化 IT 人材育成特区認定
	オープン系オンラインシステム	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 文書管理システム ➢ ナレッジマネジメントシステム ➢ 公共施設案内予約システム ➢ 統合型地理情報システム ➢ 食品営業許可台帳管理システム 	
	インターネットサービス	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ネットモニターアンケート ➢ 公共施設案内予約サービス ➢ 市民提案制度 	
	情報セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 情報セキュリティ内部監査/セルフチェック実施 	
2007	オープン系オンラインシステム	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 電子決裁システム ➢ 財務会計システム ➢ 人事給与システム ➢ 庶務事務システム ➢ 行政評価システム ➢ 財産管理システム ➢ 建築保全システム ➢ 国土調査土地情報システム ➢ 固定資産管理システム ➢ 企業会計システム (地方公営企業法適用) 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 住民系情報システム最適化計画策定 ➢ 基幹業務システム系ホストコンピュータ処理停止
	インターネットサービス	<ul style="list-style-type: none"> ➢ インターネット公売 ➢ インターネット議会中継 	
	情報セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 情報セキュリティ内部監査/セルフチェック実施 	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市民課窓口自動発券機の導入 	
2008	オープン系オンラインシステム	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 統合型地理情報システム ➢ 簡易電子申請システム ➢ 後期高齢者医療保険料徴収システム 	
	インターネットサービス	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 公開型地理情報サービス ➢ 簡易電子申請サービス 	

表9：本市の情報化のあゆみ 2003年～2008年

年度	主な取組み		特記事項
2008	情報セキュリティ対策	➢ 情報セキュリティ内部監査／セルフチェック実施	
	その他	➢ 窓口添付書類の省略（ネットワーク活用） ➢ 税関係証明書の市民課窓口発行（ネットワーク活用）	
2009	オープン系オンラインシステム	➢ 農地基本台帳システム	➢ 郡山市高度情報化計画（2009～2011）
	情報セキュリティ対策	➢ 情報セキュリティ内部監査／セルフチェック実施	
2010	高度情報化基盤整備	➢ 田村町二瀬地区に光ファイバ網整備	➢ 生活保護のホストコンピュータ処理停止
	オープン系オンラインシステム	➢ 生活保護システム ➢ 住民情報系共通基盤システム ➢ オープン系高速プリンタ導入	
	情報セキュリティ対策	➢ 情報セキュリティ内部監査／セルフチェック実施	
2011	オープン系オンラインシステム	➢ 税総合システム ➢ 国保・年金システム ➢ 住民記録システム ➢ 介護保険システム ➢ 自立支援システム ➢ 封入封緘機導入	➢ 市税賦課徴収、国民年金、住民基本台帳システムのホストコンピュータ処理停止
	情報セキュリティ対策	➢ 情報セキュリティ内部監査／セルフチェック実施	
	その他	➢ 市税等の取扱い窓口の拡大（ゆうちょ銀行）	
2012	オープン系オンラインシステム	➢ 学齢簿システム	➢ 郡山市高度情報化計画（2012～2014） ➢ 学齢簿システムのホストコンピュータ処理停止
	インターネットサービス	➢ Facebook の活用開始	
	情報セキュリティ対策	➢ 情報セキュリティ内部監査／セルフチェック実施	
	その他	➢ 東日本大震災総合相談窓口撤去	
2013	オープン系オンラインシステム	➢ 福祉総合システム ➢ 選挙事務システム ➢ 住宅システム ➢ 下水道システム	➢ 福祉、選挙事務、住宅、下水道システムのホストコンピュータ処理停止に伴い住民情報系ホストコンピュータ撤去
	インターネットサービス	➢ Twitter の活用開始	
	情報セキュリティ対策	➢ 情報セキュリティ内部監査／セルフチェック実施	
	その他	➢ 本庁舎改修完了 ➢ Web会議システム稼働 ➢ ホームページシステム再構築（クラウドサービス） ➢ Koriyama City Wi-Fi運用開始	
2014	オープン系オンラインシステム	➢ 内部事務系システム再構築稼働	➢ コンビニ収納拡充 ➢ クレジット納付（ふるさと納税） ➢ マイナンバーへの対応開始 ➢ ICT 活用研究会設置
	情報セキュリティ対策	➢ 情報セキュリティ外部監査実施 ➢ 情報セキュリティ内部監査／セルフチェック実施	
	その他	➢ 図書館システム再構築稼働（クラウドサービス） ➢ 公共施設予約システム再構築（Web予約機能追加） ➢ シンククライアントシステム導入 ➢ 郡山市総合行政ネットワーク機器一部更新 ➢ 公会計導入に向けた検討 ➢ 電子入札（ASPサービス ⁸² ）構築 ➢ 震災アーカイブ ➢ 減災プロジェクト	

表 10: 本市の情報化のあゆみ 2008 年～2014 年

⁸² ASP サービス: アプリケーションサービスプロバイダ (Application Service Provider) サービスの略。事業者がインターネットを通じてアプリケーションを提供するサービス。

年度	主な取組み		特記事項
2015	オープン系オンラインシステム	➢総合行政ネットワーク更新（セキュリティ強化含む）	➢郡山市高度情報化計画（2015～2017） ➢コンビニ交付開始
	インターネットサービス	➢ ココナビこおりやま運用開始	
	情報セキュリティ対策	➢ 情報セキュリティ外部監査実施 ➢ 情報セキュリティ内部監査／セルフチェック実施	
	その他	➢ 議場電子採決表示システム ➢ 小中学校へのタブレット端末導入	
2016	オープン系オンラインシステム	➢ 住民情報系統合サーバ構築（税総合システム、介護保険システム再構築に合わせ搭載）	➢オープンガバメント推進協議会加入
	インターネットサービス	➢ 感染症流行警告アプリ「ワーニング」 ➢ Instagram の活用開始	
	情報セキュリティ対策	➢ 情報セキュリティ外部監査実施 ➢ 情報セキュリティ内部監査／セルフチェック実施 ➢ ネットワークセキュリティ強化対応	
	その他		
2017	オープン系オンラインシステム	➢ 住民情報系統合サーバ搭載（国保・年金システム）	➢マイナポータル稼働
	インターネットサービス	➢ LINE の活用開始 ➢ 子育てワンストップサービス運用開始 ➢ オープンデータサイトの公開開始	
	情報セキュリティ対策	➢ 情報セキュリティ外部監査実施 ➢ 情報セキュリティ内部監査／セルフチェック実施 ➢ セキュリティ強化 ➢ 個人番号利用事務系の2要素認証開始	
	その他	➢ 業務用プリンタ更新	
2018	オープン系オンラインシステム	➢ 内部情報系システムのクラウド化 ➢ 住民情報系統合サーバ搭載（住民記録システム） ➢ モバイルワークの実証実験 ➢ サテライトオフィスの実証実験	➢デジタルリーダー・マネージャーの設置
	インターネットサービス	➢ AIによる問合せ対応（チャットボット）の導入 ➢ 「Pepper for Biz」の導入	
	情報セキュリティ対策	➢ 情報セキュリティ内部監査／セルフチェック実施 ➢ セキュリティ研修（eラーニング）の実施	
	その他	➢ 電算室内大型高速プリンタの更新	
2019	オープン系オンラインシステム	➢ 内部情報系システムクラウド搭載（グループウェア・文書管理システム）	
	インターネットサービス	➢ 介護ワンストップサービス運用開始 ➢ 保育所入所事務のAI・RPAの導入 ➢ LGWAN 接続系のRPAの実証及び運用開始	
	情報セキュリティ対策	➢ 情報セキュリティ外部監査実施 ➢ 情報セキュリティ内部監査／セルフチェック実施 ➢ セキュリティ研修（eラーニング）の実施	
	その他		
2020	オープン系オンラインシステム	➢ モバイルワーク・テレワークの本格稼働 ➢ モバイル型シンクライアント端末の稼働開始 ➢ 内部情報系システムクラウド搭載（財務会計システム） ➢ 保育業務支援システムの導入（保育所のDX）	
	インターネットサービス	➢ 庁内 LGWAN 接続系無線 LAN 対応 ➢ 個人番号利用事務系のRPAの運用開始 ➢ 窓口キャッシュレス決済の対応開始 ➢ 要介護認定事務におけるAIの導入	
	情報セキュリティ対策	➢ 情報セキュリティセルフチェック実施 ➢ セキュリティ研修（eラーニング）の実施	
	その他	➢ 5レスの「みえる化」の実施	

表 11:本市の情報化のあゆみ 2015年～2020年

年度	主な取組み		特記事項
2021	オープン系オンラインシステム	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 住民情報系統合サーバのクラウド化開始 ➢ 税総合システムのクラウド化 	
	インターネットサービス	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 公的個人認証に対応したオンライン申請サービスの導入 	
	情報セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 情報セキュリティ外部監査実施 ➢ 情報セキュリティセルフチェック実施 ➢ セキュリティ研修（e-ラーニング）の実施 	
	その他		

表 12:本市の情報化のあゆみ 2021 年

用語		意味
アルファベット順	AI (4)	Artificial Intelligence の略。人工知能のこと。コンピュータ上で人間と同様の知能を実現させるための技術。
	API (69)	Application Programming Interface の略。ソフトウェアやプログラム、web サービスの間をつなぐインターフェースのことを指す。
	ASP サービス (82)	アプリケーションサービスプロバイダ (Application Service Provider) サービスの略。事業者がインターネットを通じてアプリケーションを提供するサービス。
	BCP (19)	行政や企業が事業継続に取り組むうえで基本となる計画のこと。災害や事故などの予期せぬ出来事の発生により、限られた経営資源で最低限の事業活動を継続、ないし目標復旧時間以内に再開できるようにするために、事前に策定される行動計画。特に ICT 分野では、ICT-BCP という。
	BPR (10)	Business Process Re-engineering (ビジネスプロセス・リエンジニアリング) の略。業務・組織・戦略を根本的に再構築することを指す。
	CEO (67)	Chief Executive Officer の略。最高デジタル責任者のことを指す。
	CIO (21)	Chief Information Officer の略。企業において情報に関する資源を統括する最高責任者のこと。
	DX (デジタルトランスフォーメーション) (5)	「ICT の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。2004 年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が提唱したとされる。
	DX 推進アドバイザー (16)	本市の情報化に関する施策のあり方について、専門的視点から提案・助言等を行う有識者。学識経験者を有する者から郡山市長が委嘱し、2016 年からは 3 名体制としている。(旧情報化推進アドバイザー)
	Facebook (47)	SNS の一つで、インターネット上でさまざまなつながりを作っていくサービスのこと。登録した利用者 (ユーザー) 同士が情報交流を行なうほか、ユーザーが企業や団体などのページともコミュニケーションを図ることができる。
	GIS (81)	地理情報システム (Geographic Information System) の略。デジタル地図の画面上に様々な情報を重ねて、それらの情報を用いて様々な分析を行うシステム。
	ICT (1)	情報 (Information) 処理や通信 (Communication) に関する技術 (Technology) の総称。IT (Information Technology) が使用されることもあるが、国際的には ICT が定着している。ICT と IT との違いは、コミュニケーション=情報の流通にも焦点を当てている点であり、単なる情報の処理、活用ではなく、関係者間のコミュニケーションの重要性を認識しようという意図がある。
Instagram (58)	SNS の一つで、スマートフォンで写真や動画を簡単に共有することが出来るサービスのこと。	

用語	意味
IoT (2)	Internet of Things の略。モノのインターネットのこと。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというもの。
KPI (37)	Key Performance Indicator の略。重要業績評価指標。組織において、個人や部門の業績評価を定量的に評価するための指標のこと。
LINE (59)	SNS の一つで、スマートフォンなどを使い、互いに文字を入力し合う会話や、インターネット電話などを行う機能を有するツールのこと。
OCR (62)	Optical Character Reader の略。画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認証機能のこと。
PDCA (20)	プロジェクトの実行に際し、「計画を立て (Plan)、実施 (Do)、その評価 (Check) に基づいて、見直し (Action) を行う、という工程を継続的に繰り返す」仕組みや考え方のこと。(参照：53 ページイメージ図)
QC サークル (78)	Quality control の略。同じ職場内で継続的に品質管理、カイゼンを自主的に小グループで行う活動のこと。
RPA (41)	Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション) の略。今まで人の手で行っていた業務をロボットを活用し自動化すること。
SDGs (65)	Sustainable Development Goals の略。2001 年に策定されたミレニアム開発目標の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。
SDGs 未来都市計画 (64)	SDGs 未来都市の公募時に提案した内容を具体化し、行政として展開する各種施策や達成目標を整理したもの。
SNS (48)	ソーシャルネットワーキングサービス。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のサービスのこと。
Society5.0 (6)	これまでの狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会に続く (Society4.0)、「サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決両立する人間中心の社会 (Society)」とされる。
Twitter (49)	SNS の一つで、ユーザーが「つぶやき」と呼ばれる 140 字以内の短い記事を書き込み、ほかのユーザーがそれを読んだり、返信をすることでコミュニケーションが生まれるサービス。
UI (13)	User Interface(ユーザーインターフェース) の略。ユーザーとコンピュータとが情報をやり取りする際に接する、機器やソフトウェアの操作画面や操作方法を指す。
UX (14)	User eXperience(ユーザーエクスペリエンス) の略。プロダクトやサービスを通じて得られる全てのユーザー体験を指す。

用語		意味
	VR (80)	Virtual Reality (バーチャル・リアリティ) の略。現物・実物ではないが機能として本質は同じであるような環境を、ユーザーの五感を含む感覚を刺激することにより理工学的に作り出す技術及びその体系のこと。
	Wi-Fi (ワイファイ) (51)	無線 LAN によるインターネット接続サービス。サービスエリア内であれば、無線 LAN 機能を持った端末により、無料で高速データ通信の利用が可能。
数字順	2 要素認証 (36)	2 つ以上の要素で認証を行うことで、セキュリティ強度を高める方法。
	5G (66)	「超高速」だけでなく、「超低遅延」、「多数同時接続」といった特徴を持つ新しい移動通信システムのこと。現行 LTE と比べて 100 倍の通信速度 (10Gbps)、10 分の 1 の遅延 (1 ミリ秒)、100 倍の接続機器数 (100 万台/km ²) などが要求条件とされている。
あ	アクセシビリティ (15)	高齢者・障がい者を含む誰もが、様々な製品や建物やサービスなどを支障なく利用できるかどうか、あるいはその度合いを表す。
	オープン系システム (34)	システム構築分野では、ハードウェアやソフトウェアの基本的な仕様や設計、接続方法などが公開されており、様々なメーカーが同種の製品を提供していたり、異なるメーカーの製品を組み合わせ使用したりできるような状態のこと。
	オープンデータ (11)	機械による判読が可能な形式で提供される二次利用可能な公共データ。
	オープンデータ・バイ・デザイン (23)	行政が保有するデータをオープンデータを前提として情報システムや業務プロセス全体の企画、整備及び運用を行うこと。
	オンライン (39)	インターネットに接続されてサービスの享受が可能な状態のこと。
か	カイゼン (77)	主に製造業の生産現場で、業務の効率性、安全性確保などを現場の作業員が中心となって知恵を出し合いボトムアップで課題解決を図る恒久的な活動。現在は製造業のみならず、企画、営業、総務、経理、事務の業務などへ適応範囲は広がっている。
	基幹業務システム (45)	行政サービスを遂行するために不可欠な、主要業務を処理するために用いられているシステム。
	キャッシュレス決済 (40)	現金を使わずに支払いを済ませる手段のこと。
	クラウド (8)	データを自分のパソコンや携帯電話などではなく、インターネット上に保存する使い方やサービスのこと。
	クラウドサービス (27)	利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由でサービスとして利用者に提供すること。
	公的個人認証 (63)	インターネットを通じて申請や届出等の行政手続を行う際に、他人による「なりすまし」やデータの改ざんされていないことを確認するための機能のこと。

用語		意味
か	郡山市総合行政ネットワーク (32)	2001年10月に構築した電子市役所の基盤となるネットワーク。本市のすべての公共施設を高速光回線により情報システムを接続して行政サービスの提供を行っている。
	郡山市電子自治体推進本部 (53)	副市長を本部長とする、本市の電子自治体化を推進するために設置された庁内組織のこと。
さ	サーバ (35)	コンピュータネットワークにおいて、他のコンピュータに対し、自身の持っている機能やサービス、データなどを提供するコンピュータ。
	最適化 (43)	装置やソフトウェアやシステム等が、より効果的・高速に作動するように内部の構成を整理したり調整したりすること。
	サイバー攻撃 (54)	インターネット経由で他のコンピュータに不正アクセスを行い、情報通信ネットワークや情報システムに被害を及ぼすこと。
	自治体クラウド (18)	地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組み。複数の地方公共団体と情報システムの集約と共同利用を進めることにより、経費の削減及び住民サービスの向上等を図るもの。
	社会保障・税番号制度 (通称マイナンバー制度) (52)	複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）のこと。
	情報資産 (73)	組織などが保有している情報全般のこと。個人情報など情報自体に加えて、ファイルやデータベースといったデータ、CD-ROMやUSBメモリなどの外部記憶媒体、さらに紙の資料も情報資産に含まれる。
	情報セキュリティ (29)	情報のやり取りに関する安全性や信頼性の確保のことをいう。
	情報セキュリティポリシー (71)	情報セキュリティを確保するため規定する、組織の基本方針や行動指針をまとめたもの。本市においては、郡山市情報セキュリティ要綱及び郡山市情報セキュリティ対策基準を指す。
	情報セキュリティマネジメント (74)	情報セキュリティポリシーに基づき実施する、情報セキュリティ対策をPDCAサイクルにより継続的かつ組織的に実施すること。
	情報リテラシー (30)	情報通信機器等を活用して必要な情報を入手し、それを使いこなす能力のこと。
	シンクライアントシステム (55)	情報システムにおいて、システムの利用者が使用するコンピュータ(クライアント)に最低限の機能しか持たせず、サーバコンピュータが集中的にソフトウェアや業務用データなどの資源を管理する方式のこと。
	スマートシティ (24)	ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域のこと。
	スマートフォン (57)	個人用の携帯コンピュータの機能を併せ持った携帯電話。

用語		意味
さ	セーフコミュニティ (7)	地域社会全体が協働し、けがや事故を予防する活動を行い、安全・安心なまちづくりを推進していると認められた地域のこと。WHO（世界保健機関）地域安全推進協働センターが創設した国際認証制度である。
た	タブレット端末 (56)	PC やモバイル端末のうち、タッチインターフェースを搭載した液晶ディスプレイを主な入出カインターフェースとする、板状の、持ち運び可能なコンピュータ。
	デジタル・ガバメント (DG) (17)	デジタル技術の徹底活用と、官民協働を軸として、全体最適を妨げる行政機関の縦割りや、国と地方、官と民という枠を超えて行政サービスを見直すことにより、行政の在り方そのものを変革していくこと。
	デジタルデバイド (12)	情報格差。パソコンやインターネットなどの情報技術を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる、情報受信や機会の格差のこと。
	デジタル田園都市 (70)	デジタルの力で、「暮らし」「産業」「社会」を変革し、地域を全国や世界と有機的につなげていく取組み。国が整備するデジタル基盤の上に、共助の力を引き出し、各地域で全体最適を目指したエコシステムを構築することを目指している。
	デジタルマネージャー (60)	各部局の ICT 推進における部内調整やデジタルリーダーの統括を行う者。
	デジタルリーダー (61)	各所属の情報化の推進、ICT 活用の調査・研究・開発等の中心的な役割を担う者。
	テレワーク (26)	ICT を活用した、場所や時間にとられない柔軟な働き方のこと。
	電子決裁 (42)	従来の文書処理を紙媒体によらず、ネットワーク及び情報システムを使用し、電子的に行うこと。
	電子申請 (31)	従来の紙媒体による申請ではなく、インターネットを通じて、電子的に行政手続き等の申請を行うことができるシステムのこと。オンライン申請と同義語。
は	バックカasting (9)	過去の実績や現状や課題から未来を考えるのではなく、「ありたい姿/あるべき姿」を描いたうえで、そこから逆算して「いま何をすべきか」を考える思考法のこと。
	ビッグデータ (3)	従来のソフト等では処理不可能なほど膨大なデータ。総務省では特に事業に役立つデータとしている。
	プッシュ型 (68)	行政機関などから、一人ひとりに合ったお知らせを通知または表示すること。
	ブロードバンド (46)	高速な通信回線の普及によって実現されるインターネット通信サービスのこと。

用語		意味
は	ホスト系システム (33)	ホストはホストコンピュータの略称であり、本来は端末(ターミナル)との対比語であるが、現在では分散システムとの対比語として使われている。メインフレーム系の技術や技術者をホスト系、分散システムの技術や技術者をオープン系と呼ぶことが多い。なお、メインフレームは、大規模なコンピュータを指す用語で、汎用コンピュータあるいはホストコンピュータと呼ばれるが、ホストコンピュータはミニコンピュータやオフィスコンピュータより大型で、汎用性がある。
ま	マイナポータル (38)	政府が運営するオンラインサービスのこと。子育てに関する行政手続きがワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる。
	マイナンバーカード (22)	本人の申請により交付され、個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用でき、また、様々な行政サービスを受けることができるようになる IC カードのこと。
	メタバース (79)	コンピュータやコンピュータネットワークの中に構築された現実世界とは異なる 3 次元の仮想空間やそのサービスのことを指す。
	ミッション・ビジョン・バリュー (28)	未来の社会における課題や背景に対して、組織の存在意義や方向性を位置付けるものとして、経営学者のピーター・F・ドラッカーが提唱したものです。デジタル庁や他自治体・民間企業で広く使われている体系のこと。
や	ユニバーサルデザイン (44)	文化、言語、老若男女といった差異に関わらず多くの人々が利用しやすいような施設、製品、情報等のデザイン。
ら	ラーニング・オーガニゼーション (76)	所属するメンバーの自主的な学習を促進し、その相互作用を通じて、過去の組織文化や戦略の枠に行動を縛られることなく、持続的に自己改革していく機能を備えた組織のこと。
	ライブネットこおりやま<LINK> (50)	事務の効率化と市民サービスの向上を図るために導入された、郡山市の本庁や行政センター等の間を結ぶインターネットによるテレビ会議システム。
	リカレント教育 (75)	キャリアアップするために、学校教育を終えて就職した後も、生涯にわたって学び直すこと。
	リスク評価 (72)	情報セキュリティにおいて、守るべき対象である情報資産で発生する可能性のある脅威と、脅威の発生確率や発生した場合の影響度等の評価のこと。
	ローカル 5G (25)	携帯電話事業者による 5G の全国サービスと異なり、地域や産業の個別ニーズに応じて、地域の企業や自治体等の様々な主体が、自らの建物や敷地内でスポット的に柔軟に構築できる 5G システムのこと。

郡山市 DX 推進計画

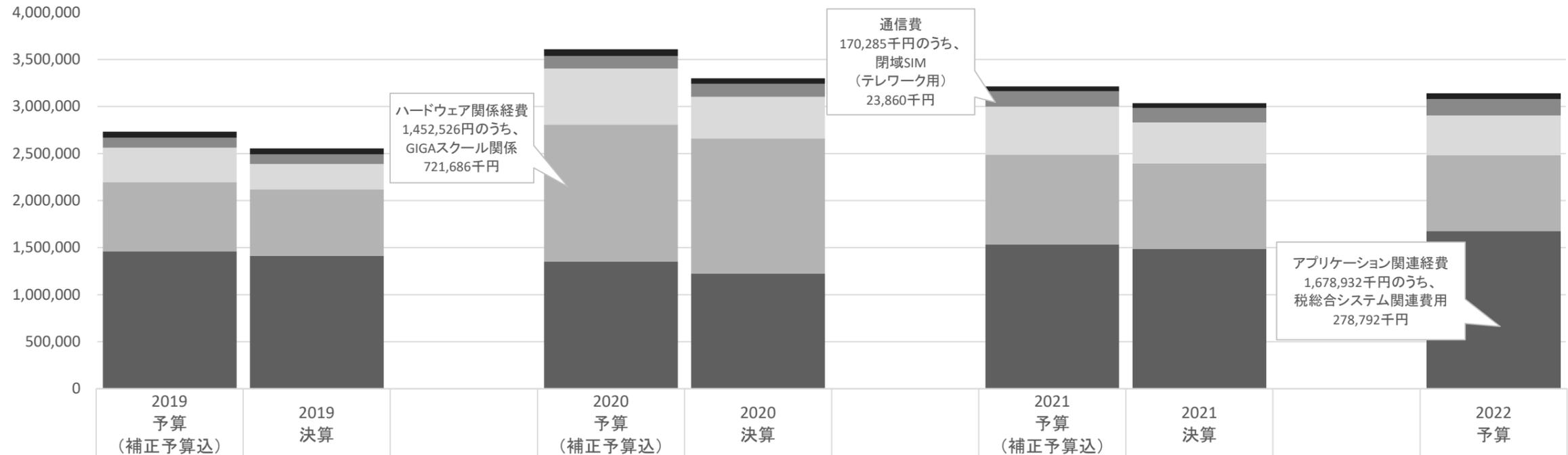
2022 年 月 策定

編集・発行 郡山市政策開発部 DX 戦略課
〒963-8601 郡山市朝日一丁目 23 番 7 号
TEL:024-924-2511 FAX:024-963-7321
Mail:dx-st@city.koriyama.lg.jp
URL:<https://www.city.koriyama.lg.jp>

(資料1) 性質別集計

2022年度予算 対2021年度予算比			
アプリケーション関係経費	1.09	通信費	1.08
ハードウェア関係経費	0.84	印刷関係経費	1.13
資機材関係経費	0.83	計	0.98

予算・決算額推移

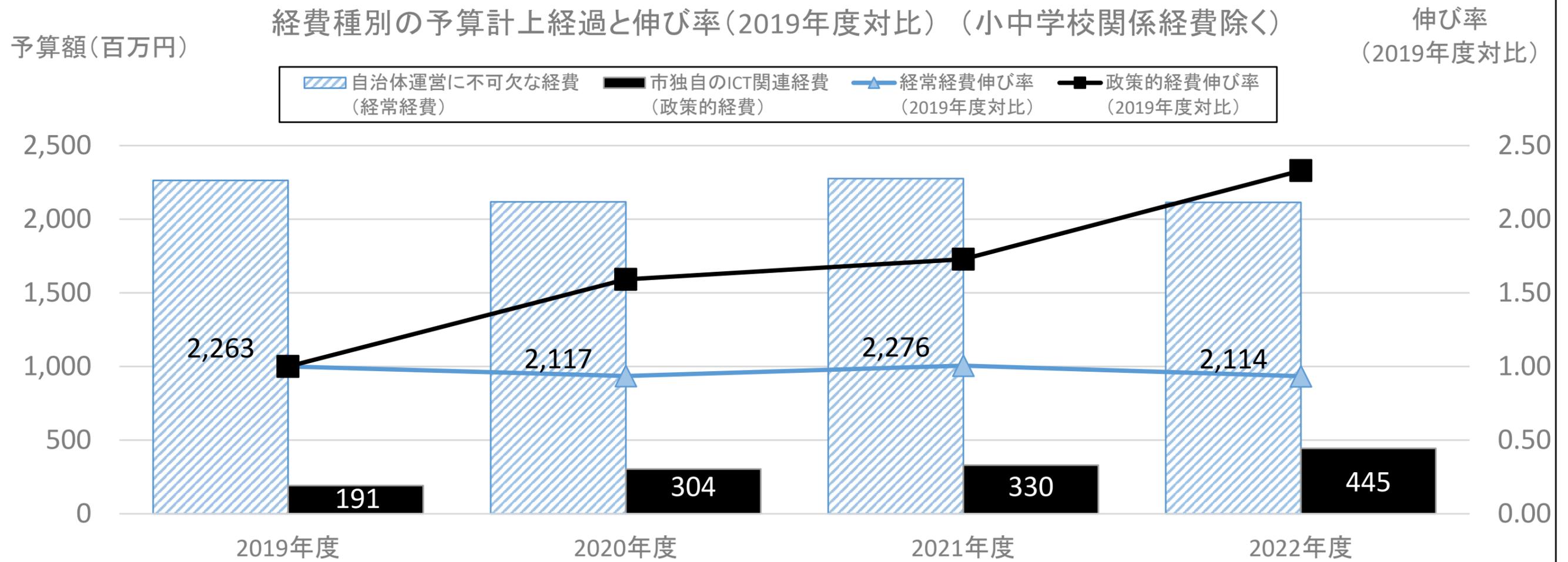


	2019 予算 (補正予算込)	2019 決算	2020 予算 (補正予算込)	2020 決算	2021 予算 (補正予算込)	2021 決算	2022 予算
■ 印刷関係経費	63,522	62,808	70,383	57,629	51,777	51,536	58,267
■ 通信費	107,666	102,361	134,278	138,369	163,983	154,129	176,817
■ 資機材関係経費	365,078	271,434	595,611	442,780	511,250	435,100	425,501
■ ハードウェア関係経費	736,062	705,679	1,457,341	1,436,818	953,350	909,012	802,548
■ アプリケーション関係経費	1,461,083	1,412,491	1,350,368	1,223,929	1,534,083	1,486,493	1,678,932

項目別対前年度比較

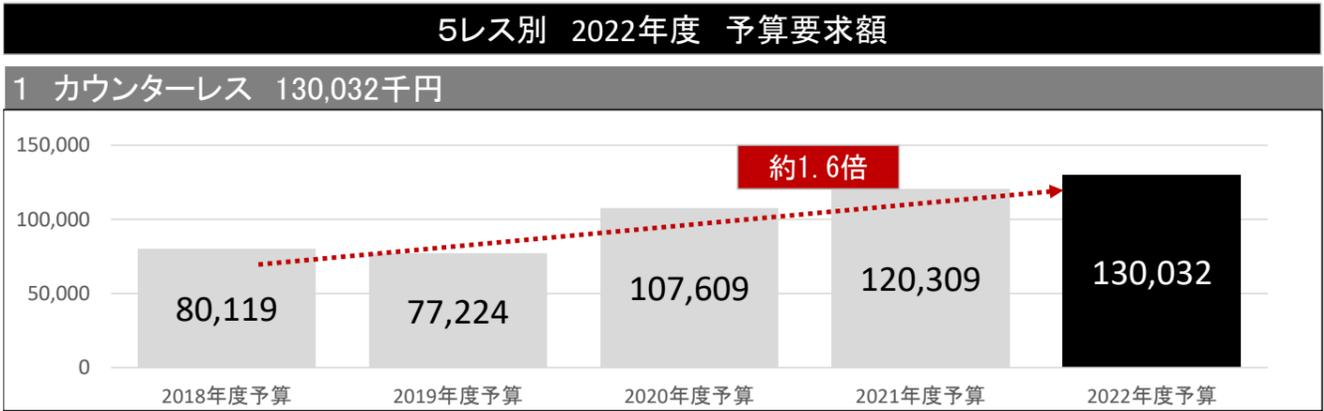
項目	2021予算 (補正予算込)	2022年度予算	増減額	増減の主な要因となった増減額
アプリケーション関係経費	1,534,083	1,678,932	144,849	【再構築】戸籍システム関連経費 (+36,381) ※2022年度構築分一括計上 【再構築(3年間使用)】国民健康保険・年金システム関連経費 (+51,617) ※2022年度構築分一括計上 税総合システム関連経費 (+103,642)
ハードウェア関係経費	953,350	802,548	△ 150,802	総合行政ネットワーク関連経費 (△15,033)、総合行政ネットワークサーバ機器類関連経費 (+24,575) 統合サーバ関連経費 (△32,054)、シンクライアントシステム関連経費 (△209,786) 防災情報伝達システム機器更新業務 (皆増+43,674)
資機材関係経費	511,250	425,501	△ 85,749	保育所設置端末機の整備 (△13,403)、マイナンバーカード裏書プリンタ整備 (皆減△12,100) 小中学校教育用PC、タブレット等関連経費 (△109,337)、WEB会議、行政センターDX用端末機の整備 (皆増+11,880) 個人番号利用事務系二要素認証装置 (皆増+21,932)
通信費	163,983	176,817	12,834	閉域接続モバイル回線費用 (+4,075)
印刷関係経費	51,777	58,267	6,490	複合機プリント等サービス料(+7,346) ※2020年度比 △12,116
計	3,214,443	3,142,065	△ 72,378	

(資料2) 経費種別の予算計上経過と伸び率



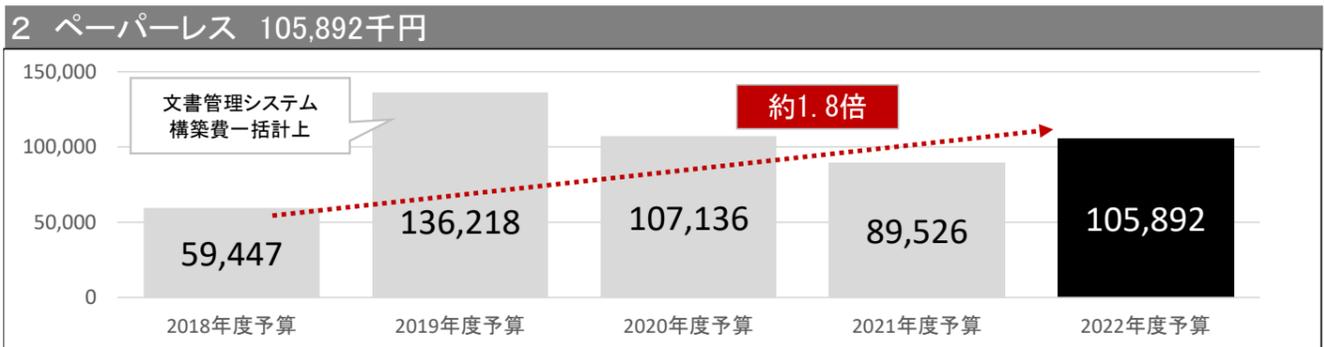
主な市独自のICT経費(政策的経費)			
2019年度 (191百万円)	2020年度 (304百万円)	2021年度 (330百万円)	2022年度 (445百万円)
<p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LINEによる市政情報の発信 ・自動電話催告システムの導入 ・薬事台帳のシステム化 ・保育業務支援システムの導入 ・LGWAN系RPAの導入 ・モバイルワーク環境の試験導入 ・営農管理支援システムの導入 ・鯉養殖技術IoTの導入 <p>など</p>	<p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・web口座受付サービスの導入 ・預貯金照会サービスの導入 ・介護認定審査会のオンライン化 ・障害者介護給付費等支給審査会のオンライン化 ・医事台帳のシステム化 ・LINE子育て相談システムの導入 ・保育施設入所事務RPA-AI導入 ・道路台帳窓口交付課金システムの導入 ・公民館定期講座等ネット配信 ・行政センター等窓口キャッシュレス ・個人番号利用事務系RPA導入 ・モバイルワーク環境本格導入 ・市内LGWAN環境無線LAN化 <p>など</p>	<p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団参集アプリ導入 ・特定保健指導用タブレットの導入 ・高齢者等相談管理システムの導入 ・公立保育所ネットワーク無線化 ・ため池監視システムの導入 ・農業委員会DX(会議のオンライン化 等) ・行政手続きオンライン専用システムの導入 ・市内LGWAN環境無線LAN化の拡充 ・郡山広域圏RPA連携事業の実施 <p>など</p>	<p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災情報伝達システムの更新 ・市税等クレジットカード収納の導入 ・町内会DX(回覧板の電子化等) ・收藏品目録の電子化 ・フィルムコミッションwebサイト導入 ・道路劣化診断システム導入 ・農業委員会現地調査用タブレット導入 ・行政手続きオンライン時のキャッシュレス決済導入 ・行政センターDX (行政センター来庁者と本庁職員のデジタル空間を利用したコミュニケーション) <p>など</p>

(資料3) 目的(5レス)別集計



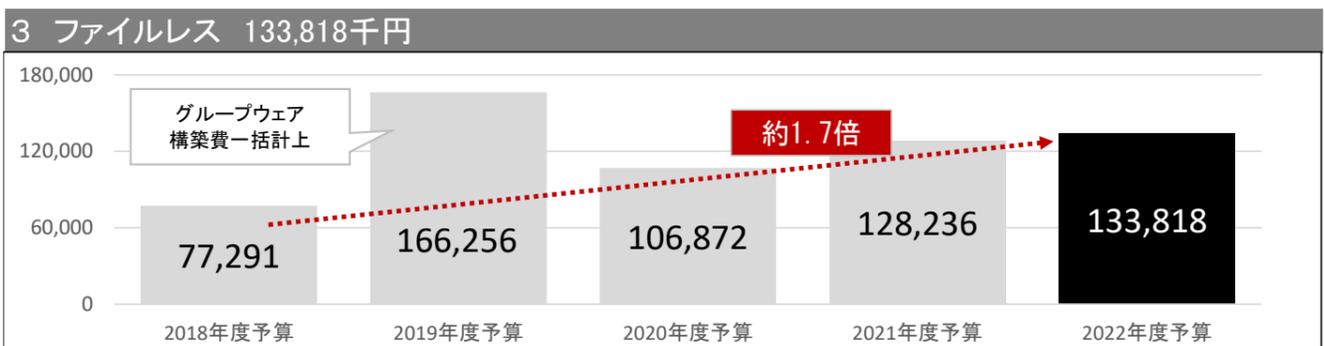
- #### 導入済の主なもの
- ◆コロナビこおりやま
 - ◆証明書等コンビニ交付
 - ◆電子入札システム
 - ◆LINE子育て相談システム
 - ◆口座振替受付のオンライン化
 - ◆保育業務支援システム
 - ◆公共施設予約システム
 - ◆オンライン行政手続きシステム など

- #### 2022年度のポイント
- ① (新規)行政センターDX
デジタル空間を活用した行政センター来庁者と本庁職員とのコミュニケーションの充実
(本庁職員への直接の相談が可能となる。)
 - ② 行政手続きのオンライン化の推進
スマホからの行政手続きを可能とするためのシステムを2021年度に導入済。2022年度は利活用を推進するとともに、手続きにおけるオンライン決済を実装する。



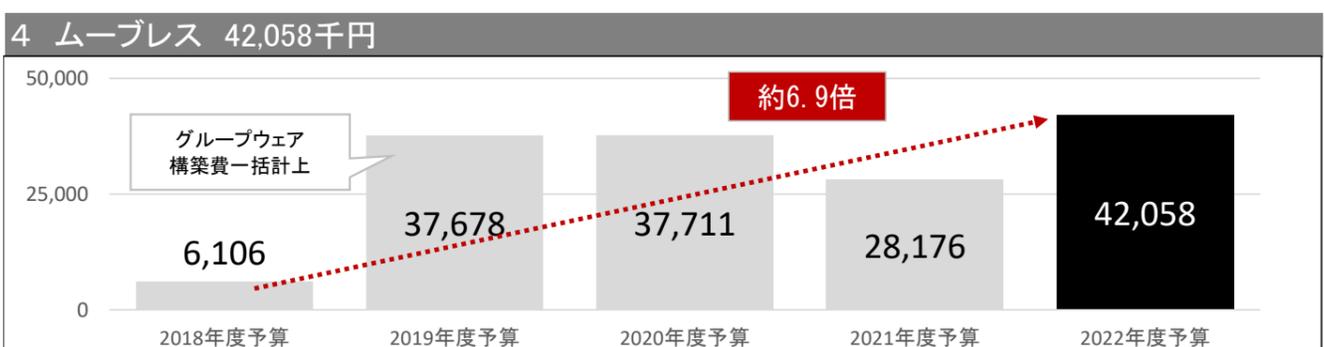
- ◆例規データベースシステム
- ◆電子入札システム【再掲】
- ◆預貯金照会業務電子化サービス
- ◆文書管理システム
- ◆介護認定審査会オンライン化
- ◆障害者介護給付費等支給審査会オンライン会議
- ◆オンライン行政手続きシステム【再掲】
- ◆医事・薬事台帳管理システム など

- ① (新規)町内会DX
スマホアプリを活用した町内会会員への各種情報の発信(回覧物の電子化)
※10町内会を対象にスタートアップ
- ② (新規)農地利用状況調査時の資料の電子化
電子化された資料(地図、航空写真等)を調査時に用いる。(タブレットの活用)



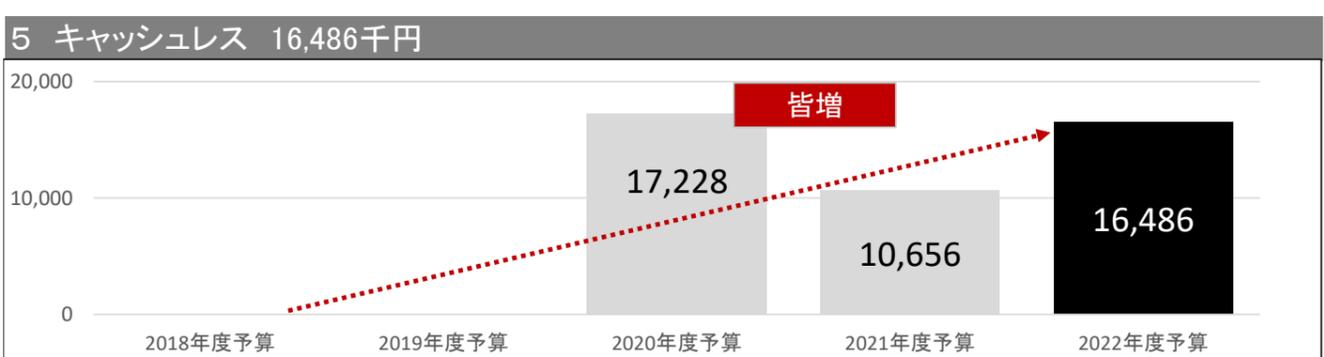
- ◆震災アーカイブシステム
- ◆建築概要書情報の電子化
- ◆市議会会議録検索システム
- ◆文書管理システム【再掲】
- ◆例規データベースシステム【再掲】
- ◆各種情報の各業務システムへの入力業務委託 など

- ① (新規) 収蔵品スキャンング
(仮称)郡山市歴史情報・公文書館の開館に向けて、収蔵品等の撮影、データ化するとともに、ウェブページで公開する。
- ② 紙資料の電子化の推進(検索性の向上等)
各種紙資料の電子化、データベース化を推進する。
例: 建築概要書情報の電子化



- ◆学校教育関係タブレット活用
- ◆介護認定審査会オンライン会議
- ◆障害者介護給付費等支給審査会オンライン会議
- ◆ため池監視システム
- ◆Web会議システム など

- ① 会議のオンライン化の推進・web会議の標準
・会議体のオンラインによる運営を推進する。
・web会議があたりまえにできる環境を整備する。
- ② IoT・センサーの活用によるデータの取得
IoT・センサーを活用し、遠隔においても即時のデータ取得を可能にする。



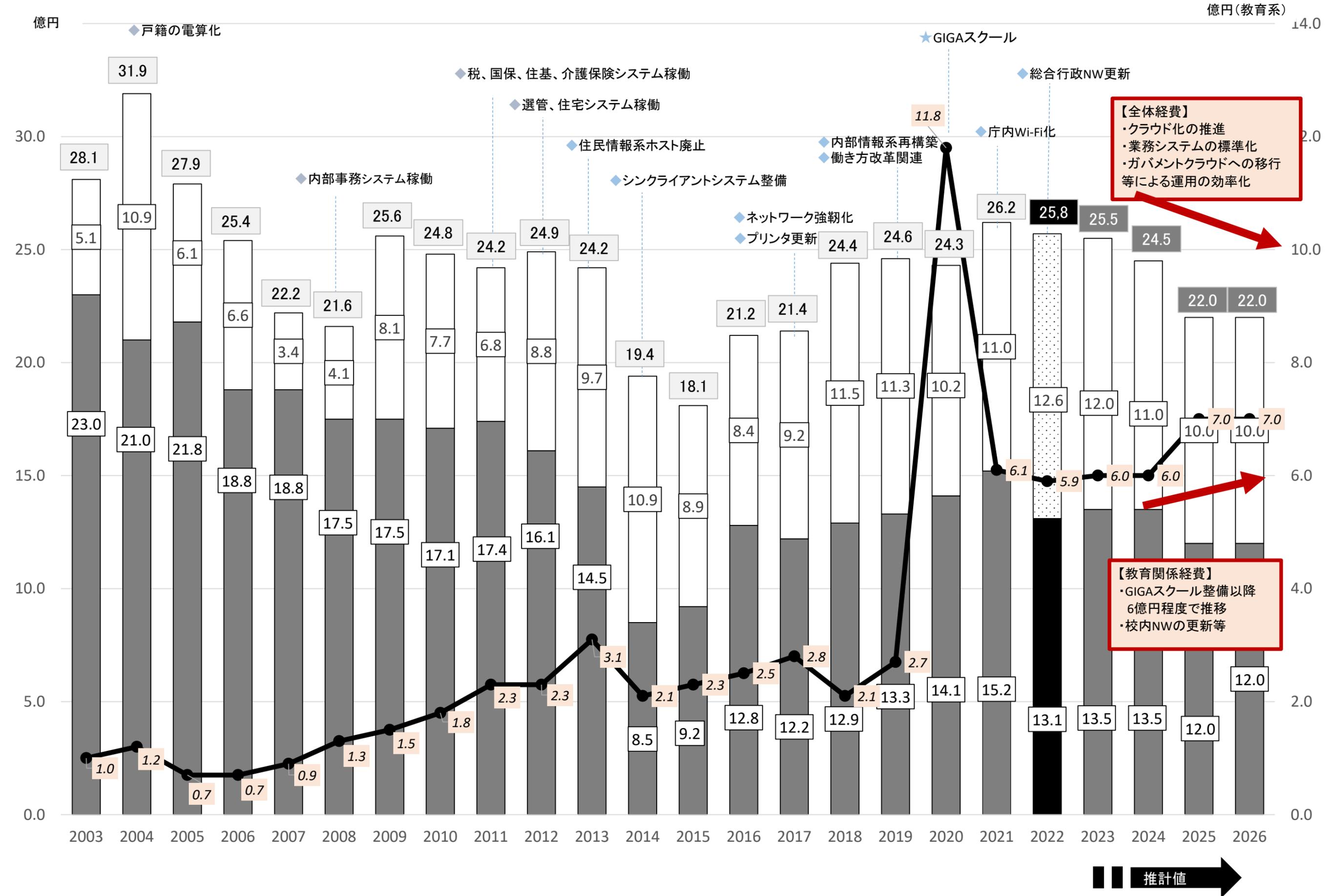
- ◆窓口におけるキャッシュレス決済
・市民課、各行政センター、体育施設
郡山駅西口駐車場 等 計33施設
・証明書等発行手数料、施設使用料をが対象
- ◆納付書記載のバーコードを活用した市税等のキャッシュレス決済

- ① (新規)市税等のクレジットカード決済
市税、国民健康保険税、介護保険料、保育所入所者負担金、住宅使用料のクレジットカード決済の導入
- ② 行政手続きのオンライン化の推進
スマホからの行政手続きを可能とするためのシステムを2021年度に導入済。2022年度は利活用を推進するとともに、手続きにおけるオンライン決済を実装する。

(資料4) ICT関係予算の推移と推計

【凡例】 DX戦略課予 各課予算 教育系予算

資料4-4
DX関連 6 法活用推進本部会議



(資料5) 部局毎集計

資料4-5
DX関連6法活用推進本部会議比較対象
▼

部局名	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	対前年度増減
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	要求額	
総務部	387,986	386,123	294,132	293,913	63,185	62,744	68,500	67,307	124,854	56,354
政策開発部	1,306,537	1,194,052	1,347,613	1,226,355	1,428,514	1,310,895	1,541,446	1,460,482	1,327,246	△ 214,200
財務部	41,077	40,375	161,575	158,845	48,549	48,510	40,397	38,825	43,352	2,955
税務部	172,699	169,562	171,261	173,240	193,737	189,800	308,040	295,174	401,547	93,507
市民部	222,596	205,648	201,846	198,552	316,057	258,028	259,959	246,070	348,872	88,913
文化スポーツ部	6,226	6,139	5,590	5,554	7,775	7,687	5,864	5,848	16,295	10,431
環境部	23,770	22,750	28,244	22,646	22,587	17,490	19,216	18,292	16,698	△ 2,518
保健福祉部	134,827	131,942	118,401	115,573	216,181	178,012	181,741	181,051	119,860	△ 61,881
こども部	7,620	7,552	70,310	68,633	50,235	50,894	53,471	50,146	40,946	△ 12,525
保健所	18,475	17,897	18,359	18,125	23,878	21,198	45,979	42,043	25,155	△ 20,824
農林部	4,843	4,593	6,438	4,789	6,089	6,029	12,746	11,838	13,123	377
産業観光部	0	0	0	0	198	198	198	198	3,274	3,076
建設交通部	3,864	3,858	4,064	4,464	12,912	12,700	34,597	31,650	34,686	89
都市整備部	2,046	1,896	4,728	4,485	4,954	4,925	4,612	25,295	7,432	2,820
会計課	2,449	0	0	0	0	0	0	0	99	99
教育総務部	91,755	64,593	10,858	10,858	12,403	12,178	11,061	11,061	11,916	855
学校教育部	215,289	194,039	280,050	238,906	1,188,423	1,106,124	608,750	536,446	584,404	△ 24,346
選挙管理委員会事務局	5,693	5,337	4,573	4,573	4,573	4,573	4,573	4,573	7,092	2,519
農業委員会事務局	1,795	1,767	1,956	1,789	3,635	3,545	9,193	5,872	6,064	△ 3,129
議会事務局	2,495	2,488	3,413	3,473	4,096	3,995	4,100	4,099	9,150	5,050
計	2,652,042	2,460,611	2,733,411	2,554,773	3,607,981	3,299,525	3,214,443	3,036,270	3,142,065	△ 72,378

標準化対象事務 に関する進捗状況

NO	政令で定める主な標準化対象事務 ※()内は事務番号	業務システム名	2021年度末	2022年度末 (見込み)	達成年度	2021年度 (令和3年度) 以前					2022年度 (令和4年度)					2023年度 (令和5年度)					2024年度 (令和6年度)					2025年度 (令和7年度)				
第1グループ (2021年度までに標準仕様書が公開される業務)																										2024年 対応完了				
1	住民基本台帳(③)	住民情報システム	40%	70%	2024年度 (令和6年度) 見込み	ホストコンピュータからの脱却 → オープンパッケージ化 自治体業務アプリケーションユニット標準仕様準拠 (APPLIC準拠)					現用システムのクラウド化					国の標準仕様に合わせて業務のBPRの検討					BPRの実施					・システムの標準化 ・ガバメントクラウドへの移行				
2	就学(⑫)					ホストコンピュータからの脱却 → オープンパッケージ化 自治体業務アプリケーションユニット標準仕様準拠 (APPLIC準拠)					現用システムのクラウド化					国の標準仕様に合わせて業務のBPRの検討					BPRの実施					・システムの標準化 ・ガバメントクラウドへの移行				
3	印鑑登録事務(⑤)					ホストコンピュータからの脱却 → オープンパッケージ化 自治体業務アプリケーションユニット標準仕様準拠 (APPLIC準拠)					現用システムのクラウド化					国の標準仕様に合わせて業務のBPRの検討					BPRの実施					・システムの標準化 ・ガバメントクラウドへの移行				
4	固定資産税(⑦)	税総合システム	50%	70%	2024年度 (令和6年度) 見込み	ホストコンピュータからの脱却 → オープンパッケージ化 自治体業務アプリケーションユニット標準仕様準拠 (APPLIC準拠)					現用システムのクラウド化					国の標準仕様に合わせて業務のBPRの検討					BPRの実施					・システムの標準化 ・ガバメントクラウドへの移行				
5	個人住民税(⑧)					ホストコンピュータからの脱却 → オープンパッケージ化 自治体業務アプリケーションユニット標準仕様準拠 (APPLIC準拠)					現用システムのクラウド化					国の標準仕様に合わせて業務のBPRの検討					BPRの実施					・システムの標準化 ・ガバメントクラウドへの移行				
6	法人住民税(⑨)					ホストコンピュータからの脱却 → オープンパッケージ化 自治体業務アプリケーションユニット標準仕様準拠 (APPLIC準拠)					現用システムのクラウド化					国の標準仕様に合わせて業務のBPRの検討					BPRの実施					・システムの標準化 ・ガバメントクラウドへの移行				
7	軽自動車税(⑩)					ホストコンピュータからの脱却 → オープンパッケージ化 自治体業務アプリケーションユニット標準仕様準拠 (APPLIC準拠)					現用システムのクラウド化					国の標準仕様に合わせて業務のBPRの検討					BPRの実施					・システムの標準化 ・ガバメントクラウドへの移行				
8	障害者福祉(⑬)	障害者自立支援システム	50%	70%	2024年度 (令和6年度) 見込み	ホストコンピュータからの脱却 → オープンパッケージ化 自治体業務アプリケーションユニット標準仕様準拠 (APPLIC準拠)					現用システムのクラウド化					国の標準仕様に合わせて業務のBPRの検討					BPRの実施					・システムの標準化 ・ガバメントクラウドへの移行				
9	介護保険(⑰)	介護保険システム	40%	70%	2024年度 (令和6年度) 見込み	ホストコンピュータからの脱却 → オープンパッケージ化 自治体業務アプリケーションユニット標準仕様準拠 (APPLIC準拠)					現用システムのクラウド化					国の標準仕様に合わせて業務のBPRの検討					BPRの実施					・システムの標準化 ・ガバメントクラウドへの移行				
第2グループ (2022年夏までに標準仕様書が公開される業務)																										2025年12月 対応完了				
10	国民健康保険(⑱)	国保・年金システム	40%	50%	2025年度 (令和7年度) 見込み	ホストコンピュータからの脱却 → オープンパッケージ化 自治体業務アプリケーションユニット標準仕様準拠 (APPLIC準拠)					現用システムのクラウド化					国の標準仕様に合わせて業務のBPRの検討					BPRの実施					・システムの標準化 ・ガバメントクラウドへの移行				
11	国民年金(⑳)					ホストコンピュータからの脱却 → オープンパッケージ化 自治体業務アプリケーションユニット標準仕様準拠 (APPLIC準拠)					現用システムのクラウド化					国の標準仕様に合わせて業務のBPRの検討					BPRの実施					・システムの標準化 ・ガバメントクラウドへの移行				
12	後期高齢者医療(㉑)	後期高齢医療システム	40%	50%	2025年度 (令和7年度) 見込み	自治体業務アプリケーションユニット標準仕様準拠 (APPLIC準拠)					現用システムのクラウド化					国の標準仕様に合わせて業務のBPRの検討					BPRの実施					・システムの標準化 ・ガバメントクラウドへの移行				
13	児童手当(㉒)	保健福祉システム	40%	50%	2025年度 (令和7年度) 見込み	ホストコンピュータからの脱却 → オープンパッケージ化 自治体業務アプリケーションユニット標準仕様準拠 (APPLIC準拠)					現用システムのクラウド化					国の標準仕様に合わせて業務のBPRの検討					BPRの実施					・システムの標準化 ・ガバメントクラウドへの移行				
14	子ども・子育て支援(㉓)					ホストコンピュータからの脱却 → オープンパッケージ化 自治体業務アプリケーションユニット標準仕様準拠 (APPLIC準拠)					現用システムのクラウド化					国の標準仕様に合わせて業務のBPRの検討					BPRの実施					・システムの標準化 ・ガバメントクラウドへの移行				
15	児童扶養手当(㉔)					ホストコンピュータからの脱却 → オープンパッケージ化 自治体業務アプリケーションユニット標準仕様準拠 (APPLIC準拠)					現用システムのクラウド化					国の標準仕様に合わせて業務のBPRの検討					BPRの実施					・システムの標準化 ・ガバメントクラウドへの移行				
16	生活保護(㉕)	生活保護システム	50%	50%	2025年度 (令和7年度) 見込み	ホストコンピュータからの脱却 → オープンパッケージ化 自治体業務アプリケーションユニット標準仕様準拠 (APPLIC準拠)					現用システムのクラウド化					国の標準仕様に合わせて業務のBPRの検討					BPRの実施					・システムの標準化 ・ガバメントクラウドへの移行				
17	健康管理(㉖)	健康管理システム	50%	50%	2025年度 (令和7年度) 見込み	ホストコンピュータからの脱却 → オープンパッケージ化 自治体業務アプリケーションユニット標準仕様準拠 (APPLIC準拠)					現用システムのクラウド化					国の標準仕様に合わせて業務のBPRの検討					BPRの実施					・システムの標準化 ・ガバメントクラウドへの移行				
18	選挙人名簿管理(㉗)	選挙管理事務システム	40%	50%	2025年度 (令和7年度) 見込み	ホストコンピュータからの脱却 → オープンパッケージ化 自治体業務アプリケーションユニット標準仕様準拠 (APPLIC準拠)					現用システムのクラウド化					国の標準仕様に合わせて業務のBPRの検討					BPRの実施					・システムの標準化 ・ガバメントクラウドへの移行				
19	戸籍(㉘)	戸籍システム	40%	50%	2025年度 (令和7年度) 見込み	自治体業務アプリケーションユニット標準仕様準拠 (APPLIC準拠)					現用システムのクラウド化					国の標準仕様に合わせて業務のBPRの検討					BPRの実施					・システムの標準化 ・ガバメントクラウドへの移行				
20	戸籍附票(㉙)					自治体業務アプリケーションユニット標準仕様準拠 (APPLIC準拠)					現用システムのクラウド化					国の標準仕様に合わせて業務のBPRの検討					BPRの実施					・システムの標準化 ・ガバメントクラウドへの移行				

本市の優位性

- ・2013年度にホストコンピュータを完全脱却し、オープンパッケージ化済。
- ・各業務システムは「自治体業務アプリケーションユニット標準仕様」を準拠(APPLIC準拠)しており、データベースの構成、システム間連携等において、市独自のカスタマイズがない。
- ・仮想サーバ上で稼働しているため、データ移行時の問題が小さい。
- ・既にクラウド化している業務システムが複数あり、クラウド化の検討事項や課題等のナレッジも保持している。(内部事務システム、税総合システム等)
- ・文字共通基盤を構築済みであり、システム毎に固有の文字データは保持しておらず、ガバメントクラウドへの移行時には、文字データの連携が容易である。
- ・業務システムの入れ替えが生じることが一般的となっており、業務システム変更に伴う各業務のBPRの実績がある。